

令和元年度（平成30年度対象）

教育委員会の事務の点検及び評価報告書

令和元年 9 月

芦屋市教育委員会



## 目 次

教育委員会の事務の点検及び評価について	1
1 教育委員会の事務の点検及び評価の導入について	1
2 令和元年度（平成30年度事業）教育委員会の事務の点検及び評価	2
I 教育委員会の活動状況	3
II 第2期芦屋市教育振興基本計画施策体系	6
III 事務事業に対する点検及び評価の結果	15
事務事業体系	15
評価指標一覧	17
事務事業に対する点検及び評価	
1 自らの未来を切り拓く「生きる力」の育成	19
2 命と人権を大切にする教育の充実	35
3 子どもたちの学びを支える環境の整備	42
4 読書のまちづくりの推進	64
5 多様な学びのできる生涯学習社会の構築	69
IV 学識経験者による総合評価	82



## 教育委員会の事務の点検及び評価について

### 1 教育委員会の事務の点検及び評価の導入について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、平成20年度から、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自らが点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに公表することとされました。また、この点検評価にあたっては、学識経験者の知見の活用を図ることとされました。

芦屋市教育委員会では、法の趣旨に則り、効率的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすために、前年度に行った事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施しました。

《参考》地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 令和元年度（平成30年度事業）教育委員会の事務の点検及び評価

### （1）趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、効率的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、芦屋市教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施する。

### （2）点検及び評価の対象

平成30年度の教育委員会運営状況及び事務事業の状況

### （3）点検及び評価の方法

今回の点検及び評価は、「第2期芦屋市教育振興基本計画」に基づく「平成30年度芦屋の教育指針」に掲げる教育施策の重点目標に添って事務事業を分類し、それぞれの事務事業についての評価と、課題・方向性の検証を行いました。

また、令和2年度（平成32年度）末において達成を目指す施策の目標値（指標）32項目において、基準値（平成26年度）、目標値（令和2年度（平成32年度））及び毎年度の実績値を掲載し、成果や達成状況を把握するとともに、これに関連する事務事業の中で評価を行いました。

### （4）学識経験者の知見の活用

点検及び評価の実施にあたっては、その客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する方々に依頼し、教育委員会事務局内で行った点検及び評価についてご意見をいただいております。

#### ○ 浅野 良一 氏

略 歴

兵庫教育大学大学院教授（教育実践高度化専攻，学校経営コース）

教育活動……学校組織マネジメント，学校評価，教育施策の立案と評価

社会活動……芦屋市，明石市，西脇市，兵庫県教育委員会点検・評価外部委員他

#### ○ 上月 敏子 氏

略 歴

大阪体育大学特任教授（国語科教育学）

教育活動……小学校国語科指導法に関する学校現場授業支援（学校づくり），

図書館の改善，第2期芦屋市教育振興基本計画策定委員

社会活動……中央教育審議会初等中等教育国語専門部会委員（2～4期），「全国学力・学習状況調査の分析・活用の推進に関する専門家会議」委員他

## I 教育委員会の活動状況（平成30年度）

### 1 教育長及び教育委員

（平成31年3月末現在）

職名	氏名	任期
教育長	福岡 憲助	平成30年 4月1日～令和 3年 3月31日
教育長職務代理者	越野 睦子	平成29年10月1日～令和 3年 9月30日
委員	浅井 伊都子	平成28年10月2日～令和 2年10月 1日
委員	木村 雅史	平成30年10月2日～令和 4年10月 1日
委員	小石 寛文	平成27年12月6日～令和 元年12月 5日

### 2 教育委員会の開催状況

開催回数 定例会11回 臨時会9回 協議会23回

区分/開催日	付議案件
第1回定例会 4月13日	芦屋市立幼稚園規則の一部を改正する規則の制定について 他6件
第2回定例会 5月11日	芦屋市奨学金給付規則の一部を改正する規則の制定について 他14件
第3回臨時会 5月25日	芦屋市立美術博物館協議会委員の委嘱について 他2件
第4回定例会 6月8日	「芦屋市立幼稚園・保育所のあり方」について
第5回臨時会 6月22日	芦屋市大学等入学支度金給付規則の一部を改正する規則の制定について
第6回定例会 7月6日	平成30年度芦屋市義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱について 他1件
第7回臨時会 7月20日	「スポーツクラブ21ひょうご」芦屋市推進委員会委員の委嘱又は任命について 他1件
第8回定例会 8月3日	芦屋市立美術博物館及び芦屋市谷崎潤一郎記念館の指定管理者の指定について
第9回臨時会 8月17日	平成30年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書の作成について 他4件
第10回定例会 9月7日	芦屋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部を改正する条例の制定及び芦屋市立幼保連携型認定こども園の設置及び管理に関する条例の制定について 他1件
第11回臨時会 9月21日	芦屋市青少年問題協議会委員の委嘱について 他3件

第12回定例会 11月2日	平成31年度芦屋市立小中学校教職員異動方針について
第13回臨時会 11月16日	芦屋市青少年問題協議会委員の委嘱について 他6件
第14回定例会 12月7日	芦屋市立美術博物館協議会委員の委嘱又は任命について 他2件
第15回臨時会 12月21日	平成30年度芦屋市要支援児童等教育支援委員会の審議結果について
第16回定例会 1月25日	平成30年度教育委員会関係補正予算について
第17回定例会 2月1日	芦屋市立学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
第18回臨時会 2月15日	芦屋市社会教育関係団体登録の承認について 他3件
第19回定例会 3月1日	平成31年度芦屋の教育指針について 他8件
第20回臨時会 3月15日	芦屋市立幼稚園規則の一部を改正する規則の制定について 他1件

議案 32件, 専決報告 18件, 報告 22件

※10月は協議会を2回開催

### 3 教育委員会委員の主な活動状況

#### (1) 総合教育会議

開催日	議 題
2月15日	1. 平成31年度教育委員会の主な事業について 2. 教職員の勤務時間適正化に向けて

#### (2) 研修等

名 称	月 日
全県教育委員会連合会研修会	平成30年 5月21日
兵庫県女性教育委員の会研修会	平成30年10月24日
芦屋市校園長等夏季研修会	平成30年 8月 8日
芦屋市立学校教頭夏季研修会	平成30年 8月 9日
阪神7市1町教育委員会連合会研修会	平成30年 8月 9日
全県夏季教育委員会研修会	平成30年 8月21日・22日
阪神7市1町教育委員会連合会講演会	平成30年11月 5日
近畿市町村教育委員会研修大会	平成30年 8月24日
市町村教育委員研究協議会	平成30年11月21日・22日



(3) 教育委員会関連事業

○ 入学（園）式・卒業（保育）証書授与式

	幼稚園	小学校	中学校
入学（園）式	4月13日	4月11日	4月10日
卒業（保育）証書授与式	3月15日	3月20日	3月8日

○ 運動会・音楽会・文化祭など

運動会 体育大会	幼稚園	10月13日
	小学校	5月26日 6月2日 9月29日 10月20日
	中学校	9月21日
生活発表会	幼稚園	2月9日
音楽会	小学校	11月3日 11月17日 11月23日
総合文化祭	中学校	10月25日 10月26日

○ 学校訪問

オープンスクール	市内各校
合同授業研究発表会	
その他随時訪問	

○ その他関連事業

名称	月日
仕事初め式	平成31年 1月 4日
成人式	平成31年 1月14日

(4) その他

○ 教育トーク

開催日 8月7日

テーマ 子どもの自己肯定感をはぐくむために ほか

校区	会場	参加人数
山手中校区	岩園小学校	55人
精道中校区	精道中学校	50人
潮見中校区	潮見中学校	35人

4 教育委員会活動の情報発信

- 教育委員会の開催日時、会議記録を芦屋市ホームページに掲載。

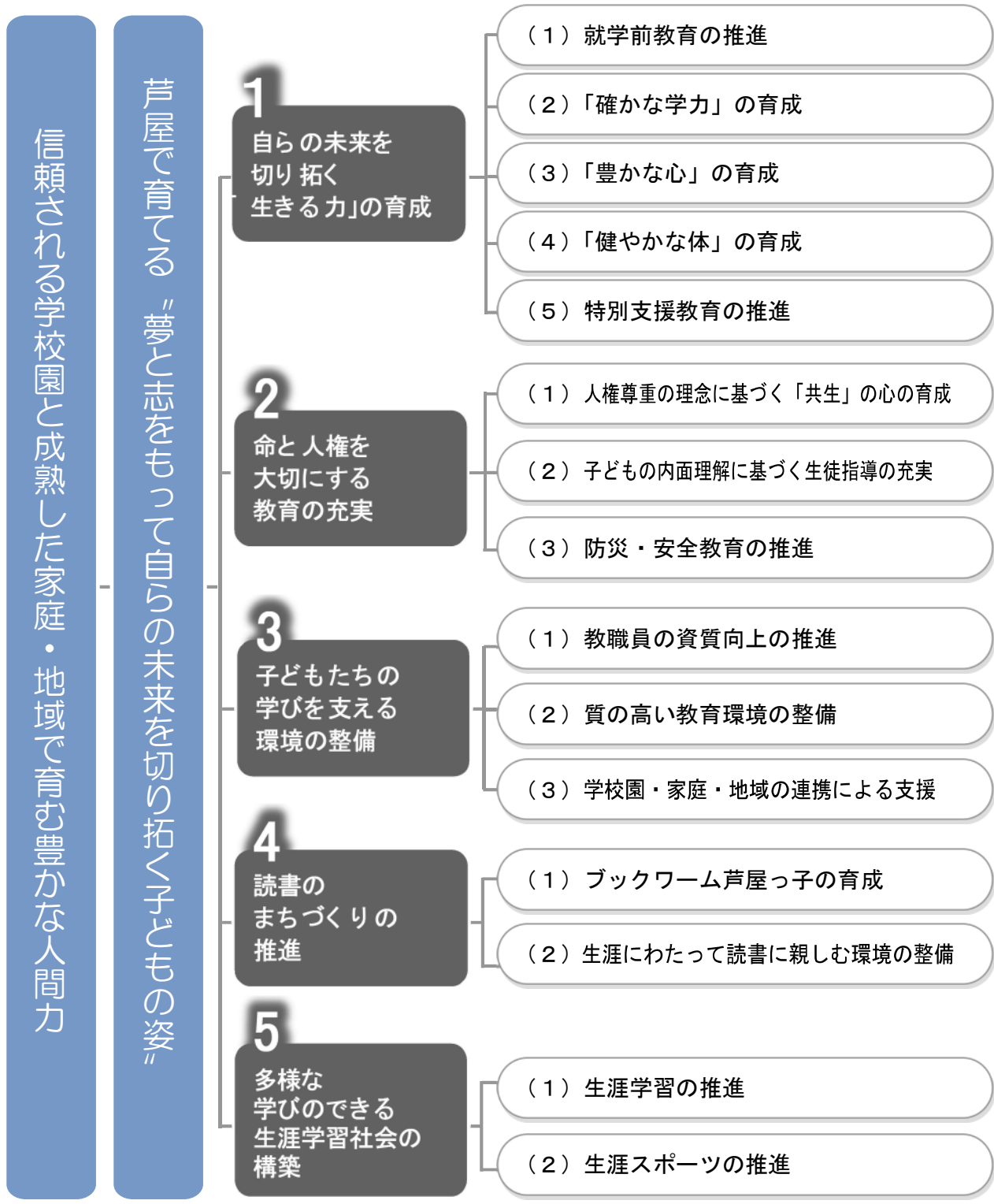
## Ⅱ 第2期芦屋市教育振興基本計画施策体系

めざす  
芦屋の教育

めざす  
子ども像

重点目標

基本施策



## ◆今後5年間に取り組むべき施策と目標

### 重点目標1 自らの未来を切り拓く「生きる力」の育成

#### 基本施策1－(1) 就学前教育の推進

##### 施策の方向 ① 「生きる力」の基礎を培う就学前教育の推進

- ア 就学前施設間の連携を深め、幼児教育に関する研究会を継続して実施します。
- イ 芦屋市就学前カリキュラムに基づき、自然環境等を生かし、様々な体験ができるよう教育・保育内容の充実に努めます。

##### 施策の方向 ② 就学前教育に関する多様なニーズへの対応

- ア 公立幼稚園全園での預かり保育を継続して実施します。
- イ 未就園児交流会や園庭開放など公立幼稚園の地域への開放を更に進めます。

#### 基本施策1－(2) 「確かな学力」の育成

##### 施策の方向 ① 考える力や創造性を伸ばす教育の推進

- ア 全国学力・学習状況調査の結果を分析し、課題解決に向けた取組を進め、児童生徒の学力の一層の向上を目指します。
- イ 算数・数学の学習指導員（チューター）、小学校の理科推進員、教育ボランティア等の指導補助員を継続して配置し、個に応じた指導の徹底を図ります。
- ウ 言語活動を効果的に取り入れるなど、課題発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（アクティブ・ラーニング）の実践研究に取り組み、授業改善を進めます。

##### 施策の方向 ② 情報社会の進展に伴う教育の推進

- ア タブレット端末等ICT機器を計画的に導入し、ICT環境を整備するとともに、アクティブ・ラーニングに取り組む中でツールとしての効果的な活用について研究します。
- イ ICT機器等の操作力を高める指導の充実に努め、主体的に情報を収集・比較・選択し、効果的に表現する力を育成します。
- ウ ネットワークシステム等を利用する際のルールなど、情報社会を生きる上でのモラルの育成に努めます。
- エ 子どもたちが主体的に情報モラル等について話し合い、その成果を発信する取組を大学と連携して進めます。

##### 施策の方向 ③ グローバル化に対応した教育の推進

- ア 外国や外国人との交流を進めることなどにより、児童生徒の異文化に対する理解や関心を高め、国際社会への視野を広げます。
- イ 全ての小学校教職員が外国語指導を円滑に行えるよう、必要な研修を計画的に実施します。
- ウ 小学校における外国語指導の充実に努め、専門性の高い外国語講師を配置するとともに、中学校との滑らかな接続を目指したカリキュラムの研究・開発を行い、実践します。
- エ 中学校では、新学習システム等を活用し、生徒の理解に応じて、英語の授業を英語で指導する研究を行い実践します。

オ 外国人児童生徒等に対する適切な指導，支援を進め，国や文化の懸け橋となる素養の伸長を図ります。

カ 外国語によるスピーチコンテストの実施等，外国にルーツのある児童生徒と他の児童とが相互に学び合い，高め合える機会を増やします。

キ 中学生や英語科教職員の英語検定等の資格取得を奨励します。

#### 施策の方向 ④ 自立を目指したキャリア教育の推進

ア 将来への夢や希望を育む指導や，子どもたちの発達段階に応じた勤労観や職業観など，社会的自立のために必要な資質や能力を育成する指導の充実を図ります。

イ 地域人材の活用等も含めて，児童生徒が自らの生き方について考える機会を計画的に設けます。

ウ 進路指導の充実に向けて，中学生用進路指導資料「進路の学習」の改訂を行い，有効に活用します。

### 基本施策 1 - (3) 「豊かな心」の育成

#### 施策の方向 ① 道徳性を育む教育の推進

ア 道徳の指導の充実を目指して，子どもたちが主体的，協働的に学ぶための指導法の研究と実践に取り組みます。

イ 多様な人々と交流する体験や課題解決の学習等を通じて，共生社会に生きる上で必要な公德心や価値判断能力を育みます。

ウ 小・中学校が連携して道徳教育を推進するために，道徳の時間の相互授業参観，合同研修を実施します。

#### 施策の方向 ② 豊かな情操を育む体験活動の推進

ア 環境体験，自然学校等を継続して実施することにより，自然の中で心身ともに調和のとれた子どもの育成を図ります。

イ 地域の中での様々な体験活動を通して「生きる力」を育成するトライやる・ウィークを継続して実施します。

ウ 芦屋市造形教育展，自由研究教育活動展を継続して実施し，子どもたちの学習成果を発信します。

エ 子どもたちが相互に交流しあう機会として，なかよしフェスティバル，中学校総合文化祭を継続して実施します。

### 基本施策 1 - (4) 「健やかな体」の育成

#### 施策の方向 ① 体力向上の取組の推進

ア 学校における全国体力・運動能力調査の結果を分析し，子どもの体力向上に向けた指導の改善と実践に取り組みます。

イ 学校間のスポーツ交流会の開催などを通して，子どもが体を動かすことの楽しさを感じる機会を増やします。

ウ 家庭や地域で取り組む子どもの健康・体力づくりについて，啓発・発信します。

## 施策の方向 ② 健康教育及び食育の推進

- ア 山手中学校、精道中学校の学校給食実施に向けた準備を計画的に進めます。
- イ 本市の「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、食物アレルギー対応の研修会を継続して実施します。
- ウ 食に関する正しい知識と望ましい生活習慣を身に付けることができるよう、食育、健康教育の授業研究を実施します。
- エ 小・中学校において薬物乱用防止に関する教育を、学校の教育活動全体を通して実施します。

### 基本施策1－(5) 特別支援教育の推進

## 施策の方向 ① 多様な教育的ニーズに対応した指導の充実

- ア 個別の指導計画や支援計画の作成と活用の促進を図ります。
- イ 加配教員や専門家等による巡回指導の充実を図ります。
- ウ ユニバーサルデザインの授業研究や教材開発を進めます。

## 施策の方向 ② 相談・支援体制の充実

- ア 学校園の相談窓口となる特別支援教育コーディネーターの養成を進めます。
- イ 特別な支援が必要な子どもが個別のニーズに応じた教育を受けられるよう、障がいの種別に応じた教職員の専門性の向上と研修の充実を図ります。
- ウ 加配教員や支援員等の効果的な配置を進めます。
- エ 特別支援学校を含め、学校園間の連携強化を図ります。

## 重点目標2 命と人権を大切にす教育の充実

### 基本施策2－(1) 人権尊重の理念に基づく「共生」の心の育成

## 施策の方向 ① 人権を大切にす教育の推進

- ア 学校園の実態を踏まえ、子どもの発達段階に応じた人権教育を計画的に推進します。
- イ 人権研修会を計画的に開催し、教職員の人権意識の向上を図ります。
- ウ 芦屋市人権教育推進協議会やPTA協議会の人権活動との連携及び活動支援を行います。

## 施策の方向 ② 「共生」の心を育む教育の推進

- ア 共生社会の実現に向け、関係機関や地域と連携した取組を進めます。
- イ 子どもたちが共に学び合う機会の充実を図り、お互いの違いを認め尊重する心や態度を育みます。

### 基本施策2－(2) 子どもの内面理解に基づく生徒指導の充実

## 施策の方向 ① いじめ等問題行動の防止の徹底

- ア いじめ防止基本方針に基づき、アンケートによる情報収集や教育相談の充実等により、いじめ等の問題の早期発見・早期対応に努めます。
- イ 学校だけで解決が困難な生徒指導事案の対応を支援するため、専門家や関係機関との連携を強

化し、学校の生徒指導を支援する体制整備を進めます。

ウ 子どもたち自身が、いじめ等の問題について主体的に考える機会を設けます。

エ スマートフォンやインターネット利用に係る弊害やトラブルを防止するために、子どもたちが情報を正しく選択し、活用していく力を身に付ける取組を推進します。

#### 施策の方向 ② 不登校へのケアと支援の充実

ア 児童生徒の不登校の兆候を適切に捉え、初期対応の充実を図るなど、不登校の未然防止に努めます。

イ 教職員のカウンセリングマインド向上に向けた研修の更なる充実を図ります。

ウ 保護者、関係機関との連携を強化するとともに、適応教室の機能の充実を図るなど、不登校児童生徒の学校復帰の取組を推進します。

### 基本施策2－(3) 防災・安全教育の推進

#### 施策の方向 ① 語り継ぐ芦屋の防災教育の推進

ア 阪神・淡路大震災の経験を語り継ぐ取組を継続して実施します。

イ 様々な場面設定での避難訓練や防災訓練を実施し、災害時に、自ら考え、判断し、行動する力を育成します。

#### 施策の方向 ② 地域と連携した安全教育の推進

ア 就学前施設・小学校・中学校の交通安全教室や自転車教室を継続して実施します。

イ CAP講習会を継続して実施するなど、子ども自らが危険を回避する能力を身に付けるための指導を推進します。

ウ 芦屋市通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の合同点検を地域とともに実施し、関係機関と連携して危険箇所の点検・改善を進めます。

### 重点目標3 子どもたちの学びを支える環境の整備

#### 基本施策3－(1) 教職員の資質向上の推進

#### 施策の方向 ① 教職員のキャリアステージに応じた研修の充実

ア 一般・課題別研修講座、教師力向上支援講座、ICT活用研修講座などの各種研修の充実を図ります。

イ 新任教職員並びに、経験年数5年までの教職員の研修講座の充実を図ります。

ウ 教科等部会や研究部会の更なる活性化を図ります。

エ 学校支援相談員による各校への巡回指導の充実を図り、指導力向上、学校支援に努めます。

#### 施策の方向 ② 教職員が子どもと向き合う時間の確保

ア 校務支援システムを有効に活用し、校務の効率化を図ります。

イ 外部人材の有効な活用について、研究を進めます。

ウ 定時退勤日、ノー部活デー、ノー会議デーの更なる徹底を図ります。

### 基本施策3－(2) 質の高い教育環境の整備

#### 施策の方向 ① 安全で快適な魅力ある学習環境の整備

- ア 老朽化した山手中学校，精道中学校，岩園幼稚園の建替えを実施します。
- イ 岩園小学校の増築及び浜風小学校の大規模改修を実施します。
- ウ タブレット端末等のICT機器を計画的に配置し，ICT環境を整備します。

#### 施策の方向 ② 就学前施設，小学校，中学校の連携強化

- ア 就学前施設と小学校の子どもたちの交流を推進し，幼児期と児童期の学びをつなぐ接続期のカリキュラムを作成し活用します。
- イ 小・中学校の教員が学び合う授業研究会の開催など，小・中学校が連携した教育を推進します。
- ウ 幼・小・中の校種を越えた研究部会の活動を推進します。

#### 施策の方向 ③ 開かれた学校園づくりの推進

- ア 各学校園におけるホームページの充実を図ります。
- イ 保護者，地域の方等の人材の積極的な活用を進めます。
- ウ 学校運営の成果と課題を明確にするため，学校評価の実施と公開を継続し，次年度の学校運営に生かします。

#### 施策の方向 ④ 学びの機会を保障するための支援

- ア 就学援助費，幼稚園就園奨励費補助金，奨学金などの各種補助を継続して実施します。

### 基本施策3－(3) 学校園・家庭・地域の連携による支援

#### 施策の方向 ① 子どもの居場所づくりの推進

- ア 放課後や週末等に小学校施設等を活用して，地域の方々の参画を得て，子どもたちの安全・安心な活動拠点としての校庭開放，子ども教室，あしやキッズスクエアを開設します。

#### 施策の方向 ② 地域と連携した青少年の健全育成

- ア 小学校を核とした活発な地域交流により，地域全体で子どもたちの育成を支えられるよう，コミュニティ・スクールの活動支援を行います。
- イ 世代間交流や地域団体との交流を目的として，「昔あそび教室」等の事業を開催します。
- ウ 青少年リーダーの登録・養成や市の事業への青少年ボランティアの参画を進め，青少年の健全育成に努めます。
- エ 「芦屋市子ども会連合会」等の青少年団体の活動を支援します。
- オ 愛護委員による市内街頭巡視活動をはじめとした，青少年の健全な育成環境の維持に努めます。
- カ 留守家庭児童会などの放課後児童健全育成事業の拡充を図ります。
- キ 子どもたちのさまざまな体験活動を進めるため，あしやキッズスクエアを全小学校で実施し，多彩なプログラムを提供します。

#### 施策の方向 ③ 地域による学校支援の推進

- ア PTAや地域を中心とした学校支援ボランティアグループ等に対し，活動がより円滑に行えるよう支援を行います。
- イ 青色回転灯付自動車による見守り巡回パトロールを継続して実施します。
- ウ 地域と連携して，通学路の防犯カメラの設置や街灯のLED化を進めます。



#### 施策の方向 ④ 困難を有する子ども・若者の包括的な支援

- ア 若者相談センター「アサガオ」を中心に、困難を有する子ども・若者への包括的支援を目指し、関係機関との情報共有に努め、連携した支援に取り組みます。
- イ 困難を有する子ども・若者への個別支援については、医療機関等の専門機関へのつなぎを充実させ、ソーシャル・ワークを進めます。

#### 施策の方向 ⑤ 家庭・地域の教育力の向上

- ア メニューや講座内容に工夫・改善を加え、啓発活動としての生涯学習出前講座を拡充します。
- イ 地域やボランティアグループ等と連携し、親の学びの場や子育てを通じた異世代交流の場を提供します。
- ウ 家庭の教育力を高めるための子育てセミナーを実施します。
- エ コミュニケーション教室としてアサガオセミナーを実施します。
- オ 「中学校区青少年健全育成推進会議」を通じて、健全育成事業や研修会を実施します。

### 重点目標4 読書のまちづくりの推進

#### 基本施策4-（1）ブックワーム芦屋っ子の育成

#### 施策の方向 ① 子どもの読書習慣の確立

- ア 家庭内で本に親しむ機会を増やせるよう、「芦屋市ブックスタート事業」において、親子向けの読み聞かせを実施します。
- イ 「子どもに読ませたい図書リスト400選」「おはなしノート」「読書ノート」「読書スタンプラリー」の更なる活用を図ります。
- ウ 家読（うちどく）等の啓発・推進により、読書推進の取組を家庭、地域に拡げます。
- エ 本を活用して情報収集、情報発信を行うなど、各教科等において児童生徒の主体的、意欲的な読書活動の充実を図ります。
- オ フォーラムや研究発表会等を開催し、学校園の読書推進の取組成果を広く発信します。
- カ 読み聞かせ等のボランティアを養成し、学校園と地域が連携した読書活動を実践します。

#### 施策の方向 ② 学校図書館の利用促進

- ア 学校図書館を「学習情報センター」として位置付け、学校図書館の環境整備を進めるとともに、授業での活用を進めます。
- イ 司書補助員を継続して配置するとともに、司書教諭や学校図書館担当者等の資質向上のための研修の充実を図ります。
- ウ 学校図書館のレファレンス機能を充実し、教職員・児童生徒に対して、学習に必要な資料や役立つ情報を積極的に提供し、学校図書館の利用を増やします。
- エ 図書ボランティア等と連携し、学校図書館の環境整備を進めます。

#### 施策の方向 ③ 公立図書館と連携した教育活動の推進

- ア 公立図書館司書と学校図書館関係者との合同研修会を拡充し、連携強化に努めます。
- イ 学校園への団体貸出し等の利用促進を図ります。



## 基本施策4－（2）生涯にわたって読書に親しむ環境の整備

### 施策の方向 ① 読書活動を支える公立図書館の機能強化

- ア 図書館施設等の大規模改修を実施し、市民が利用しやすい環境整備を図ります。
- イ 市民が知識や教養を深めることができるよう、資料の充実を図り、調べ物や読書に関する相談サポート体制を強化します。
- ウ 子どもたちが本に親しみ、楽しい読書体験ができるよう、児童図書の実充を図ります。
- エ 読書講演会、ライブラリーコンサート、子どもおはなし会等の行事や関連図書の展示など、本と人を結び付ける図書館行事を実施します。
- オ 公民館図書室では公立図書館との連携を図り、図書の貸出しや新刊図書の案内を行うなど、引き続き市民サービスの向上に努めます。

## 重点目標5 多様な学びのできる生涯学習社会の構築

### 基本施策5－（1）生涯学習の推進

### 施策の方向 ① 生涯学習の機会の充実

- ア 芦屋の歴史を知り、郷土への愛着を深められるよう、景観、歴史的建造物及び史跡等への理解の促進を図ります。
- イ 美術博物館がより市民に親しまれるよう、美術作家による講座や音楽家等と協力したコンサートや朗読劇を行うなど、事業の実充を図ります。
- ウ 美術博物館と幼・小・中学校とが連携した美術レクチャー、造形教室、ワークショップ等、活動の実充と利用促進を図ります。
- エ 文化ゾーン（図書館、谷崎潤一郎記念館、美術博物館）の利点を生かし、三館の連携・協力による事業の取組を進めます。
- オ 社会教育活動を活発にし、社会教育関係団体の活動が芦屋の市民文化を支える核となるよう活躍の機会を提供し、情報交流や発信などを支援します。
- カ 様々な学習を行う市民グループ等に対し、更なる学習の意欲を引き出すため、日頃の学習成果を発表する機会を提供します。
- キ 音楽コンサート、落語、映画等の芸術を鑑賞する機会を提供するなど、市民センターにおける文化振興事業の実充を図ります。
- ク 市民の学習ニーズや現代の教育課題に応じた講座・セミナー・音楽会等を開催します。
- ケ 高齢者の学習機会の整備と社会的活動への参加促進を図るため、60歳以上の市民を対象とした芦屋川カレッジやカレッジ大学院などを引き続き実施します。
- コ 市民の文化意識の向上を図るため、常設展示事業・公民館ギャラリーを開設します。

### 施策の方向 ② 指導者の養成・育成

- ア 市民版出前講座などの仕組みづくりを行い、市民協働による事業及び施設運営の実充を図ります。
- イ 市民の力で芦屋の歴史を守り、継承されるよう、文化財の保護や啓発活動で活躍できる文化財ボランティアの養成を行います。

### ◆ 施策の方向 ③ 学習情報の集積・発信 ◆

- ア 学びたいときに、学びたい内容についての情報が入手できるよう、学習情報として「出前講座」及び「公民館講座」の内容及び周知方法の充実を図ります。
- イ 文化財の周知・啓発等の広報活動の充実を図ります。
- ウ 様々な団体が連携して活動ができるよう、社会教育関係団体間の情報交流・発信を支援します。
- エ 芦屋の魅力を知り、誇りが持てるよう、芦屋ゆかりの文化・芸術への理解を深める事業の充実を図ります。
- オ 公民館や公立図書館等では、学習相談を実施し、学習情報の提供を行います。

### 基本施策5－（2）生涯スポーツの推進

#### ◆ 施策の方向 ① ライフステージに応じたスポーツの推進 ◆

- ア 全ての市民が健康でスポーツを楽しめるよう、ライフステージに応じた市民啓発事業を実施します。
- イ スポーツの多様な種目を知ることで、市民が自分に合ったスポーツを見つけ、日々の生活の中に取り入れられるよう、ニュースポーツや競技スポーツを普及、推進します。

#### ◆ 施策の方向 ② スポーツ文化の推進 ◆

- ア スポーツが身近なものに感じられるよう、スポーツにちなんだ絵画展やポスター展等を開催します。
- イ スポーツ選手や指導者だけでなく、スポーツに関して尽力された功労者やボランティアの方などの功績も称え、表彰を行います。

#### ◆ 施策の方向 ③ ささえるスポーツの推進 ◆

- ア スポーツが日常生活の中に取り入れられ、継続的にスポーツをする人を増やすため、質の高い指導者の養成に努めます。
- イ スポーツイベント等の運営を支えるボランティアを育成するための研修会を開催します。

#### ◆ 施策の方向 ④ スポーツ団体、学校・大学、行政等における連携・協働の推進 ◆

- 兵庫県独自の総合型地域スポーツクラブである「スポーツクラブ21」及び、スポーツ団体等の育成、支援を行います。

### Ⅲ 事務事業に対する点検及び評価の結果

#### ●事務事業体系

重点目標	基本施策	事務事業名	種別	再掲	担当課	頁	
1 自らの力を切り拓く「生きる力」の育成	(1)就学前教育の推進	教育委員会その他一般事務	主な事業		管理課	19	
		就学前教育推進事業	主な事業		学校教育課	20	
		教育委員会の運営	その他事業		管理課	21	
		市立幼稚園子育て支援事業	その他事業		管理課	21	
		学力向上支援事業	主な事業		学校教育課	23	
	(2)「確かな学力」の育成	国際理解教育推進事業	主な事業		学校教育課	24	
		学校園ICT環境整備事業	主な事業		打出教育文化センター	24	
		進路指導関係事務	その他事業		学校教育課	25	
		道徳教育推進事業	主な事業		学校教育課	26	
	(3)「豊かな心」の育成	環境教育推進・自然学校推進事業	主な事業		学校教育課	27	
		トライやる・ウィーク推進事業	主な事業		学校教育課	27	
		文化活動振興事業	主な事業		学校教育課	29	
	(4)「健やかな体」の育成	学校体育振興事業	主な事業		学校教育課	30	
		学校給食関係事務	主な事業		学校教育課	30	
		学校保健関係事務	その他事業		学校教育課	31	
		特別支援教育推進事業	主な事業		学校教育課	33	
	2 命と人権を大切にす る教育の充実	(1)人権尊重の理念に基づ く「共生」の心の育成	人権教育推進事業	主な事業		学校教育課	35
			人権教育推進	主な事業		生涯学習課	36
		(2)子どもの内面理解に基 づく生徒指導の充実	生徒指導対策事業	主な事業		学校教育課	37
			適心教室実施事業	主な事業		学校教育課	38
			カウンセリングセンター管理運営事業	その他事業		学校教育課	38
(3)防災・安全教育の推進		防災・安全教育推進事業（防災教育）	主な事業		学校教育課	40	
		防災・安全教育推進事業（安全教育）	その他事業		学校教育課	41	
3 子どもたちの学びを 支える環境の整備		(1)教職員の資質向上の推 進	教職員の資質向上事業	主な事業		学校教育課	42
			学校園ICT環境整備事業	主な事業	再掲	打出教育文化センター	43
			打出教育文化センター教育研究推進と研修事業	主な事業		打出教育文化センター	43
	教員の採用、任命、異動、研修、表彰、服務関係事務		その他事業		教職員課	44	
	人事関係内部管理業務		その他事業		教職員課	44	
	正規職員の例月給与・一時金・退職金等の業務		その他事業		教職員課	44	
	公務災害・通勤災害		その他事業		教職員課	44	
	職員の執務環境及び健康管理関係事業		その他事業		教職員課	45	
	嘱託、臨時職員関係経常業務		その他事業		教職員課	45	
	県費負担教職員の服務等の経常業務		その他事業		教職員課	45	
	打出教育文化センター一般事業		その他事業		打出教育文化センター	46	
	打出教育文化センター一般事務		その他事業		打出教育文化センター	46	
	(2)質の高い教育環境の整 備		小学校施設整備事業	主な事業		管理課	47
			中学校施設整備事業	主な事業		管理課	48
			幼稚園施設整備事業	主な事業		管理課	48
			小学校施設維持管理業務	主な事業		管理課	49
			中学校施設維持管理業務	主な事業		管理課	49
			幼稚園施設維持管理業務	主な事業		管理課	50
			特色ある学校園づくり支援事業	主な事業		学校教育課	50
		就学前教育推進事業	主な事業	再掲	学校教育課	51	
		学校園ICT環境整備事業	主な事業	再掲	打出教育文化センター	52	
		小学校維持管理	その他事業		管理課	52	
		中学校維持管理	その他事業		管理課	52	
		幼稚園維持管理	その他事業		管理課	53	
		私立学校園助成費	その他事業		管理課	53	
		幼稚園就園奨励費補助金	その他事業		管理課	53	
		ひょうご保育料軽減事業補助金（幼稚園）	その他事業		管理課	53	
		就学援助費	その他事業		管理課	54	
		戸屋市奨学金	その他事業		管理課	54	
		在日外国人学校就学補助金	その他事業		管理課	54	
		大学等入学支援基金事業	その他事業		管理課	54	
		遠距離通学費助成	その他事業		管理課	55	
		企画運営事業	その他事業		学校教育課	55	
		義務教育運営等事務	その他事業		学校教育課	55	
		(3)学校園・家庭・地域の 連携による支援	学校園・家庭・地域の教育推進支援事業	主な事業		生涯学習課	58
			あしやキッズスクエア事業	主な事業		青少年育成課	59
			青少年健全育成及び青少年団体育成事業	主な事業		青少年育成課	60
			青少年保護対策事業（戸屋市留守家庭児童会事業）	主な事業		青少年育成課	60
			放課後児童健全育成事業	主な事業		青少年育成課	61
	子ども若者育成支援対策		主な事業		青少年愛護センター	61	
	青少年愛護センター運営		主な事業		青少年愛護センター	62	
	青少年問題協議会経費		その他事業		青少年愛護センター	62	

重点目標	基本施策	事務事業名	種別	再掲	担当課	頁
4 読書のまちづくりの推進	(1)ブックワーム芦屋っ子の育成	読書活動推進事業	主な事業		学校教育課	64
		公民館図書室の運営	主な事業		公民館	66
	(2)生涯にわたって読書に親しむ環境の整備	図書館運営事業(収集整理利用)	主な事業		図書館	67
		図書館施設整備事業	主な事業		図書館	68
5 多様な学びのできる生涯学習社会の構築	(1)生涯学習の推進	美術博物館管理運営事業	主な事業		生涯学習課	70
		生涯学習推進事業	主な事業		生涯学習課	71
		富田碎花顕彰事業	主な事業		生涯学習課	71
		谷崎潤一郎記念館管理運営事業	主な事業		生涯学習課	72
		文化財保護及び活用事業	主な事業		生涯学習課	72
		市民センター管理運営業務	主な事業		市民センター	73
		市民会館文化事業	主な事業		市民センター	73
		ルナ・ホール事業	主な事業		市民センター	74
		講座・セミナー・音楽会等の開催	主な事業		公民館	74
		芦屋川カレッジ・芦屋川カレッジ大学院	主な事業		公民館	75
		公民館図書館の運営	主な事業	再掲	公民館	75
		打出教育文化センター管理運営	その他事業		打出教育文化センター	75
		三条分室及び三条ティサービスセンターの維持管理	その他事業		生涯学習課	76
		芦屋市立公民館運営審議会等	その他事業		公民館	76
		常設展示事業・公民館ギャラリー	その他事業		公民館	76
		阪神南青い鳥・くすの木学級の開催	その他事業		公民館	77
		(2)生涯スポーツの推進	スポーツ振興基金事業	主な事業		スポーツ推進課
	生涯スポーツ推進事業		主な事業		スポーツ推進課	79
	芦屋公園庭球場管理運営事業		主な事業		スポーツ推進課	79
	朝日ヶ丘公園水泳プール管理運営事業		主な事業		スポーツ推進課	79
	南芦屋浜地区教育施設用地活用事業		主な事業		スポーツ推進課	80
	体育館・青少年センター等の管理運営事業		その他事業		スポーツ推進課	80
		海浜公園水泳プール管理運営事業	その他事業		スポーツ推進課	80

●評価指標一覧

No.	重点目標 基本施策	評価指標	単位	基準値 H26	実績値					目標値 R2
					H28	H29	H30	R1	R2	
1	1 (1)	幼稚園・保育所・認定こども園の 合同研修会等参加人数	人/年	354	407	432	535			420
2	1 (1)	公立の全幼稚園の未就園児とその 保護者に対する施設開放実施日の 総数	回/年	234	440	526	674			320
3	1 (2)	中学校の数学で「授業がよくわか る」と答えた生徒の割合	%	80.0	73.6	73.2	72.6			80.0
4	1 (2)	小学校の英語学習で、「これから も英語を使ってみよう」と答えた 児童の割合	%	92.1	94.0	92.2	90.4			92.1
5	1 (2)	日本語指導が必要な外国人児童生 徒等に対して個別の支援計画に基 づいた支援が行われている割合	%	—	38.0	41.6	67.0			100.0
6	1 (2)	外国語によるスピーチコンテスト 参加数	人/年	—	88	88	75			100
7	1 (2)	将来の夢や目標を持っている児童 生徒の割合	%	小学校 86.0 中学校 71.7	小学校 85.0 中学校 70.6	小学校 86.8 中学校 72.0	小学校 85.1 中学校 72.6			小学校 90.0 中学校 80.0
8	1 (3)	小・中学校が連携して道徳教育を推進 するため、道徳の時間の相互参観、合 同研修等を実施している学校数	校	8	11	11	11			11
9	1 (4)	全国体力・運動能力調査結果で全 国平均以上の種目の割合	%	10.0	7.5	7.5	9.4			20.0
10	1 (5)	特別支援教育に係る研修会、研究 会の参加者数	人/年	424	563	655	404			486
11	2 (1)	芦屋市人権教育推進協議会研究大 会参加者数	人/年	800	880	800	800			1,000
12	2 (2)	中学校における不登校生徒の割合	%	3.3	4.1	4.0	5.1			1.9
13	2 (3)	通学路合同点検において確認され た危険箇所（市が実施主体となる 箇所のみ）の改善割合	%/年	100.0	100.0	100.0	100.0			100.0
14	3 (1)	教職員新規採用～5年次研修講座 の受講者数	人/年	166	215	201	255			275
15	3 (1)	ICT化によって、子どもと向き合 う時間が増えたと感じる教職員の 割合	%	—	75.0		41.0			67.0
16	3 (2)	教育ボランティアの活動人数	人/年	554	453	790	588			570
17	3 (3)	あしやキッズスクエア、校庭開 放、子ども教室の開催日数	日/年	1,060	1,659	1,766	1,944			1,920
18	3 (3)	青少年の自主的活動（青少年リー ダー及び青少年ボランティア）者 数	人/年	17	486	1,164	732			1,870
19	3 (3)	放課後児童健全育成事業の待機児 童数	人	0	23	30	49			0
20	3 (3)	あしやキッズスクエアでのプログ ラム実施回数	回/年	—	522	780	866			920

No.	重点目標 基本施策	評価指標	単位	基準値 H26	実績値					目標値 R2
					H28	H29	H30	R1	R2	
21	3 (3)	学校支援ボランティアグループの活動実施日数	日/年	407	443	826	697			506
22	3 (3)	若者相談センター「アサガオ」の支援対象者数	人/年	26	58	71	74			100
23	3 (3)	子育て異世代交流会等への参加人数	人/年	95	123	72	35			190
24	4 (1)	児童生徒一人当たりの学校図書館における図書貸出冊数	冊/年	小学校	小学校	小学校	小学校			小学校
	59.7			67.3	79.6	85.0	65.0			
				中学校	中学校	中学校	中学校			中学校
				14.6	18.2	22.7	23.6			17.0
25	4 (2)	公立図書館における児童（7～15歳）の図書貸出冊数	冊/年	73,150	70,140	75,409	41,608			76,808
26	4 (2)	市民が1か月に1冊以上読書する割合	%	(H27) 55.0						67.8
27	5 (1)	芦屋の伝統や文化に係る講演会等の参加者数	人/年	330	1,339	1,344	2,005			380
28	5 (1)	中学生以下の美術博物館入館者数	人/年	1,260	2,008	1,433	888			3,000
29	5 (1)	社会教育活動を通じて学んだ市民が講師や指導者となった公民館講座及び市民版出前講座の実施回数	回/年	3	13	17	15			16
30	5 (1)	文化財の整理作業補助等に関わる「文化財ボランティア」の活動者数	人/年	15	19	19	16			27
31	5 (2)	スポーツの週1回程度の定期的実施率	%	(H24) 62.0		64.3	—			69.0
32	5 (2)	スポーツ啓発事業参加者数	人/年	857	542	651	547			1,115

1		2		3		4		5			
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

●基本施策ごとの事務事業に対する点検及び評価

重点目標	1	自らの未来の切り拓く「生きる力」の育成
基本施策	(1)	就学前教育の推進

◆施策の方向性

1 「生きる力」の基礎を培う就学前教育の推進
ア 就学前施設間の連携を深め、幼児教育に関する研究会を継続して実施します。【指標1】
イ 芦屋市就学前カリキュラムに基づき、自然環境等を活かし、様々な体験ができるよう教育保育内容の充実に努めます。
2 就学前教育に関する多様なニーズへの対応
ア 公立幼稚園全園での預かり保育を継続して実施します。
イ 未就園児交流会や園庭開放など公立幼稚園の地域への開放を更に進めます。【指標2】

◆関連指標

指標1	単位	基準値 H26	目標値 R2	概要	
幼稚園・保育所・認定こども園の合同研修会等参加人数	人/年	354	420	市が実施する公私立幼稚園・公私立保育所(園)・認定こども園の合同研修会等の参加者延べ人数	
H28	H29	H30		R1	R2
407	432	535			

指標2	単位	基準値 H26	目標値 R2	概要	
公立の全幼稚園の未就園児とその保護者に対する施設開放実施日の総数	回/年	234	320	各公立幼稚園の園庭開放や未就園児交流会等施設開放の実施回数	
H28	H29	H30		R1	R2
440	526	674			

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	教育委員会その他一般事務	所管課	管理課
事業の概要	教育委員会事務局内での一般管理・維持管理費等の支払い事務、教育振興基本計画の策定及び進行政管理教育振興基金の運用		
30年度の目標	教育委員会事務局での一般管理事務を滞りなく遂行するとともに、第2期教育振興基本計画の進行政管理を適切に行う。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 一般管理事務：5,584千円（需用費、使用料、委員報酬及びシステム保守費用等） <input type="checkbox"/> 教育振興基金積立金：2,251千円 <input type="checkbox"/> 市立幼稚園・保育所のあり方：地域・保護者向け説明会の随時開催、専門部会において認定こども園設置に係る運営・施設・保育内容等の検討を行った。		
評価		今後の課題・方向性	
平成31年4月開園の精道こども園について、市長部局と連携しながら事業進捗を管理し、開園に向けた準備を行った。		「市立幼稚園・保育所のあり方」については、事業を進めていく上で、今後も引き続き市民の理解が得られるよう丁寧に説明を行う必要がある。令和3年4月開園のこども園2園について、市長部局と連携しながら事業進捗を管理し、適切に進めていく。 教育振興基金については、寄附者のご意向に沿った活用を行うとともに、活用報告も行っていく必要がある。	



1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	就学前教育推進事業	所管課	学校教育課
事業の概要	「教育のまち 芦屋」のスタートとしての幼稚園教育の充実を目指し、各園での保育研究、環境整備、地域との連携、保護者への啓発等の推進を支援する。		
30年度の目標	<input type="checkbox"/> 市立幼稚園全園で公開保育及び研究協議会を開催する。また、新幼稚園教育要領に示された「幼児期の終わりまでに育てたい姿」の理解推進に努め、講師から指導助言を受け、実践につなげる。 <input type="checkbox"/> 市立幼稚園教諭・保育所（園）・私立幼稚園・こども園・小学校の教諭・保育士を対象に研修会を行い、共に学ぶ機会とする。 <input type="checkbox"/> 特別支援教育研究会及び実践発表会を実施する。 <input type="checkbox"/> 「芦屋市接続期カリキュラム」を基に、保幼小の合同連絡会を開催する。また、5歳児を対象とし、市内の全小学校において小学校生活の模擬体験をする「小学校ごっこ」を実施する。 <input type="checkbox"/> 市内の就学前施設の5歳児が小学校区ごとに集まり「なかよし運動会」を実施する。また、互いの施設を行き来し、交流を深める。 <input type="checkbox"/> 全園にて「3歳児親子ひろば」を継続実施し、在園児との定期的な交流の機会を増やす。 <input type="checkbox"/> 全園において、未就園児交流会、園庭開放、オープンスクールを開催する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 幼稚園教育研究会5回実施 延べ105人参加。芦屋市教育委員会指定研究会実施 延べ50人参加。 <input type="checkbox"/> 特別支援教育研究会及び研修会3回実施 延べ131人参加。 <input type="checkbox"/> 幼稚園から保育所への特別支援教育参観20人参加。 <input type="checkbox"/> 就学前教育研修会5回実施 延べ160人参加。 <input type="checkbox"/> 「芦屋市接続期カリキュラム」の研修として、就学前施設の教諭・保育士と小学校1年生担任との連絡会を継続し、幼児期から児童期の発達や学びの姿について講話を聞き、グループ討議を行った。延べ69人参加。 <input type="checkbox"/> 全小学校において就学前施設の5歳児を対象に「小学校ごっこ」を実施し、27の就学前施設から5歳児延べ640人が参加し、小学校への円滑な接続を図った。「なかよし運動会」では各小学校にて5歳児が集い交流した。 <input type="checkbox"/> 3歳児親子ひろばには、年間延べ3,398組の親子が参加し、在園児と定期的な交流を実施した。 <input type="checkbox"/> 子育て支援として、園庭開放を年間674回、未就園児交流会を67回実施した。 <input type="checkbox"/> 市立幼稚園の合同説明会を実施し、39組の親子が参加した。		
	評価	今後の課題・方向性	
	<p>幼稚園教育研究会では各園の主題に沿った公開保育並びに研究協議を実施することができた。運動遊びや幼児の発達に応じた遊びや指導について互いに学んだ。市指定研究会では、幼児の学びの芽生えにつながる視点の読み取りについて研究を進めることができた。「接続期カリキュラム」の取組では、幼稚園と小学校との円滑な接続を推進するために市内の幼稚園・保育所・こども園等の5歳児が小学校生活を模擬体験することができ、就学への意欲を高めることができた。特別支援教育研究会および実践発表会では、支援を要する幼児に対する具体的な支援方法について実践を通して学ぶことができた。3歳児親子ひろばでは全園で在園児との交流の機会を増やすとともに、未就園児との交流会や園庭開放の内容を工夫し、未就園児が幼稚園で遊ぶ機会が増えた。</p>	<p>各幼稚園での主題に沿った研究を継続し、幼児の学びの芽生えにつながる教師の援助や環境構成について研究を進める。また、新幼稚園教育要領「幼児期の終わりまでに育てたい10の姿」についての理解促進に継続して取り組み、実践につなげる。「接続期カリキュラム」の実践については今後も合同研修会や「小学校ごっこ」を継続するとともに、全小学校での公開授業に幼稚園教諭等が参加し、接続期における幼児児童の発達や教育の在り方について研修する。特別支援教育では、医療的なケアを含めた、幼児の実態に応じた支援体制の構築・充実を継続して行う。地域の子育て世代に対する子育て支援や保護者支援等、子どもの居場所づくりとして、園庭開放や未就園児の遊びの広場や在園児との交流の機会をさらに増やし、充実を図る。</p>	



1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

その他事業

事務事業名	教育委員会の運営	所管課	管理課
事業の概要	定例教育委員会及び臨時教育委員会の開催。研修会及び各種行事への出席。		
30年度の目標	教育に関する事務を執行・管理し、教育委員会を適切に運営する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 教育委員の会議 会議の開催数：定例11回、臨時9回、協議会23回 議決結果：予算1件、条例規則の制定6件、その他25件、専決処分報告18件、報告22件 計72件 <input type="checkbox"/> 研修等への参加 市町村教育委員会教育委員研究協議会等会議・研修への出席、市内学校園等開催行事への出席。		

その他事業

事務事業名	市立幼稚園子育て支援事業	所管課	管理課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 預かり保育事業 市立幼稚園において、通常の教育時間終了後及び長期休業期間中に、預かり保育を実施する。 <input type="checkbox"/> 実費徴収に係る補足給付 市立幼稚園に就園している生活保護世帯に対して、実費徴収となるミルク代及び教材費の一部を助成する。		
30年度の目標	子育て支援の一環として市立幼稚園において預かり保育を行うとともに、生活保護世帯に対して、実費徴収分の補助を行う。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 預かり保育事業 経費 指導員報酬・補助員賃金 31,788千円 利用人数 のべ21,448人、1日平均97.7人（1日1園あたり平均12.2人） <input type="checkbox"/> 実費徴収に係る補足給付 対象者数 1人 17千円		

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏	
<p>就学前教育推進事業において、5歳児を対象に、市内の全小学校で小学校生活の模擬体験をする「小学校ごっこ」を実施し、小学校への円滑な接続を図ったことや、「なかよし運動会」で各小学校にて5歳児が集い交流したことは高く評価される。「幼稚園・保育所・認定こども園の合同研修会等参加人数」や「公立の全幼稚園の未就園児とその保護者に対する施設開放実施日の総数」の各指標も順調に上昇し、既に目標値を大きく上回っている。</p> <p>今後は全小学校での公開授業に幼稚園教諭等が参加し、接続期に置ける幼児児童の発達や教育のあり方について研修する機会をもち、関係機関と連携しながら市民の理解が得られるよう、丁寧かつ適切に事業を進めていくことが求められる。</p>	
大阪体育大学 特任教授 上月 敏子 氏	
<p>就学前教育推進事業において、市立幼稚園教諭・保育所（園）・私立幼稚園・こども園・小学校教諭と広く協働して研修会をもちたり、参観し合ったりして、相互理解を深めたり学び合ったりする風土が醸成、継続され、参加人数も増加しており、評価できる。特別支援教育研究会や実践発表会を開催し、具体的な支援方法を研究して保育の改善へとつないでいることも評価できる。「小学校ごっこ」「三歳児広場」「なかよし運動会」などさまざまな交流の場がひろがり、指標2の実績値がさらに伸びている点、努力のたまものと言える。今後も継続して芦屋市全体の就学前教育のよさが市民に伝わるよう丁寧に説明し、市長部局や関係機関と連携し、さらに充実することを期待する。</p>	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	1	自らの未来の切り拓く「生きる力」の育成
基本施策	(2)	「確かな学力」の育成

◆施策の方向性

1	考える力や創造性を伸ばす教育の推進
ア	全国学力・学習状況調査の結果を分析し、課題解決に向けた取組を進め、児童生徒の学力の一層の向上を目指します。
イ	算数・数学の学習指導員（チューター）、小学校の理科推進員、教育ボランティア等の指導補助員を継続して配置し、個に応じた指導の徹底を図ります。【指標3】
ウ	言語活動を効果的に取り入れるなど、課題発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（アクティブ・ラーニング）の実践研究に取り組み、授業改善を進めます。
2	情報社会の進展に伴う教育の推進
ア	タブレット端末等ICT機器を計画的に導入し、ICT環境を整備するとともに、アクティブ・ラーニングに取り組む中でツールとしての効果的な活用について研究します。
イ	ICT機器等の操作力を高める指導の充実を図り、主体的に情報を収集・比較・選択し、効果的に表現する力を育成します。
ウ	ネットワークシステム等を利用する際のルールなど、情報社会を生きる上でのモラルの育成に努めます。
エ	子どもたちが主体的に情報モラル等について話し合い、その成果を発信する取組を大学と連携して進めます。
3	グローバル化に対応した教育の推進
ア	外国や外国人との交流を進めることなどにより、児童生徒の異文化に対する理解や関心を高め、国際社会への視野を広げます。
イ	全ての小学校教職員が外国語指導を円滑に行えるよう、必要な研修を計画的に実施します。【指標4】
ウ	小学校における外国語指導の充実を目指し、専門性の高い外国語講師を配置するとともに、中学校との滑らかな接続を目指したカリキュラムの研究・開発を行い、実践します。
エ	中学校では、新学習システム※等を活用し、生徒の理解に応じて、英語の授業を英語で指導する研究を行い実践します。
オ	外国人児童生徒等に対する適切な指導、支援を進め、国や文化の懸け橋となる素養の伸長を図ります。【指標5】
カ	外国語によるスピーチコンテストの実施等、外国にルーツのある児童生徒と他の児童とが相互に学び合い、高め合える機会を増やします。【指標6】
キ	中学生や英語科教職員の英語検定等の資格取得を奨励します。
4	自立を目指したキャリア教育の推進
ア	将来への夢や希望を育む指導や、子どもたちの発達段階に応じた勤労観や職業観など、社会的自立のために必要な資質や能力を育成する指導の充実を図ります。【指標7】
イ	地域人材の活用等も含めて、児童生徒が自らの生き方について考える機会を計画的に設けます。
ウ	進路指導の充実に向けて、中学生用進路指導資料「進路の学習」の改訂を行い、有効に活用します。

◆関連指標

指標3	単位	基準値 H26	目標値 R2	概要	
中学校の数学で「授業がよくわかる」と答えた生徒の割合	%	80.0	80.0	文部科学省が実施する全国学力・学習状況調査において、「当てはまる」又は「どちらかという当てはまる」と回答した割合	
H28	H29	H30		R1	R2
73.6	73.2	72.6			
指標4	単位	基準値 H26	目標値 R2	概要	
小学校の英語学習で、「これからも英語を使ってみたい」と答えた児童の割合	%	92.1	92.1	市教育委員会が実施する小学校外国語活動アンケート調査において「たいへんあてはまる」又は「どちらかというあてはまる」と回答した小学校5、6年生の割合	
H28	H29	H30		R1	R2
94.0	92.2	90.4			

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

指標5	単位	基準値 H26	目標値 R2	概要
日本語指導が必要な外国人児童生徒等に対して個別の支援計画に基づいた支援が行われている割合	%	—	100.0	学校生活において、生活言語、学習言語の理解が不十分な外国人児童生徒等に対して、個別の支援計画が作成され、支援が行われている児童生徒の割合
H28	H29	H30		R1
38.0	41.6	67.0		

指標6	単位	基準値 H26	目標値 R2	概要
外国語によるスピーチコンテスト参加数	人/年	—	100	市立小・中学校の児童生徒と、多くの外国籍生徒が在籍する芦屋国際中等教育学校の生徒を対象に開催する英語を中心としたスピーチコンテストに参加した児童生徒及び保護者、教職員、市民の総数
H28	H29	H30		R1
88	88	75		

指標7	単位	基準値 H26	目標値 R2	概要
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	%	小学校 86.0 中学校 71.7	小学校 90.0 中学校 80.0	文部科学省が毎年、実施する全国学力・学習状況調査において「あてはまる」又は「どちらかといえばあてはまる」と回答した児童生徒の割合
H28	H29	H30		R1
小学校	小学校	小学校		小学校
85.0	86.8	85.1		
中学校	H29	中学校		中学校
70.6	72.0	72.6		

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	学力向上支援事業	所管課	学校教育課
事業の概要	児童生徒が、学習指導要領に示された内容を理解し、基礎基本となる学力を身につけるよう支援する。		
30年度の目標	<input type="checkbox"/> チューターを全小中学校に配置、理科推進員を全小学校に配置 <input type="checkbox"/> 小中学校において「学力向上パワーアッププラン」を実践 <input type="checkbox"/> 指定研究校で「学力向上支援プラン」実施、研究成果を公開、普及 <input type="checkbox"/> 「主体的・対話的で深い学び」授業改善促進事業を実施し、授業改善に向けての研究を推進する。 <input type="checkbox"/> 小学校の英語の教科化に向けての先行実施。		
実施内容	<input type="checkbox"/> チューター（学習指導員）を小中学校に、また理科推進員を小学校に配置し、きめ細かな指導をしながら、学力差の解消に向けた支援をした。 <input type="checkbox"/> 小中学校において「学力向上パワーアッププラン」を実践した。 <input type="checkbox"/> 「学力向上支援プラン」研究校の研究発表会を実施し、研究の成果を公開し、普及に努めた。 <input type="checkbox"/> 「主体的・対話的で深い学び」授業改善促進事業を山手中学校区で実施した。 <input type="checkbox"/> 小学校の英語の教科化に向けて、ALTを配置し、先行実施した。		
評価		今後の課題・方向性	
学校訪問指導をして具体的な指導方法について協議する機会を設け、チューターのさらなる効果的な活用を図ることができた。小学校英語のスムーズな実施に向けて、実践した活動例をまとめることができた。「学力向上支援プラン」研究校の3中学校において、中学校合同授業研究会（10月4日）を実施し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組の成果を公開するとともに、小中連携の意識を高めながら実践研究を深めることができた。県指定の「主体的・対話的で深い学び」授業改善促進事業を山手中学校区で実施し、市の授業改善研究部会と連携することで、授業改善の取組を市内全体へ広げることができた。		小学校英語の教科化に向けて、スムーズな本格実施につなげるために、評価方法の研究を進めていく。チューターと理科推進員の配置を継続し、個に応じた指導の徹底を図り、学力差の解消を図る。「学力向上パワーアッププラン」の実施により、各校における課題に対応した研究を進める。授業改善部会において、さらに研究を進めるとともに、山手中学校区における「主体的・対話的で深い学び」授業改善促進事業の成果を、他の中学校区を単位とした小中連携推進事業として「学力向上支援プラン」指定校の研究発表を活用しながら、広げていけるようにする。	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	国際理解教育推進事業		学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 外国人言語指導助手（ALT）を中学校に配置する。 <input type="checkbox"/> 外国語活動を全小学校5・6年生で実施する。 <input type="checkbox"/> 日本語指導が必要な児童生徒へ日本語指導ボランティアを配置する。		
30年度の目標	<input type="checkbox"/> 中学校ALTの配置：1校平均119日／地域人材の活用：小学校5・6年生1学級35時間 <input type="checkbox"/> これからも英語を使ってみたいと思う児童の目標割合：92.1％ <input type="checkbox"/> 日本語指導ボランティアの配置（目標：配置人数9人，対象児童生徒11人，配置日数159日）		
実施内容	中学校ALT（外国人言語指導助手）を配置した。 地域人材（英語の話せる指導者）を活用し，小学校における外国語活動を実施した。 小学校外国語活動アンケート，中学校英語スピーチコンテストを実施した。 日本語指導ボランティアを7校に10人配置した。（ポルトガル語・スペイン語・インドネシア語・ロシア語・フィリピン語・中国語）また，芦屋市初期日本語指導教室に6人配置した。 芦屋市立中学校の中学生海外派遣事業として，アメリカ・モンテペロ市へ中学生を派遣した。		
	評価	今後の課題・方向性	
	平成30年度より新たに小学校にALTを配置した。既に配置している地域人材と共に，教員の授業補助として活躍している。ALTと地域人材の単元の棲み分けや指導案については，教育委員会主導で作成・提案し，それぞれの教員が参考にしながら授業を行った。また，小学校の教科化に向けて，チームティーチングと英語力向上を目指した研修を重ねた。日本語指導が必要な児童生徒への支援については，日本語指導ボランティアを計画的に配置し，保護者の対応に係る母語ができるボランティアについても派遣を行った。さらに，12月より潮見小学校に芦屋市初期日本語指導教室を開室した。児童生徒の外国語学習や国際理解への関心・意欲を高めるため，海外派遣事業報告を，各小学校で高学年対象に実施したのと，英語暗唱・スピーチコンテストや各中学校内でも行った。	小学校の外国語活動については，教科化に向けて，全小学校教職員の研修を計画的に実施する。また，指導内容の充実に向けて指導案を改善していく必要がある。さらに，中学校との滑らかな接続を目指したカリキュラムの研究・開発を行っていく。 海外派遣事業については，帰国後に報告の場を確保することで，市内における英語や国際理解への関心・意欲を高めるきっかけとする。 日本語指導が必要な外国人児童生徒に対する日本語指導や学力補充については，芦屋市初期日本語指導教室の運営についてより効果的な運営ができるよう改善していく必要がある。	

主な事業

事務事業名	学校園ICT環境整備事業	所管課	打出教育文化センター
事業の概要	<input type="checkbox"/> 学校園教育情報ネットワークシステムの整備 <input type="checkbox"/> 教育用コンピュータの更新と運用保守 <input type="checkbox"/> コンピュータ周辺機器の整備充実		
30年度の目標	<input type="checkbox"/> タブレットPC等ICT機器を活用し，より分かりやすい授業づくりに取り組む。 <input type="checkbox"/> 校務支援システム等を活用し，教員の校務の効率化を図り，子どもと向き合う時間を確保する。		
実施内容	校務用PC230台の更新による機器の最新化や，中学校に学習者用タブレット92台，特別支援教育用にiPad20台を導入した。 校務支援システムを活用した保健関連帳簿の電子化を行った。 プログラミング教育では，実践研究や教職員向けの研修会を実施した。		
	評価	今後の課題・方向性	
	平成30年度は，タブレットPCの活用をさらに充実させるため全小学校の5，6年生普通教室に無線APを1台ずつ設置することができた。これにより小学校で日々の授業に生かす利活用数も増えてきている。ICT環境整備により，授業・業務改善は急速に進み，83%の教員が多忙化解消に必要であると感じているが，日常的に活用が進んだことで，導入初期ほど大幅な時間削減を実感できなかった。新たに，保健関連帳簿の電子化による通知作成業務等の効率化システムを構築し，今後一層教職員が子供と向き合う時間をもてるように改善を図った。	小中学校のタブレットPCをより使いやすくするために無線LAN環境の整備が今後の課題として残っている。小中学校の全教室に無線APを1台ずつ設置することが目標である。令和2年度から未設置の普通教室に順次整備するという計画を進めていきたい。今後も国の施策である第3期教育振興基本計画に即して児童生徒や教職員にとってよりよいICT環境の中で授業ができるようにサポートしていきたい。	



1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

その他事業

事務事業名	進路指導関係事務	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 県教育委員会が推進する高校教育改革への対応を行い、中学校の進路指導の充実を図る。 <input type="checkbox"/> 幼稚園、小学校、中学校の指導の段差を小さくし、公立学校の魅力を発信する。 <input type="checkbox"/> 子どもたちに自分の将来や生き方を考え、進路を切り拓く力を身につけさせる。		
30年度の目標	<input type="checkbox"/> キャリアプランニング能力の育成を意識した取組を進める。 <input type="checkbox"/> 29年度選抜結果を分析、整理し、次年度の進路指導に活用する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 中学校育友会主催進路協議会 年2回 <input type="checkbox"/> 中学校進路担当者会 年7回 <input type="checkbox"/> 進路希望調査 年6回 進路結果集約 年3回 <input type="checkbox"/> 神戸市との中高連絡会 年3回 <input type="checkbox"/> 冊子「進路の学習」作成		

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏
<p>日本語指導が必要な外国人児童生徒は全国的にも増加しており、個別の支援計画に基づいた支援について、今後も一層充実が図られるよう期待する。「外国語によるスピーチコンテスト参加数」は昨年度より減少しているが、外国籍生徒が多く在籍する芦屋国際中等教育学校の存在は、本市国際理解教育を進める上での大きな強みであり、その強みを生かして事業の一層の充実を図ることが求められる。</p> <p>中学校の数学で「授業がよくわかる」、小学校の英語学習で「これからも英語を使ってみたい」と答えた生徒、児童の割合はいずれも年々減少している。同様に「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」は中学校では増加しているものの、小学校はほぼ横ばいの状態で、目標値に近付くためにはさらなる取組が求められる。チューターによる算数・数学の指導補助を更に充実させるとともに、「学力向上支援プラン」指定校の研究発表を中学校区ごとに実施し、小中学校が連携しながら授業改善に取り組むこと、外国人言語指導助手（ALT）を小中学校において積極的に活用し、英語を学ぶ楽しさを感じる機会を増やすことなどに加え、児童・生徒が「今学んでいることは将来社会に出てどのように役立つのか」「将来の職業と教科の学習はどう関連しているのか」というキャリア教育の視点を授業の中にも取り入れていくことが求められる。</p> <p>ICT環境整備事業において、全小学校の5、6年生普通教室に無線APを1台ずつ設置されたことは評価できる。今後は効果的にICT機器を活用しながら教職員の業務改善と授業改善の両立を図ることが期待される。</p>
大阪体育大学 特任教授 上月 敏子 氏
<p>小中学校に配置されているチューターによる学習支援も定着し、一人一人の児童生徒に丁寧な指導がなされていることは評価できる。その指導体制と方法について常に検証を重ね効果的な指導の継続を期待している。若手教員が増加している現在、授業力の向上は必須であり、「学力向上支援プラン」「学力向上パワーアッププラン」の指定校にでかけ学び合う風土を芦屋市立小中学校の教員がもつこと、相互交流や研究が進むような対策をさらに考えることを期待する。日本語指導が必要な外国人児童生徒等に対して個別の支援計画に基づいて支援が行われている割合（指標5）が大きく伸びたことは人権的な見地からも大いに評価できる。国際理解教育推進事業では、中学校小学校にALTと地域人材を配置し教育委員会がリーダーシップをとって研修を進めたことは評価できる。今後は、教師、ALT、地域人材の三者が指導するよさを生かすような指導方法と評価方法の研究を行うため、学校間における交流と研究、研修を進めていきたい。指標4で「これからも英語を使ってみたい」とする児童の割合が少し下がってきているが、全体としては高いパーセンテージにある。そうした期待に応えるべく、校種間、学校間における授業の相互交流を念頭に置き、外国語を「話す・聞く」「書く」ことに効果的な教室環境整備、指導方法の工夫や研究を期待する。</p> <p>学校園ICT環境整備事業において、計画的に校務用PCの更新やタブレット端末の導入、無線APの設置、などがなされている。小学校での活用に加え、今後はICT環境が整った中学校での授業における活用と交流を期待する。</p> <p>保健関連帳簿の電子化による通知作成業務等の効率化システムの構築は、業務改善の観点からも正確な通知という観点からも評価できる。</p>

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	1	自らの未来の切り拓く「生きる力」の育成
基本施策	(3)	「豊かな心」の育成

◆施策の方向性

1 道徳性を育む教育の推進
ア 道徳の指導の充実を目指して、子どもたちが主体的、協働的に学ぶための指導法の研究と実践に取り組みます。
イ 多様な人々と交流する体験や課題解決の学習等を通して、共生社会に生きる上で必要な公德心や価値判断能力を育みます。
ウ 小・中学校が連携して道徳教育を推進するために、道徳の時間の相互授業参観、合同研修を実施します。 【指標8】
2 豊かな情操を育む体験活動の推進
ア 環境体験、自然学校等を継続して実施することにより、自然の中で心身ともに調和のとれた子どもの育成を図ります。
イ 地域の中での様々な体験活動を通して「生きる力」を育成するトライやる・ウィークを継続して実施します。
ウ 芦屋市造形教育展、自由研究教育活動展を継続して実施し、子どもたちの学習成果を発信します。
エ 子どもたちが相互に交流しあう機会として、なかよしフェスティバル、中学校総合文化祭を継続して実施します。

◆関連指標

指標8	単位	基準値 H26	目標値 R2	概要	
小・中学校が連携して道徳教育を推進するため、道徳の時間の相互参観、合同研修等を実施している学校数	校	8	11	県教育委員会が実施する道徳教育推進状況調査において、小・中学校が連携して道徳の時間の相互参観、合同研修等実施している学校数	
H28	H29	H30		R1	R2
11	11	11			

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	道徳教育推進事業	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 道徳教育推進校の実践を市内各学校に広め、新指導要領に対応した指導と評価の一体研究を進める。 <input type="checkbox"/> 教職員対象の研修を行い、指導力の向上を図る。		
30年度の目標	<input type="checkbox"/> 各学校の道徳の時間の全体計画及び年間指導計画をもとに授業の充実を図る。 <input type="checkbox"/> 特別の教科道徳の実施に向けて指導方法及び指導内容の研究と研修会の充実を図る。 <input type="checkbox"/> 家庭や地域との連携を図る。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 道徳教育の推進 <input type="checkbox"/> 副読本や教材の有効活用 <input type="checkbox"/> 道徳教育担当者会の企画・開催 <input type="checkbox"/> 年間指導計画・報告書の作成 <input type="checkbox"/> 加配教員配置校への調査・指導・助言 <input type="checkbox"/> 研修会の参加調整 <input type="checkbox"/> 男女共同参画の推進 <input type="checkbox"/> 道徳教育教材の整備		
評価		今後の課題・方向性	
小学校においては、採択された教科書をもとに各学校で作成した道徳教育の年間指導計画にそって、「道徳科」の実施・充実を進めることができた。また、道徳の教科化に向けた授業研究会をすべての学校で実施し、「考え、議論する道徳」の実践研究を推進した。さらに、家庭・地域に対してオープンスクール等を利用し、道徳授業参観を実施することで、「考え議論する道徳」についての理解を保護者や地域に図ることができ、道徳教育の必要性を広く知ってもらうよい機会となった。また、評価の在り方について協議を重ね、指導と評価の一体化について研究を深めることができた。		「道徳科」の実施・充実に向けて、授業力の向上や評価の在り方について教員の実践的な指導力の向上を図る必要がある。また、いじめの防止に向けた道徳教育の充実や子どもの実態に合った教材や資料の開発を考えるとともに、小中学校間における授業公開を今後も積極的に進めていく必要がある。また、学校長のリーダーシップの下、道徳教育推進教師を中心に学級担任はもとより学級担任以外のすべての教員の実践的な指導力向上を図るために、講師を招いての研修を充実させていく。	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	環境教育推進・自然学校推進事業	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 県補助事業 <input type="checkbox"/> 環境体験事業：公立小学校3年生全児童対象。地域の自然に出かけて行き、地域の人々の協力を得ながら自然観察や栽培・飼育などの五感を使って自然にふれ合う体験型学習を継続的に実施する。年間3回以上実施。*対象地域：①里山、②田や畑、③水辺（川や海岸等）、④地域の自然 <input type="checkbox"/> 自然学校推進事業：公立小学校5年生全児童対象。丹波少年自然の家・県立南但馬自然学校の2施設を利用して4泊5日を過ごす。自然観察・登山・星の観察・あまごつかみ・林業体験・野外炊事・テント泊・キャンプファイヤー等実施。事前・事後指導を行う。その他:指導補助員・救急員配置。		
30年度の目標	<input type="checkbox"/> 地域の自然の中で、自然観察等体験的な学習活動を通して、豊かな心や自己を見つめる力の向上を図る。 <input type="checkbox"/> 活動プログラムを精選する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 環境体験事業の達成状況 全小学校において里山、田や畑、水辺、地域の自然等の環境体験学習を各校年3回程度実施 参加人数：第3学年児童757名 実施場所：芦屋川、芦屋市中央公園、伊丹市昆虫館・人と自然の博物館等 <input type="checkbox"/> 自然学校推進事業の達成状況 参加人数：第5学年児童822名 実施場所：丹波少年自然の家・南但馬自然学校 活動内容：陶芸体験・キャンプファイヤー・野外炊事・オリエンテーリング・あまごつかみ・星空観察等		
評価		今後の課題・方向性	
児童の実態を踏まえ、新たな気づきが得られるように各学校が工夫して内容の充実を図った。環境体験学習では、自然の中で心身ともに調和のとれた子どもの育成を目指して、身近な自然（川や浜など）の定点観察等を通して、地域の自然の良さや大切にしようとする意識を高めることができた。自然学校推進事業では、豊かな自然の中での子どもの実態に応じた活動を精選し、幅広い多くの感動体験を味わうことができた。また、集団生活を通して、仲間とともにかわり合い、高め合い、協力することの大切さに気付くことができた。自然学校の指導補助員の確保に向けて、NPOとの連携の可能性を探ることができた。		自然学校の指導補助員・救急員の人材発掘が課題である。他市や関係機関と連携を図ったり、インターネットに掲載したり、大学へ依頼したりしながら質の高い指導補助員や救急員の人材を早めに発掘して体制を確立させていく必要がある。また、契約や謝金の支払い等における円滑な事務処理を行う必要がある。それが指導補助員・救急員の確保にもつながる。バス借上げ代の高騰も課題である。バス借上げに対しては、各校の実施日を繁忙期から外すことが可能な限りできるよう、工夫をしていく。さらに実態に応じた活動プログラムを精選していく必要がある。各校の活動プログラムを紹介することで、これまで以上に環境体験教育や自然学校の更なる充実を図っていただけるように情報交換をしながら改善をしていく。	

主な事業

事務事業名	トライやる・ウィーク推進事業	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 県の補助事業 <input type="checkbox"/> トライやる・ウィーク ・対象：市立中学校2年生全員 ・時期及び期間：5月～6月 5日間 ・体験先：職場体験、福祉活動、芸術文化活動、幼児教育等を実施する市内各事業所 ・推進体制：推進委員会の設置・運営 ・指導：目的意識を明らかにする事前指導、その後の生活に活かす事後指導の実施 <input type="checkbox"/> トライやるアクション：市立中学校生徒のうち希望者が年間を通じて休日等を活用し、地域交流イベントに参加。		
30年度の目標	<input type="checkbox"/> 不登校生徒を含め、市内市立中学校2年生全員の参加。 <input type="checkbox"/> トライやる・ウィーク実施前後の学習の充実を図る。 <input type="checkbox"/> キャリアプランニング能力を意識した指導を体系的な取り組みとして位置づける。		
実施内容	<input type="checkbox"/> トライやる・ウィーク参加状況：精道中 245人 山手中 170人 潮見中 118人 ・受入事業所 実際に生徒を受け入れた事業所 99カ所 ・活動内容 勤労生産活動、職場体験活動、文化芸術創作活動、ボランティア活動、福祉活動 *活動の充実を図るため、目的意識を明らかにする事前指導をより一層充実させた。また、体験で学んだことをその後の生活や今後の生き方につなげる事後指導を推進した。 *生徒の体験活動を援助するため、支援が必要な生徒のための介助員、学生ボランティアを配置した。 <input type="checkbox"/> トライやるアクション参加状況：精道中 306人 山手中 283人 潮見中 316人		



1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

評価	今後の課題・方向性
<p>地域で働く人を学校に招くなど「職業人に学ぶ」学習に力を入れ、早い段階から事前指導に計画的に取り組むことができている。各校では、キャリア教育として位置づけ、自らの生き方について考える機会として、計画的・系統的に教育活動を進めた。また不登校生徒がトライやる・ウィークの事業に参加することができたケースもあり、地域の力を借りながら充実した5日間を送ることができた。生徒の感想では、「活動が楽しかった」、「よい勉強になった」という声が多かった。</p>	<p>この事業が単なる職場体験ではなく、学校、家庭、地域（事業所）のいずれもが、体験活動を通して生徒の心を育てるという趣旨に立ち返り、「心の教育の充実」を目指した事業であることをさらに啓発していく必要がある。その上で、キャリア教育の視点として進路指導を続けていく。</p> <p>新規事業所の確保については、推進協議会で議題として取り上げるなど、様々な人の力を借りて進めているが、なかなか見つからないことが課題である。しかしながら、支援の必要な生徒が増えている実態をふまえ、学生以外からのボランティアも含めた募集のあり方についても検討が必要である。</p>

◆学識経験者による点検・評価

<p>兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏</p>	
<p>「道徳科」の実施・充実に向けて、小・中学校間での道徳の時間の相互参観、合同研修等が積極的に進められていることは評価できる。今後、さらなる「道徳科」の授業力の向上や評価の在り方について教員の実践的な指導力の充実を図るため、小中学校間における授業の公開、家庭・地域への周知を今後も積極的に進めていく必要がある。各学校において講師を招いての研修を充実させることで、子どもたちが主体的、協働的に学ぶための指導法の研究と実践への取組を進めてもらいたい。</p> <p>環境体験推進・自然学校推進事業においては、各校の活動プログラムを紹介し合うことで、内容の精選と充実を図り、指導者の人材を発掘することが求められる。不登校生徒がトライやる・ウィークの事業に参加することができたケースもあり、生徒の感想から充実した5日間を過ごせたことがわかる。トライやるアクションの取組とともに、中学生が地域交流イベントに参加することで、豊かな心や自己を見つめる力の向上が期待できる。新規事業所の確保が課題ということであるが、地域との連携は課題解決に向けて重要であると考えます。</p>	
<p>大阪体育大学 特任教授 上月 敏子 氏</p>	
<p>「特別の教科 道徳」の完全実施が目前となった今、年間指導計画の作成、道徳教育推進教員の設置、「兵庫県版道徳教育副読本」の活用など、積極的に授業を実施し研究を進めている。保護者への理解を求め積極的に授業公開を行っている点も評価できる。道徳は、児童生徒の成長を長い目で丁寧に見取ることが必要である。他教科や時間とも関係し教育活動全般で、子どもの成長や学びを把握する見取りを行う目を教師がもつことも重要である。結果だけではなく学びのプロセスや方法についての研究、教育活動全体で見取る学習評価の在り方、学校間、校種間での意見交流等が今後さらに必要である。また地域の先人、文化、風土など地域教材の研究及び地域の方々の参加なども考えられる。家庭や地域の人々の協力や参加を得ることによって、家庭や地域社会との共通理解を深め学校・家庭・地域社会が連携して地域の子どもを育てる意識につなげたい。</p> <p>環境教育推進・自然学校推進事業の活動を支える指導補助員・救急員の確保、トライやる・ウィークの事業所拡大に引き続き努力されたい。NPOとの連携で指導補助員の確保につながったことは評価できる。さらに活動プログラムの学校間における情報交換を進めたい。児童生徒の主体的なかかわりが生きる力につながるこの事業の意義は大きい。</p>	



1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	1	自らの未来の切り拓く「生きる力」の育成
基本施策	(4)	「健やかな体」の育成

◆施策の方向性と指標

1 体力向上の取組の推進
ア 学校における全国体力・運動能力調査の結果を分析し、子どもの体力向上に向けた指導の改善と実践に取り組みます。【指標9】
イ 学校間のスポーツ交流会の開催などを通して、子どもが体を動かすことの楽しさを感じる機会を増やします。
ウ 家庭や地域で取り組む子どもの健康・体力づくりについて、啓発・発信します。
2 健康教育及び食育の推進
ア 山手中学校、精道中学校の学校給食実施に向けた準備を計画的に進めます。
イ 本市の「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、食物アレルギー対応の研修会を継続して実施します。
ウ 食に関する正しい知識と望ましい生活習慣を身に付けることができるよう、食育、健康教育の授業研究を実施します。
エ 小・中学校において薬物乱用防止に関する教育を、学校の教育活動全体を通して実施します。

◆関連指標

指標9	単位	基準値 H26	目標値 R2	概要	
全国体力・運動能力調査結果で全国平均以上の種目の割合	%	10.0	20.0	文部科学省実施の小5～中3までの各学年男女別の全国体力・運動能力調査全80項目中、全国平均以上となった種目の割合	
H28	H29	H30		R1	R2
7.5	7.5	9.4			

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	文化活動振興事業	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 自由研究・教育活動展開催・自由研究冊子作成 <input type="checkbox"/> 中学校総合文化祭開催 <input type="checkbox"/> 造形教育展開催 <input type="checkbox"/> 芦屋市吹奏楽連盟演奏会開催		
30年度の目標	<input type="checkbox"/> 自由研究・教育活動展等が、よりよい取組になるよう努める。 <input type="checkbox"/> 市民への啓発を行い、入場者を増やす。 <input type="checkbox"/> 中学校総合文化祭展示の部の展示内容や方法を精選する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 自由研究・教育活動展の開催 展示作品数約360点 入場者数約1,560人 <input type="checkbox"/> 自由研究発表冊子作成 配布数1,550冊 <input type="checkbox"/> 中学校総合文化祭の開催 <input type="checkbox"/> 造形教育展の開催 作品数約1,000点 入場者数4,736人		
評価		今後の課題・方向性	
自由研究・教育活動展の開催は9月に実施することができた。冊子である「自由研究のすすめ」を活用し、今後の自由研究を考える児童生徒への事前指導に役立てることができた。また、10月に中学校総合文化祭の音楽部門をルナホールにて実施し、3中学校の生徒たちが伸び伸びと個性豊かな合唱や演奏を披露し、互いに聞きあうことができた。書道部門については、小学校の作品と一緒に打出教育文化センターにおける書初め展に展示することができた。芦屋市吹奏楽連盟の演奏会では、コミスクや市内の高校とも一緒に取り組み、芦屋の音楽活動の発展のみならず、地域の世代間交流のきっかけとなった。		入場者、参加者を増やす工夫として、「広報あしや」やホームページを活用し、広く市民へ伝えることができる。中学校総合文化祭「書道部門」については、より多くの作品を展示できたり、中学校3年生における作品の返却時期に余裕があるということから、9月に実施される自由研究・教育活動展へ展示していくことで、効果的なスペースの活用も合わせて、今後考えていく必要がある。市民への広報活動については、現在行っている方法を基本にししながら、更に幼児児童生徒の文化活動への意欲が高揚する催事となるよう、取組方法を考えていく。	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	学校体育振興事業	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 体育的行事の活性化 <input type="checkbox"/> スポーツテストの実施 <input type="checkbox"/> 体育関係教師の指導力向上 <input type="checkbox"/> 各種スポーツ大会への積極的参加と交流 <input type="checkbox"/> 体力向上に向けた取り組み実施 <input type="checkbox"/> 全国、県との比較と実態把握		
30年度の目標	<input type="checkbox"/> 運動の日常化へ向けた環境整備 <input type="checkbox"/> 体力・運動能力調査（スポーツテスト）をいかした授業づくり <input type="checkbox"/> 幼小中の授業公開を通じた教師の交流 <input type="checkbox"/> 部活動支援員の配置 <input type="checkbox"/> 部活動外部指導者に係る規則等の整備		
実施内容	<input type="checkbox"/> 体力・運動能力調査の実施 ・中学校3校（1,503人） ・小学校8校5, 6年児童（1,555人） <input type="checkbox"/> 小学校体育担当者が中心となり公開授業を開催。また、保育公開授業に小学校教員が参加し、協議を行う。 <input type="checkbox"/> 学校間のスポーツ交流会の開催を通して体を動かすことの楽しさを感じる機会を増やす。		
評価		今後の課題・方向性	
幼稚園の保育公開に対して小学校教員が参加し、体力向上を通して幼小連携を推進した。また、体力・運動能力調査の具体的な活用法を検討し、来年度の指導の方向性を示すことができた。 「体を動かす楽しさを知ること」を目標に市内小学校5年生が10月にフックフットボールを通してスポーツ交流会を開催することができた。その後、学校間においてフックフットボールを交流するところもあり、一定の広がりが見られた。また、中学校1年生はプロから学ぶ創造力育成事業として陸上競技を通じたスポーツ交流会を開催することができた。また、部活動のガイドラインを策定しホームページにも掲載するなど周知を図ることができた。		幼小の連携に加えて小中との交流をさらに図った取組が必要である。 打出教育文化センターの体力向上部会等との連携を図り、市内全体の幼児児童生徒の体力向上施策として、教員の指導力向上を目指した授業研究を充実させていく必要がある。 部活動ガイドラインを策定して、支援員や外部指導員の位置づけと合わせて、部活動の在り方について今後の方向性も含めて考えていく必要がある。	

主な事業

事務事業名	学校給食関係事務	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 給食施設等の衛生管理指導 <input type="checkbox"/> 学校給食展の実施 <input type="checkbox"/> 学校給食関係団体との連絡調整 <input type="checkbox"/> 排水溝、排気ダクト等清掃業務委託事務 <input type="checkbox"/> 予備調理員の配置 <input type="checkbox"/> 給食費公会計化に伴う事務作業 <input type="checkbox"/> 食物アレルギー対応等マニュアルの有効活用 <input type="checkbox"/> 給食用食器破損補充等、給食室の消耗品整備事務 <input type="checkbox"/> 献立研究会の実施 <input type="checkbox"/> 学校給食に関する助成事務 <input type="checkbox"/> 給食室害虫駆除委託に係る事務 <input type="checkbox"/> 予算執行事務 <input type="checkbox"/> 食育の推進		
30年度の目標	<input type="checkbox"/> 安心安全な学校給食の実施に向けたアレルギー対応等の取組実施 <input type="checkbox"/> 給食費公会計化の円滑な実施 <input type="checkbox"/> 食育の推進及び児童生徒の成長に関わる学校給食実施		
実施内容	<input type="checkbox"/> 小中学校給食費公会計化実施 <input type="checkbox"/> 学校給食連絡協議会（6月、3月） <input type="checkbox"/> 学校給食展の実施 日時：平成30年7月26日、27日 市民センター <input type="checkbox"/> 献立研（月1回） <input type="checkbox"/> 食育授業「味覚の1週間」（味覚の授業・コラボ給食）小学校8校（10月～11月）		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

評価	今後の課題・方向性
<p>給食費の収滞納管理業務については、公会計システムを使い、円滑な事務を行うことができた。異物混入マニュアル・衛生管理マニュアルを各々改訂し、研修会も開催する等衛生管理の徹底に努めた。芦屋市の学校給食について広く理解を深めてもらうために、レシピ本を販売し、学校給食展を7月に、保護者を対象とした料理セミナーを9月・11月に実施することができた。また、1月より山手中学校における給食を実施することができた。</p>	<p>教育活動全体を通じた食育の推進を図るために、学校給食を「生きた教材」として、地産地消を取り入れた食育推進を引き続き実施していく。また、中学校における食育を少しずつ進めていけるようにする。衛生管理及び異物混入・アレルギー事故の防止については、ヒヤリハットの事案を検証して、さらなる未然防止に力を入れていく必要がある。</p> <p>また、令和2年度は精道中学校に給食導入を予定しており、業者選定のほか実施に向けて計画的に進めていく必要がある。</p> <p>給食費については、潮見中学校・山手中学校及び全小学校における未納者への徴収率を上げていくことが課題である。</p>

その他事業

事務事業名	学校保健関係事務	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 校医検診 ① 対象 全幼児児童生徒 ② 実施時期 4月～6月 ③ 内容 内科, 外科, 耳鼻科, 眼科, 歯科の校医による健康診断 <input type="checkbox"/> 業者による検診 ① 対象 該当学年の幼児児童生徒 ② 実施時期 4月～6月 ③ 内容 (全学校園)尿検査・(該当学年のみ)心電図検査・脊柱検診 <input type="checkbox"/> 医師会, 歯科医師会, 薬剤師会との研修 ① 対象 養護教諭(一部幼稚園の養護員を含む) ② 実施時期 11月～2月 ③ 内容 学校保健, 歯科保健, 環境衛生に関わる情報共有 <input type="checkbox"/> 学校環境衛生検査 ① 対象 全学校園 ② 実施時期 通年 ③ 内容 飲料水およびプールの水質, 空気, 照明, 騒音の検査		
30年度の目標	検診について、円滑に進むよう改善等を行いながら実施する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 検診実施項目 ①校医検診 内科, 耳鼻科, 外科, 眼科, 歯科 ②業者検診 心電図(小1・4, 中1), 検尿, 脊柱検診(小5, 中2) ③その他 心臓2次検診, 聴力・視力検査, 結核検診 <input type="checkbox"/> 三師会との研修会 ① 医師会(12月) 参加 校医7人 養護教諭 12人 養護員8人 ② 歯科医師会(11月) 参加 歯科医 6人 養護教諭 12人 養護員 8人 ③ 薬剤師会(2月) 参加 学校薬剤師 4人 養護教諭 12人 <input type="checkbox"/> 学校保健大会 ① 期日 平成31年1月24日(木) ② 参加人数 130人		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

体力向上の取組の推進の評価指標・結果を見ると昨年度から2ポイントほど向上した数値となり、取組の成果が表れていると見られる。コーディネーション能力が高まると言われる10歳前後（ゴールデンエイジ）の運動支援が、その後の運動パフォーマンスに影響を与えることが考えられるため、今後の課題・方向性にあるよう小中学校の連携による取組（中学教員の小学生指導、部活動交流等）や外部の指導員を導入した小学生への運動支援が効果をあげると思われる。

また、部活動支援員の配置と部活動外部指導者に係る規則等の整備については、児童生徒にとっての望ましい部活動の在り方について考えるとともに、教職員の働き方改革の観点からも一層の推進が期待される。

あわせて、学校給食における食育の取組は重要な視点であり、食物アレルギーへの対応等による安心・安全な学校給食の提供とともに、今後も積極的に推進していくことが望まれる。

大阪体育大学 特任教授 上月 敏子 氏

文化活動振興事業においては、冊子「自由研究のすすめ」を活用できたこと、中学校総合文化祭、芦屋市吹奏楽連盟演奏会など継続して事業を行っている点、等評価できる。市民への広報活動については打出教育文化センター、市立図書館、市民センターなど公共施設の有効な活用を考えたい。学校体育振興事業では、市内小学校5年生がフラッグフットボールの交流会を、中学校1年生がスポーツ交流会を持つことができたこと、「全国体力・運動能力調査結果で全国平均以上となった種目の割合」が2%程度増加しているは素晴らしい。幼児児童生徒の体力向上につながるイベントの実施や日常的な取組をさらに期待する。中学校の部活動については、ガイドラインの活用を期待する。

学校給食は、命と安全に係わる事業である。異物混入マニュアル・衛生管理マニュアル・アレルギー対応マニュアルなど作成したマニュアルを見直し、さらに学校給食への理解を求め、行政と連携して様々な取組を行っていることは大いに評価できる。中学校給食も順調に進んでいるようである。今後も引き続き積極的に芦屋の給食のよさを発信し、地産地消の食育につながることを期待する。児童生徒の実態に目を向けつつ、公会計システムの有効な活用を期待する。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	1	自らの未来の切り拓く「生きる力」の育成
基本施策	(5)	特別支援教育の推進

◆施策の方向性

1 多様な教育的ニーズに対応した指導の充実
ア 個別の指導計画や支援計画の作成と活用の促進を図ります。
イ 加配教員や専門家等による巡回指導の充実を図ります。
ウ ユニバーサルデザインの授業研究や教材開発を進めます。
2 相談・支援体制の充実
ア 学校園の相談窓口となる特別支援教育コーディネーターの養成を進めます。
イ 特別な支援が必要な子どもが個別のニーズに応じた教育を受けられるよう、障がいの種別に応じた教職員の専門性の向上と研修の充実を図ります。【指標10】
ウ 加配教員や支援員等の効果的な配置を進めます。
エ 特別支援学校を含め、学校園間の連携強化を図ります。

◆関連指標

指標10	単位	基準値 H26	目標値 R2	概要	
特別支援教育に係る研修会、研究会の参加者数	人/年	424	486	市教育委員会が実施する教職員を対象とした特別支援教育に係る研修会、研究会の年間延べ参加者数	
H28	H29	H30		R1	R2
563	655	404			

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	特別支援教育推進事業	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 専門家による巡回相談を実施する。 <input type="checkbox"/> 障がいのある幼児児童生徒の就学に向けた教育支援委員会を開催する。 <input type="checkbox"/> 特別支援教育支援員・介助員・指導補助員を配置する。 <input type="checkbox"/> ケースワーカーの派遣を専門機関に委託する。 <input type="checkbox"/> 特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担当者を対象とした研修会を実施する。		
30年度の目標	<input type="checkbox"/> 特別支援教育では、障がいのある子どもの発達段階や特性、教育的ニーズを十分に把握し、個別の指導計画に基づいた教育を進める。また、県立特別支援学校及び関係機関との連携の強化に努め、学校におけるインクルーシブ教育についての研究も積極的に進めていく。 <input type="checkbox"/> インクルーシブ教育システム構築に向けて全校園での取組体制を行う。 <input type="checkbox"/> 特別支援教育支援員を小中全校に配置し、個別の支援の充実を図る。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 特別支援に係る研修会・研究会へ参加し、特別支援教育への理解と専門性の向上を図った(参加者404人)。 <input type="checkbox"/> 特別支援教育センター専門指導員による巡回指導をし、支援の必要な幼児児童生徒への個別の支援の充実を努めた。 <input type="checkbox"/> 特別支援教育支援員、介助員を学校園に配置し、特別な支援を要する幼児児童生徒を支援した(特別支援教育支援員11人 介助員14人)。		
評価		今後の課題・方向性	
<input type="checkbox"/> 特別支援コーディネーター会や特別支援学級担当会の中で、新学習指導要領の変更点や教育課程の編成について等の基本的な考え方の研修を行い、専門性の向上を図ることができた。 ・研修会全体の参加者(H29)655人→(H30)404人 <input type="checkbox"/> 個別の指導計画のフォームを市内で統一し、その指導計画の書き方について研修をおこなうことで、特別支援にかかわる児童生徒の支援をより明確にし、指導に当たることができた。 <input type="checkbox"/> 各校園に、特別支援教育支援員、介助員を計画的に配置することにより、幼児児童生徒の支援を行うことができた。		<input type="checkbox"/> 特別支援教育に係る研修会については、参加者数もさることながら、誰に対してどんな内容の研修を行っているかを定め計画的、効果的な研修を行っていく必要がある。 <input type="checkbox"/> 個別の指導計画の内容をしっかりと精査し、児童の成長に合わせた指導ができるよう、内容の見直しを行っていく必要がある。また、各学校園の教職員の個別のカリキュラムづくりといった特別支援教育への専門性を高めていく必要がある。 <input type="checkbox"/> インクルーシブ教育システム構築の視点に立った支援の充実や個別の支援の充実を図る必要がある。	



1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

特別支援教育に係る研修会、研究会の参加者数は昨年度より減少しているものの目標値に近い参加者数であり、一定の評価はできる。ただし、参加者減少の要因については的確に分析し、今後は研修の対象者、内容を一層明確にして、より参加したい・しやすい研修に向けた改善が求められる。

個別の指導計画のフォームについて市内で統一されたことは、継続した支援を行うためには非常に効率的であり、かつ引継ぎの効率性も高まったものと考えられる。

直接的な子どもの支援や指導の技法に関する計画的な研修と内容の充実や、インクルーシブ教育体制の構築は今後も必要であろうと考えるが、その子どもたちを支える家庭への支援も重要な観点であると考えられることから、児童福祉の分野と連携した取組を実施できることが望ましい。

大阪体育大学 特任教授 上月 敏子 氏

学習指導要領の改訂に基づいて、特別支援コーディネーター会や特別支援学級担当者会などの研修会が行われている点について評価できる。30年度の「特別支援教育に係る研修会、研究会」への参加者が29年度に比べて三分の一減になったことに対する検証が必要である。研修の内容や方法、実際の授業との関連などさらなる魅力ある研修を構築したい。

個別の支援計画のフォームを市内で統一し、書き方について研修を行うことにより、教員の意識の向上と支援の在り方を明確にし指導に生かすことができたことは評価できる。特別支援は個々のニーズが違うだけにより、現状の課題を知り、今後も継続して必要な特別支援教育支援員、介助員を配置すると共に、ケース会議などで行政や専門機関との連携を図ることが必要である。ユニバーサルデザインを各教科や時間の授業をみる視点において授業研究、公開授業、教材開発が進むことを期待する。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	2	命と人権を大切にす教育の充実
基本施策	(1)	人権尊重の理念に基づく「共生」の心の育成

◆施策の方向性

1 人権を大切にす教育の推進
ア 学校園の実態を踏まえ、子どもの発達段階に応じた人権教育を計画的に推進します。
イ 人権研修会を計画的に開催し、教職員の人権意識の向上を図ります。
ウ 芦屋市人権教育推進協議会やPTA協議会の人権活動との連携及び活動支援を行います。【指標11】
2 「共生」の心を育む教育の推進
ア 共生社会の実現に向け、関係機関や地域と連携した取組を進めます。
イ 子どもたちが共に学び合う機会の充実を図り、お互いの違いを認め尊重する心や態度を育みます。

◆関連指標

指標11	単位	基準値 H26	目標値 R2	概要	
芦屋市人権教育推進協議会研究大会参加者数	人/年	800	1,000	芦屋市人権教育推進協議会が主催する芦屋市人権教育研究大会全大会と分科会の参加者数	
H28	H29	H30		R1	R2
880	800	800			

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	人権教育推進事業	所管課	学校教育課
事業の概要	学校に対し人権教育の全体計画及び年間指導計画の作成を指導する。教職員が研修を通して、指導力の向上を図れるようにする。また、県内の研修会への参加を指導し教職員の人権意識の向上につなげる。		
30年度の目標	人権教育担当者会の開催のほか、研修会の実施や関係機関との連携を通して、人権意識の向上を図る。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 人権教育担当者会を実施した（1回、11人参加）。 <input type="checkbox"/> 学校園の実態を踏まえ、子どもの発達段階に応じた人権教育を計画的に実施した。 <input type="checkbox"/> 人権研修会を計画的に開催し、教職員の人権意識の向上を図った。 <input type="checkbox"/> 芦屋市人権教育推進協議会やPTA協議会の人権活動との連携を行った。		
評価		今後の課題・方向性	
児童生徒の人権意識の高揚と、実践的な態度の育成を目指して、各学校が独自の課題を設定し、研修を実施した。また、引き続き全小中学校で人権作文に取り組み、人権作文集「ふれあい」を発行した。		インターネットを介した人権侵害の問題への対応として、各学校が外部講師を招いての研修を実施するケースが増えてきた。今後は、性的マイノリティ（LGBT）等の問題など、インターネット以外の今日的な人権課題に対する理解を深める研修にも取り組む必要がある。	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	人権教育推進	所管課	生涯学習課
事業の概要	□社会の変化に対応する様々な人権に関する学習活動の推進支援を行う。		
30年度の目標	□芦屋市人権教育推進協議会の活動がより円滑に、かつ充実するよう支援する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 芦屋市人権教育推進協議会への補助金交付 1,119千円 <input type="checkbox"/> 学校、幼稚園、保育所等への啓発冊子の配布 <input type="checkbox"/> 成人式での啓発グッズの配布 □人権教育啓発用DVDの購入 <input type="checkbox"/> 芦屋市人権教育推進協議会研究大会全体会を共催し、分科会を支援した。 ・全体会「人は人の中で育つ～インクルーシブな社会をめざして～」をテーマとした講演会 (講師 野島千恵子さん) 参加者数 約500人 ・分科会 参加者数 約300人 <input type="checkbox"/> 芦屋市人権教育推進協議会が実施する講演会の支援 <input type="checkbox"/> 芦屋市人権教育推進協議会が開催する講演会や研究大会等を職員研修として位置づけ、人材育成に取り組んだ。		
評価		今後の課題・方向性	
芦屋市人権教育推進協議会研究大会の全体会・分科会の開催を支援し、教職員・保護者・地域の方々が一体となり、人権教育を推進することができた。また、職員研修と位置付けたことで職員に対する人権啓発の機会となった。		今後も啓発活動の継続に取り組むため、引き続き芦屋市人権教育推進協議会との連携をより一層図っていく。	

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏	
<p>芦屋市人権教育推進協議会研究大会は昨年同様、多数の参加者があり、その取組は評価される。今後も教職員・保護者・地域と行政が一体となって大会の充実に取り組むことが期待される。</p> <p>芦屋市に限らず、地域は多様化・複雑化し、人権教育に対してどのような課題を設定し、どのような教育を推進していくかは大変難しいところでもあるため、施策の方向性にもあるよう今後も各学校園の実態に応じた推進が望ましいと思われる。</p> <p>ただし、今後の課題・方向性でもふれられているとおり、変化の激しい現代社会においては人権的な課題も多様化し、特にインターネットやSNSでの人権に関する問題については、どの学校園においても重要な課題として捉えられているようであることから、継続して重点事項として扱い、専門機関等と連携した取組が期待をする。性的マイノリティ等の新たな課題についても同様である。</p>	
大阪体育大学 特任教授 上月 敏子 氏	
<p>芦屋市人権教育推進協議会が主催する芦屋市人権教育研究大会全体会・分科会がPTA協議会の人権活動と連携を図っている点、教職員・保護者・地域の方々が一体となって協議会や研究大会を実行している点、児童生徒の人権意識の向上や実践的態度の育成を目指して各校が努力している点は大いに評価できる。</p> <p>情報化社会の中で、携帯電話の学校への持ち込みの是非が議論されたり、SNSやインターネットでのいじめや問題行動などが低年齢化したりしていると聞く。家庭や警察などの専門機関と連携を取りながら、保護者と学校が合同の保護者や教員を対象とした研修会を開く、小学校中学年くらいから発達年齢に応じたワークショップのような体験を中心とした研修会を行う、総合的な学習の時間や国語、社会科などの授業との関連を図って人権意識を向上させる指導を行うなど、現在の教育課程全体に位置付けて指導することが求められる。</p>	



1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	2	命と人権を大切にする教育の充実
基本施策	(2)	子どもの内面理解に基づく生徒指導の充実

◆施策の方向性

1 いじめ等問題行動の防止の徹底
ア いじめ防止基本方針に基づき、アンケートによる情報収集や教育相談の充実等により、いじめ等の問題の早期発見・早期対応に努めます。
イ 学校だけで解決が困難な生徒指導事案の対応を支援するため、専門家や関係機関との連携を強化し、学校の生徒指導を支援する体制整備を進めます。
ウ 子どもたち自身が、いじめ等の問題について主体的に考える機会を設けます。
エ スマートフォンやインターネット利用に係る弊害やトラブルを防止するために、子どもたちが情報を正しく選択し、活用していく力を身に付ける取組を推進します。
2 不登校へのケアと支援の充実
ア 児童生徒の不登校の兆候を適切に捉え、初期対応の充実を図るなど、不登校の未然防止に努めます。【指標12】
イ 教職員のカウンセリングマインド向上に向けた研修の更なる充実を図ります。
ウ 保護者、関係機関との連携を強化するとともに、適応教室の機能の充実を図るなど、不登校児童生徒の学校復帰の取組を推進します。

◆関連指標

指標12	単位	基準値 H26	目標値 R2	概要	
中学校における不登校生徒の割合	%	3.3	1.9	文部科学省が実施する児童生徒の問題行動等生徒指導に関する調査において、中学校で不登校により年間30日以上欠席した生徒の割合	
H28	H29	H30		R1	R2
4.1	4.0	5.1			

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	生徒指導対策事業	所管課	学校教育課
事業の概要	児童生徒の健やかな成長を支援する取組を推進する。芦屋市生徒指導連絡協議会を開催し、近隣校や保護者、地域、関係機関との連絡を密にする。生徒指導担当を中心に登校指導や巡回指導を行う。		
30年度の目標	<input type="checkbox"/> スクールソーシャルワーカーの配置等、生徒指導の有効な体制づくりを進める。 <input type="checkbox"/> 心の通い合う生徒指導体制の充実及び規範意識の醸成等に努めるなど、主体的に自己を成長させていく過程を支援する。 <input type="checkbox"/> 研修の機会を確保し、担当者の生徒指導に関する専門的資質の向上を図る。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 芦屋市生徒指導連絡協議会を年間11回開催した。 <input type="checkbox"/> 児童生徒の問題行動を把握し、適切な指導を実施した。 ・問題行動件数 小学校：53件 中学校：447件 ・いじめに対する対応 小学校：1332件 中学校：357件 <input type="checkbox"/> 全ての学校が、「いじめに関するアンケート調査」を年間複数回実施し、いじめ防止に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> スマホサミットを年間1回開催し、子どもたちの課題を子どもたち自身が考え、主体的に解決を目指す取組を推進した。		
評価		今後の課題・方向性	
未然防止の観点から、芦屋市生徒指導連絡協議会を開催し、各学校や、関係機関との情報交換等を行うことで、児童生徒に係る様々な問題に対して早期発見、早期対応を行うことができた。また、芦屋市いじめ問題対策審議会を通して改定した「芦屋市いじめ防止基本方針」を全教職員へ配布し、周知を行った。全校で「いじめに関するアンケート」を年間3回実施し、いじめの未然防止とその解決に向けた指導の徹底を行った。		国の「いじめの防止等の基本的な方針」が改定されることに伴い、その内容が反映された「芦屋市いじめ防止基本方針」の周知を進めるとともに、各校においては「学校いじめ防止基本方針」に基づく指導の充実を図る。学校だけでは解決できない事案が増加してきている現状を踏まえ、スクールソーシャルワーカーの積極的な活用で解決に向けた指導を進めていく必要がある。	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	適応教室実施事業	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 小中学校の不登校児童生徒で、適応教室在籍児童生徒に対し、学校復帰に導く指導を行う。 <input type="checkbox"/> 在籍児童生徒の保護者への教育相談及び保護者会を開催する。 <input type="checkbox"/> 引きこもり傾向の児童生徒への家庭訪問による支援を行うとともに、小中学校・関係機関との連携を図る。		
30年度の目標	学校訪問やケース会議の参加等により学校との連携を深めるとともに、不登校児童生徒への支援について助言し、在籍児童生徒へ学校復帰を目指した指導を行う。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 在籍児童生徒へ学校復帰を目指した指導を行った。 ・在籍児童生徒：33人、部分復帰：10人、完全復帰：1人 <input type="checkbox"/> 担当者会・研修会の実施 ・研修会：1回、担当者会：2回 <input type="checkbox"/> 適応教室在籍児童生徒の保護者への教育相談を行った。また、学期ごとに保護者会、懇談会を開催した。 ・教育相談：187回		
評価		今後の課題・方向性	
学校との連携を密にし、家庭訪問、個に応じた学習指導や進路指導、登校支援、季節ごとの行事等の充実により、11名の児童生徒が学校へ部分復帰又は完全復帰できた。高校との連絡会に参加し、卒業生に係る情報交換を行い、その後の進路指導等の参考とすることができた。 また、適応教室の指導員の研修会を毎学期行うことで、指導方法の工夫改善や情報の共有を図ることができた。		部分復帰、完全復帰した児童生徒に対しては、学校や保護者と連携してきめ細かな指導を継続する。新たな不登校児童生徒を生み出さないよう、学校との連絡を密にし、情報を早く捉えて支援する。また、研修等を通して、各学校のカウンセリング機能の充実を図る。学校や適応教室だけでは対応が難しい事案については、関係機関との連携を、一層、強化していく。	

その他事業

事務事業名	カウンセリングセンター管理運営事業	所管課	学校教育課
事業の概要	専門カウンセラー、電話相談員が対応した教育相談によって児童・生徒の健全育成に資する。対象は、児童・生徒・教師・保護者。		
30年度の目標	児童生徒の健全育成及び保護者、教師のカウンセリングを行い、心身の安定を図るとともに、学校教育課と定期的に情報交換を行い、支援にあたる。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 芦屋市カウンセリングセンターに業務委託し実施した。 ・電話相談136件      ・面接相談213件 <input type="checkbox"/> 学校教育課と連携し、支援を行った。		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

「芦屋市いじめ防止基本方針」の周知を進める中で、いじめの未然防止や解決に向けた指導の徹底がなされていることは評価できる。

また、適応教室実施事業においては、在籍の児童生徒のうち10人が部分復帰、1人が完全復帰を果たすなど、成果が上がっている。そうした中、中学校における不登校生徒の割合は増加していることから、スクールソーシャルワーカーの積極的な活用を図るとともに、いわゆる「中一ギャップ」の解消に向けた小・中学校の連携の一層の充実が必要であると考えます。

いじめ等問題行動の防止および不登校生に対する対応については、学校だけでは対応できない事案も多く、外部専門機関や地域とのつながりをどう生かすかが重要な視点であると考えます。外部専門機関のもつ人材・知見を活用して問題解決へのアプローチを探るとともに、学校と地域・家庭との繋がりの中で、児童生徒が社会生活における必要な資質や能力をはぐくむまちづくりを推進していくことが、児童生徒の事故有用感の醸成につながる開発的な取組となるのではないかと考えます。

大阪体育大学 特任教授 上月 敏子 氏

芦屋市生徒指導連絡協議会の定期的な開催において、各小中学校や関係機関が情報や意見交換を定期的に行っていること、改定した「芦屋市いじめ防止基本方針」を周知し活用を図っていること、「いじめに関するアンケート」を複数回実施したことなど、いじめの未然防止や早期発見に向けた取組がなされていることは評価できる。

平成30年度（平成29年度対象）と比較すると小学校におけるいじめに対する対応件数が約1.8倍になっている。いじめと判断する基準は難しいが、その内容や解決の方法がどのように分析され指導されているのか、関係機関やソーシャルワーカーなど専門家の指導も仰ぎながら、確かな実態把握及び分析に基づき、解決に向けた丁寧な指導が求められる。専門機関や地域、行政との連携が必要である。

中学校における不登校生の割合が微増して在籍している一方で、適応教室に在籍している児童生徒のうち部分復帰できた児童生徒の割合が増えたことは、評価できる。今後も適応教室やカウンセリングセンターなど不登校に対する相談機関の周知に努め、関連機関とも連携しながらの丁寧な指導が必要である。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	2	命と人権を大切にする教育の充実
基本施策	(3)	防災・安全教育の推進

◆施策の方向性

1 語り継ぐ芦屋の防災教育の推進
ア 阪神・淡路大震災の経験を語り継ぐ取組を継続して実施します。
イ 様々な場面設定での避難訓練や防災訓練を実施し、災害時に、自ら考え、判断し、行動する力を育成します。
2 地域と連携した安全教育の推進
ア 就学前施設・小学校・中学校の交通安全教室や自転車教室を継続して実施します。
イ CAP講習会を継続して実施するなど、子ども自らが危険を回避する能力を身に付けるための指導を推進します。
ウ 芦屋市通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の合同点検を地域とともに実施し、関係機関と連携して危険箇所の点検・改善を進めます。【指標13】

◆関連指標

指標13	単位	基準値 H26	目標値 R2	概要	
通学路合同点検において確認された危険箇所（市が実施主体となる箇所のみ）の改善割合	%/年	100.0	100.0	芦屋市通学路交通安全プログラムに基づき実施した合同点検において要望のあった危険箇所の改善割合	
H28	H29	H30		R1	R2
100.0	100.0	100.0			

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	防災・安全教育推進事業（防災教育）	所管課	学校教育課
事業の概要	<p>□教職員が、防災に関する知識、技能を身につけることにより、危機管理能力の向上を図る。また、防災安全課と連携した防災訓練を実施する。</p> <p>□兵庫県の「震災・学校支援チーム（EARTH）」等の活用により、園児児童生徒の防災に関する実践的な態度や能力の育成に努める。</p>		
30年度の目標	<p>避難訓練の実施（幼稚園：毎月、小中学校：毎学期）</p> <p>各学校園で「1.17は忘れない」の集いを実施する。</p> <p>津波発生時の避難体制を整える。</p>		
実施内容	<p>各学校園で様々な場面を想定した避難訓練を実施し、子どもや教職員の防災意識を高めるように努めた。</p> <p>避難訓練実施回数 計116回（幼稚園80回、小学校30回、中学校6回）。</p> <p>各学校園で「1.17は忘れない」の集いを実施した。</p> <p>各学校園でJアラートによる緊急情報による避難訓練を実施した。</p>		
評価		今後の課題・方向性	
<p>「いのち」を守る防災マニュアルをもとに、各学校園が地域の状況に応じた避難訓練を行った。また、災害対策として、停電や浸水発生時に保護者に速やかに連絡できるよう周知体制を整えた。1月17日に全学校園で避難訓練や追悼式等を行い、震災を語り継ぐ取組を継続した。</p> <p>「学校園における避難所開設および運営マニュアル」の内容について、学校園・地域・行政がその内容について共有を図り、災害時の対応について周知した。</p>		<p>津波やJアラートの訓練において、マニュアルの作成にとどまらず、教師間での誘導の訓練や幼児・児童と共に水平・垂直避難等の訓練を重ねることが必要である。阪神淡路大震災について、今後も引き続き、震災を語り継ぎ、「自分の命を自分で守る」という意識を育てていくことが重要である。</p> <p>「学校園における避難所開設マニュアル」の内容を教職員に周知し、役割分担や開設に必要な知識を共有し、地域と連携して取り組んでいく必要がある。</p>	

1		2		3		4		5							
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)

その他事業

事務事業名	防災・安全教育推進事業（安全教育）	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 安全担当者会の開催 <input type="checkbox"/> 安全教育に係る年間指導計画の作成 <input type="checkbox"/> 交通安全教室の実施（芦屋警察・建設総務課・交通安全協会との連携事業） →幼稚園・小学校1年生（歩行訓練）、小学校4年生・中学生（自転車教室） <input type="checkbox"/> 普通救命講習会の実施（対象：教職員）消防本部との連携事業 <input type="checkbox"/> 防犯訓練の実施 <input type="checkbox"/> 通学路合同点検（「芦屋市通学路交通安全プログラム」に基づき実施） <input type="checkbox"/> 新規「子ども110番」プレートの作成・配布 <input type="checkbox"/> 新1年生防犯ブザーの貸与		
30年度の目標	安全教育の指導方法や教育手段の開発、普及について専門家の助言を受け、学校における安全教育の充実を図る。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 幼稚園・小学1年生での歩行訓練、小学4年生・中学生の自転車教室の内容について専門家の指導を受け、地域環境と発達段階にあった内容になるよう協議し、実践すると共に、PDCAサイクルに基づいて内容の充実を進めた。 <input type="checkbox"/> 山手小学校、岩園小学校、朝日ヶ丘小学校の通学路点検を実施し、通学路の安全を確保するとともに、登下校時の交通ルールの指導が必要な内容を明確にし、校外児童会等で児童に指導した。 <input type="checkbox"/> 子どもが考案したキャラクターを用い、新「子ども110番」プレートを作成した。 <input type="checkbox"/> CAP講習会については一定の周知が図られたため、平成30年度より、児童がより主体的に学ぶ「防犯教室」を実施した。		

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏	
<p>阪神・淡路大震災の経験を語り継ぐ取組を継続するとともに、様々な場面設定での避難訓練や防災訓練を実施し、「自分の命を自分で守る」ために主体的に判断し行動する力を育てていることは大いに評価できる。加えて、教職員の防災意識を高め、危機管理能力の向上を図るため、兵庫県の「震災・学校支援チーム（EARTH）」等を活用し、児童生徒の防災への実践的な態度や能力の育成に力を入れていることで、地域の防災意識の涵養に貢献している。また、Jアラートを通じて緊急情報が発信された際の対応を加えた改訂版のマニュアル作成をしたことは、社会の変化に対応した指導を行う上で非常に重要である。さらに綿密な点検を行い、通学路の危険箇所改善についても非常に評価できる。</p> <p>地域の防災体制をさらに進めるために、「学校園における避難所開設および運営マニュアル」の今後の活用方法、災害時学校と地域が連携する場合の仕組みづくり等について双方での具体的な議論が期待される。</p>	
大阪体育大学 特任教授 上月 敏子 氏	
<p>防災・安全教育推進事業では、防災マニュアルを基に学校園が地域に応じた避難訓練を行っていること、Jアラートの訓練においてマニュアルを作成し意識を向上させたことは評価できる。</p> <p>震災体験がほとんどない教職員も増えてきている。「学校園における避難所開設マニュアル」をもとにした避難訓練を行い実際に動きを確認して実施したり、震災を語り継ぐことの意義を各学校園・地域で共有したりするなど見直しや振り返りを行いながら意識を共有し、継続して防災・安全教育を推進していくことを期待する。歩行訓練、自転車教室などの交通安全教室、新1年生対象のブザー配布、教職員に対する普通救命講習会の実施など継続して行っていることは意義は大きい。今後は、継続していく事業においても、より児童の実態に合った効果的な内容への見直しを図りつつ、防犯の観点から発達年齢や社会状況の変化に応じた安全教育と、子どもが自分の身を自分で守るといった実践的な安全教育を実施していくことが重要である。</p>	



1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	3	子どもたちの学びを支える環境の整備
基本施策	(1)	教職員の資質向上の推進

◆施策の方向性

1 教職員のキャリアステージに応じた研修の充実
ア 一般・課題別研修講座，教師力向上支援講座，ICT活用研修講座などの各種研修の充実を図ります。
イ 新任教職員並びに，経験年数5年までの教職員の研修講座の充実を図ります。【指標14】
ウ 教科等部会や研究部会の更なる活性化を図ります。
エ 学校支援相談員による各校への巡回指導の充実を図り，指導力向上，学校支援に努めます。
2 教職員が子どもたちと向き合う時間の確保
ア 校務支援システムを有効に活用し，校務の効率化を図ります。【指標15】
イ 外部人材の有効な活用について，研究を進めます。
ウ 定時退勤日，ノー部活デー，ノー会議デーの更なる徹底を図ります。

◆関連指標

指標14		単位	基準値 H26	目標値 R2	概要	
教職員新規採用～5年次研修講座の受講者数		人/年	166	275	新規採用教職員から採用5年次までの教職員に対する研修会への延べ受講者数。	
H28	H29	H30		R1	R2	
215	201	255				

指標15		単位	基準値 H26	目標値 H32	概要	
ICT化によって，子どもと向き合う時間が増えたと感じる教職員の割合		%	—	67.0	教職員対象に実施する職場のICT化に係るアンケート調査において時間が増えたと回答した割合。	
H28	H29	H30		R1	R2	
75.0	—	41.0				

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	教職員の資質向上事業	所管課	学校教育課
事業の概要	教職員の専門性と実践的指導力の向上を目指した研修会を実施し資質向上を図る。		
30年度の目標	役職・年次に応じた管理職，教務主任等，若手教員（2～5年次）及び初任者研修等の各種研修会を実施する。		
実施内容	以下のとおり研修会等を実施した。 <input type="checkbox"/> 管理職，教育委員会等研修会1回 <input type="checkbox"/> 年次研4回（154人） ・ 初任者研5回（47人） ・ 教頭研修1回		
評価		今後の課題・方向性	
教育振興基本計画や教育指針に掲げる重点目標の実現に向けて，主体的・対話的で深い学びのある研修を実施してきた。小学校における外国語教育の教科化に向けて実践的な研修を実施したり，ICT機器を活用した授業改善とプログラミング学習などの研修を中心に取り組みを図ることができた。また，教職員の資質向上を図る初任者研修や年次研修，教科等部会や各種研究部会についても，組織的，協働的に諸課題の解決に取り組む力の育成に向けて研修を実施した。		若手教職員等，指導経験が少ない教職員の指導力向上を図る研修を充実させる必要がある。また，全ての教職員において学び続ける教職員像の確立をめざし，教職員全体の資質向上を引き続き図っていく。また，新学習指導要領に基づいた評価基準や学習評価の在り方を学ぶ研修と，主体的・対話的で深い学びの実現ができるような研修の機会の充実を図っていく。教職員が児童生徒を向き合う時間の確保をするため，校務の効率化を図り，ノー部活デー，ノー会議デーの徹底を図る。	



1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	学校園ICT環境整備事業	所管課	打出教育文化センター
事業の概要	<input type="checkbox"/> 学校園教育情報ネットワークシステムの整備 <input type="checkbox"/> 校務用コンピュータの更新、整備充実 <input type="checkbox"/> 教育用コンピュータの更新と運用保守 <input type="checkbox"/> ICT機器を活用した授業の推進 <input type="checkbox"/> コンピュータ周辺機器の整備充実 <input type="checkbox"/> 情報セキュリティの管理運用		
30年度の目標	<input type="checkbox"/> タブレットPC等ICT機器を活用し、より分かりやすい授業づくりに取り組む。 <input type="checkbox"/> 校務支援システム等を活用し、教員の校務の効率化を図り、子どもと向き合う時間を確保する。		
実施内容	校務用PC230台の更新による機器の最新化や、中学校に学習者用タブレット92台、特別支援教育用にiPad20台を導入した。 校務支援システムを活用した保健関連帳簿の電子化を行った。 プログラミング教育では、実践研究や教職員向けの研修会を実施した。		
評価		今後の課題・方向性	
平成30年度は、タブレットPCの活用をさらに充実させるため全小学校の5、6年生普通教室に無線APを1台ずつ設置することができた。これにより小学校で日々の授業に生かす活用数も増えてきている。ICT環境整備により、授業・業務改善は急速に進み、83%の教員が多忙化解消に必要であると感じているが、日常的に活用が進んだことで、導入初期ほど大幅な時間削減を実感できなかった。新たに、保健関連帳簿の電子化による通知作成業務等の効率化システムを構築し、今後一層教職員が子供と向き合う時間をもてるように改善を図った。		小中学校のタブレットPCをより使いやすくするために無線LAN環境の整備が今後の課題として残っている。小中学校の全教室に無線APを1台ずつ設置することが目標である。令和2年度から未設置の普通教室に順次整備するという計画を進めていきたい。今後も国の施策である第3期教育振興基本計画に即して児童生徒や教職員にとってよりよいICT環境の中で授業ができるようにサポートしていきたい。	

主な事業

事務事業名	打出教育文化センター教育研究推進と研修事業	所管課	打出教育文化センター
事業の概要	<input type="checkbox"/> 社会や時代のニーズにあった一般研修・ICT活用研修・新規採用教員研修・経験者研修 <input type="checkbox"/> 小学校英語、道徳の教科化、プログラミング学習の導入に向けた研修 <input type="checkbox"/> 研究部会 <input type="checkbox"/> 教科等研究会 <input type="checkbox"/> 研究会参加負担金等 <input type="checkbox"/> 打出教育文化センター研修講座の概要や事業報告のための「所報」の作成 <input type="checkbox"/> 若手教員育成等のために研究支援ルームの活用		
30年度の目標	より有効な教育実践の為現状に即した実践的な研修を企画、「教師力」の向上を図るよう支援する。		
実施内容	教育の今日的課題や芦屋の教育課題などの一般研修・課題別研修を年間41講座実施した。特に小学校の「外国語（英語）」や特別の教科「道徳」・プログラミング教育等、新学習指導要領に対応した研修を重点にして取り組んだ。また、若手教員を育てるための教師力向上支援事業を3講座19回と英会話研修の「マジックアワー研修」を7回実施した。 キャリアステージに応じた研修である管理職研修、新規採用教員、2～5年次研修、4年次研修、臨時的任用職員研修など全14回実施し、延べ335名が参加した。 教育研究部会の委嘱研究は「授業研究部会」「外国語教育部会」「特別支援教育部会」「体力向上部会」「食育研究部会」の5部会を設定し、学校園の実践に生かす研究を進めた。		
		今後の課題・方向性	
一般研修・課題別研修・マジックアワー研修では、年間延べ1,069名の参加者があり、授業改善や自らの資質向上に努める教職員の姿が見られた。特に、平成30年度より実施された小学校高学年での外国語科に対応するため、教員の実践的な英語指導力向上を目的とした研修を8回開催したほか、特別の教科「道徳」の評価方法やプログラミング教育の指導に関する研修も実施して新カリキュラムへ対応できる教師の力量向上に努めた。		専門的スキルと人間的資質を向上させる有効的な研修を企画し、実践していく。増加している若手教員に実践的な指導力を身につける研究や研修は勿論のこと、教養・社会性・コミュニケーション力・学び続ける姿勢などの人間的資質を豊かにして研修づくりにも力を注いでいきたい。日々の授業では、令和2年度から実施される新学習指導要領の趣旨を十分理解して、「主体的・対話的で深い学び」が実現できる人材の育成に努めていく。	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

その他事業

事務事業名	職員の採用, 任免, 異動, 研修, 表彰, 服務関係事業	所管課	教職員課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 必要に応じて職員採用試験の実施 <input type="checkbox"/> 採用, 昇任, 配置換, 出向, 休職等の実施 <input type="checkbox"/> 時間外勤務の確認, 職務専念義務の免除, 休暇の承認 <input type="checkbox"/> 早期退職者の募集, 退職手当支給処理, 年金受給に関する処理 <input type="checkbox"/> 永年勤続者・退職者で勤務成績が良好な者を表彰		
30年度の目標	公務効率向上の観点から有益な人材の確保・活用を図るための採用・任免・異動・研修等の実施		
実施内容	公務効率向上の観点から有益な人材の確保・活用を図るための採用・任免・異動・研修等を実施した。 ・任免数：採用7人, 退職7人, 出向4人, 転任6人, 転職1人, 配置換25人, 昇任11人, 休職3人		

その他事業

事務事業名	人事関係内部管理業務	所管課	教職員課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 条例・規則・要綱の改正等 <input type="checkbox"/> 予算作成・執行管理・決算及び関係資料の作成 <input type="checkbox"/> 身分証明書の発行 <input type="checkbox"/> 職員団体等との交渉 <input type="checkbox"/> 公平委員会・訴訟関係事務		
30年度の目標	人事関係内部管理業務の適正な執行		
実施内容	<input type="checkbox"/> 職員団体等との協議・交渉等 <input type="checkbox"/> 組織改正に伴う教育委員会事務局事務分掌規則等の改正 <input type="checkbox"/> 非正規雇用職員の処遇改善		

その他事業

事務事業名	正規職員の例月給与・一時金・退職金等の業務	所管課	教職員課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 正規職員の給与・手当の計算・支払 <input type="checkbox"/> 正規職員の旅費の計算 <input type="checkbox"/> 学校厚生会・共済組合費の計算・支払 <input type="checkbox"/> 学校厚生会・共済組合への各種手続		
30年度の目標	正規職員の給与等の支給に関する業務の適正な執行		
実施内容	正規職員の給与等の支給に関する業務を適正に執行した。		

その他事業

事務事業名	公務災害・通勤災害	所管課	教職員課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 地方公務員災害補償基金又は労働基準監督署に対して申請する。 <input type="checkbox"/> 前記の対象者以外は災害の認定, 補償の実施を行う。		
30年度の目標	公務災害等に関する業務の迅速かつ適正な処理		
実施内容	<input type="checkbox"/> 正規職員(再任用職員を含む。)：公務災害 申請13件 認定11件 <input type="checkbox"/> 非正規職員：労働者災害 申請5件 認定5件		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

その他事業

事務事業名	職員の執務環境及び健康管理関係事業	所管課	教職員課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 産業医の委嘱 <input type="checkbox"/> 健康診断・健康相談の実施 <input type="checkbox"/> 研修の実施 <input type="checkbox"/> 職員安全衛生委員会の開催，労働安全対策の実施 <input type="checkbox"/> 市立学校教職員安全衛生協議会の開催，労働安全対策の実施 <input type="checkbox"/> 職員に対する被服の貸与		
30年度の目標	教職員等の業務改善，教職員等の健康管理に対する意識啓発を行う。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 職員安全衛生委員会の開催   4回 <input type="checkbox"/> 職員に対する貸与被服   1,643,445円 <input type="checkbox"/> 教職員の勤務時間適正化について，広報あしや，ホームページ等を活用し，市民，保護者へ周知した。		

その他事業

事務事業名	嘱託，臨時職員関係経常業務	所管課	教職員課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 嘱託，臨時職員の任免 <input type="checkbox"/> 嘱託，臨時職員の社会保険料の計算・支払 <input type="checkbox"/> 嘱託，臨時職員の報酬の計算・支払 <input type="checkbox"/> 嘱託，臨時職員の費用弁償の計算・支払 <input type="checkbox"/> 嘱託，臨時職員の社会保険・労働保険手続き <input type="checkbox"/> 校務業務の委託料の契約・計算・支払		
30年度の目標	嘱託，臨時職員関係経常業務の適切な事務執行		
実施内容	<input type="checkbox"/> 組織の業務を円滑に行うため，嘱託職員及び臨時職員を配置 ・配置人数 非常勤嘱託職員   84人 臨時的任用職員   305人		

その他事業

事務事業名	県費負担教職員の服務等の経常業務	所管課	教職員課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 採用・異動・退職等任免に関する内申を行う。 <input type="checkbox"/> 昇任・昇格・特別昇格に関する内申を行う。 <input type="checkbox"/> 懲戒処分に関する内申を行う。 <input type="checkbox"/> 教育職員として特に成績優秀であった者の永年勤続表彰及び叙位・叙勲申請を行う。		
30年度の目標	良好な教育環境を醸成するための教職員の組織力の向上，中堅教職員の学校運営に関する資質の向上，校務の効率化による教職員の時間外勤務の縮減及び児童生徒と向き合う時間の確保，将来性のある若手教職員の育成		
実施内容	<input type="checkbox"/> 年度末異動数（小＝小学校，中＝中学校） ・完全退職（小8人，中0人）・市教委等へ異動（小3人，中1人）・転任（小3人，中1人） ・配置換（小13人，中4人）・昇任（小0人，中0人）・新規採用（小5人，中2人） ・市教委等からの異動（小2人，中0人） <input type="checkbox"/> ミドルリーダーの育成及び若手の指導主事への登用 <input type="checkbox"/> 学校業務改善推進会議の開催，共有フォルダのフォルダ構成整理及び活用等による校務の効率化の推進		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

その他事業

事務事業名	打出教育文化センター一般事業	所管課	打出教育文化センター
事業の概要	<input type="checkbox"/> 専門教育相談員委託 ・ 芦屋市在住の市民や保護者の幼児児童生徒に関する情緒不安、対人関係、学習障害、不登校などの相談に対して、カウンセリング等の経験のある専門相談員が相談を受け解決の方向を見出す。 ・ 週3回（火・木・金）午後1時30分から5時15分まで1日4組（8人）に対応する。 <input type="checkbox"/> 教育研修所連盟への参加 ・ 国、近畿、県、阪神各教育研修所連盟が主催する研究部会に参加し、今後の研修に生かす。		
30年度の目標	教育相談事業の学校園への事業周知の機会を増やし、学校園とのさらに連携強化に努める。各種研究所との連携により研修の充実を図る。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 教育相談（面談）を対象者25名延べ416人に実施。 <input type="checkbox"/> 電話教育相談（所員）について、延べ37件の電話相談対応を行った。 <input type="checkbox"/> 全国教育所連盟主催の研修に参加し、近畿教育所連盟・県内教育所連盟・阪神教育所連盟の総会・協議会に出席して、研修の充実を図った。		

その他事業

事務事業名	打出教育文化センター一般事務	所管課	打出教育文化センター
事業の概要	<input type="checkbox"/> 教育研究推進と研修事業に係る書類・資料の作成を行う。 <input type="checkbox"/> 迅速、かつ丁寧な窓口の対応、事務補助等のための臨時職員を配置する。 <input type="checkbox"/> 学校支援相談員（嘱託職員）の配置。		
30年度の目標	学校支援相談員が、小中学校の若手教員等へ指導・支援を行い、より教員の資質を向上させる。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 学校支援相談員が、各小中学校へ週1回訪問し、授業を観察し、指導力向上につながる指導助言を行った。 <input type="checkbox"/> 保護者対応等、学校全体の問題等について管理職に指導助言を行った。 <input type="checkbox"/> 貸室業務窓口対応で接遇を心がけ、丁寧に行った。		

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏	
<p>教職員のキャリアステージに応じた研修の充実を図り、ICT化も順調に進められている。教職員新規採用～5年次研修講座の受講者数も目標に向かって増加している。研修の内容も、多岐にわたり、教職員のキャリアステージに応じた研修の充実が図られていることは大いに評価できる。特に打出教育文化センターでは、教職員の指導力向上のために、大変充実した研修プログラムが提供されている。研修の受講者数も多く、「学び続ける教職員像」が教職員にも浸透しているのではないかと評価できる。社会の変化に伴い、教職員にも、子供達にもICTに関する知識・技能が求められていく中で、プログラミング教育、小学校の英語など新しい教育に対応できる教職員を引き続き育ててほしい。</p> <p>こうした中、「ICT化によって子供と向き合う時間が増えたと感じる教職員の割合」が低下しているので、学校業務や研修等のバランスなども鑑み、子供たちの学びを支える環境の整備と教職員の資質向上を図ってほしい。</p>	
大阪体育大学 特任教授 上月 敏子 氏	
<p>教師の経験年数に応じた各種研修、ICT研修、外国語教育の教科化に対応する研修、プログラミング教育に関する研修など計画的、効果的な研修が行われている点、大いに評価できる。課題はそうして学んだことが現実に教室における授業実践と結び付き、深い学びに向けて改善の方向に向かっているかという点である。学校現場における授業力向上の取組に生かすという教員の意識の向上が重要である。「主体的・対話的で深い学び」という質の高い学びを目指し、引き続き研修を進めていただきたい。また、新学習指導要領の本格実施にあたり、学習評価の在り方や方法、指導要録の枠組みの見直し、等を教育委員会のリードで行う必要がある。</p> <p>学校園ICT環境整備事業において計画的にPCの更新、タブレット端末の中学校となり特別支援教育用に導入されており、評価できる。新築される（された）中学校での活用を期待したい。校務のICT化によって子どもと向き合う時間が増えたと感じる教職員の割合が28年度の75%から30年度は41%と減っている。その理由と実態の検証と改善が必要である。</p> <p>打出教育文化センターでは、キャリアステージや今日的な課題に対応した研修や講座や委嘱研究などの充実した研修が行われている。今後は小学校高学年における教科担任制を踏まえ、教員の専門的な力量を付けることも求められている。そうした力を付けられるような研修、教養を高める研修を期待する。理解し学んだことと教室の実態を結び付け、実際に授業で実践し改善していくことが教員側にも求められる。センターでの研究をさらに深めていただきたい。</p>	



1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	3	子どもたちの学びを支える環境の整備
基本施策	(2)	質の高い教育環境の整備

◆施策の方向性

1	安全で快適な魅力ある学習環境の整備
ア	老朽化した山手中学校、精道中学校、岩園幼稚園の建替えを実施します。
イ	岩園小学校の増築及び浜風小学校の大規模改修を実施します。
ウ	タブレット端末等のICT機器を計画的に配置し、ICT環境を整備します。
2	就学前施設、小学校、中学校の連携強化
ア	就学前施設と小学校の子どもたちの交流を推進し、幼児期と児童期の学びをつなぐ接続期のカリキュラムを作成し活用します。
イ	小・中学校の教員が学び合う授業研究会の開催など、小・中学校が連携した教育を推進します。
ウ	幼・小・中の校種を越えた研究部会の活動を推進します。
3	開かれた学校園づくりの推進
ア	各学校園におけるホームページの充実を図ります。
イ	保護者、地域の方等の人材の積極的な活用を進めます。【指標16】
ウ	学校運営の成果と課題を明確にするため、学校評価の実施と公開を継続し、次年度の学校運営に生かします。
4	学びの機会を保障するための支援
	就学援助費、幼稚園就園奨励費補助金、奨学金などの各種補助を継続して実施します。

◆関連指標

指標16	単位	基準値 H26	目標値 R2	概要	
教育ボランティアの活動人数	人/年	554	570	特色ある教育活動を行う事業において、学校園が活用した年間の教育ボランティア（外部活用）の延べ人数。	
H28	H29	H30		R1	R2
453	790	588			

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	小学校施設整備事業	所管課	管理課
事業の概要	各小学校の損耗や機能低下した施設・設備の改良改修を行い、教育環境の改善を図り、利用者に使やすい施設に改善するため、各施設の施設整備を行う。		
30年度の目標	小学校施設・設備の改良改修を行い教育環境の改善を図り、安全かつ使いやすい施設に改善する。		
実施内容	浜風小学校大規模改修工事（Ⅲ期）（グラウンド及びプールの改修）など施設・設備の改良改修工事を行った。		
評価		今後の課題・方向性	
大規模改修等により教育環境は順次改善され、施設の利便性も少しずつ向上を図ることができた。		平成23年度、市長部局に公共施設を一元管理する担当部署が設けられ、全庁的な視点から、より効率的な『公共施設の保全計画』を策定している。教育委員会としても、この保全計画をふまえて、子どもの安全面を最優先に市長部局と十分協議しながら、計画的に大規模施設整備、建替及び環境対策を進めていきたい。	

1		2		3		4		5			
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	中学校施設整備事業	所管課	管理課
事業の概要	各中学校の損耗や機能低下した施設・設備の改良改修を行い、教育環境の改善を図り、利用者に使いやすい施設に改善するため、各施設の施設整備を行う。		
30年度の目標	中学校施設・設備の改良改修を行い教育環境の改善を図り、安全かつ使いやすい施設に改善する。		
実施内容	平成29年7月に着手した山手中学校建替工事については管理・普通教室棟が平成30年12月に竣工し、平成31年1月から給食の提供を開始したことや令和元年7月着手予定の精道中学校建替にかかる実施設計を行ったほか、老朽化した施設・設備の改良改修工事を行った。		
評価		今後の課題・方向性	
建替え工事のための設計・工事等は予定通り進めることができた。また、改修等により教育環境は順次改善され、施設の利便性も少しずつ向上を図ることができた。		平成23年度、市長部局に公共施設を一元管理する担当部署が設けられ、全庁的な視点から、より効率的な『公共施設の保全計画』を策定している。教育委員会としても、この保全計画をふまえつつ、子どもの安全面を最優先に市長部局と十分協議しながら、計画的に大規模施設整備、建替及び環境対策等を進めていきたい。	

主な事業

事務事業名	幼稚園施設整備事業	所管課	管理課
事業の概要	各幼稚園の損耗や機能低下した施設・設備の改良改修を行い、教育環境の改善を図り、利用者に使いやすい施設に改善するため、各施設の施設整備を行う。		
30年度の目標	幼稚園施設・設備の改良改修を行い教育環境の改善を図り、安全かつ使いやすい施設に改善する。		
実施内容	小槌幼稚園1Fテラス床改修工事など施設・設備の改良改修工事を行った。		
評価		今後の課題・方向性	
改修等により教育環境は順次改善され、施設の利便性も少しずつ向上を図ることができた。		平成23年度、市長部局に公共施設を一元管理する担当部署が設けられ、全庁的な視点から、より効率的な『公共施設の保全計画』を策定している。教育委員会としても、この保全計画をふまえつつ、子どもの安全面を最優先に市長部局と十分協議しながら、計画的に大規模施設整備、建替及び環境対策等を進めていきたい。	



1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	小学校施設維持管理業務	所管課	管理課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 巡回警備委託（小） <input type="checkbox"/> 機械警備委託（小） <input type="checkbox"/> 保守点検業務：消防設備・自家用電気工作物・冷暖房設備・ガス空調設備・非常用発電機等の保守点検業務委託： <input type="checkbox"/> エレベーター等の保守点検業務委託・ <input type="checkbox"/> 空気調整機フィルター取替業務委託 <input type="checkbox"/> 施設・設備の補修工事・小学校内の樹木剪定・補植工事		
30年度の目標	施設の適正な維持管理を図る。		
実施内容	施設の巡回警備及び夜間の機械警備を業務委託で実施するとともに、設備の保守点検業務委託及び施設・設備の維持修繕工事を実施した。		
評価		今後の課題・方向性	
各小学校の警備及び設備の保守・点検、維持・管理を行うことは、児童を犯罪、火災等の災害から守り、良好な学習環境を保つ観点から、有効であり、年次計画に基づき、中長期的な観点で、適切な時期に設備の補修・更新を行うことによって、良好な状態を維持することができた。		小学校施設の維持管理事業については、コスト面にも留意しながら、より適正な方法で実施していく。また、各小学校に対しても、日常業務の中で施設の維持管理を適切に行い、経費節減に努めるよう一層指導を行っていく。施設・設備の老朽化による漏水の早期発見に努める。	

主な事業

事務事業名	中学校施設維持管理業務	所管課	管理課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 巡回警備委託（中） <input type="checkbox"/> 機械警備委託（中） <input type="checkbox"/> 保守点検業務：消防設備・自家用電気工作物・冷暖房設備・ガス空調設備等の保守点検業務委託： <input type="checkbox"/> エレベーター・階段昇降機等の保守点検業務委託 <input type="checkbox"/> 施設・設備の補修工事・中学校内の樹木剪定・補植工事		
30年度の目標	施設の適正な維持管理を図る。		
実施内容	施設の巡回警備及び夜間の機械警備を業務委託で実施するとともに、設備の保守点検業務委託及び施設・設備の維持修繕工事を実施した。		
評価		今後の課題・方向性	
各中学校の警備及び設備の保守・点検、維持・管理を行うことは、生徒を犯罪、火災等の災害から守り、良好な学習環境を保つ観点から、有効であり、年次計画に基づき、中長期的な観点で、適切な時期に設備の補修・更新を行うことによって、良好な状態を維持することができた。		中学校施設の維持管理事業については、コスト面にも留意しながら、より適正な方法で実施していく。また、各中学校に対しても、日常業務の中で施設の維持管理を適切に行い、経費節減に努めるよう一層指導を行っていく。施設・設備の老朽化による漏水の早期発見に努める。	

1		2		3		4		5			
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	幼稚園施設維持管理業務	所管課	管理課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 機械警備委託（幼） <input type="checkbox"/> 保守点検業務（幼）：消防設備・冷暖房設備・防災用貯水槽清掃（小、西、伊幼）等の保守点検業務委託 <input type="checkbox"/> 施設・設備の補修工事・樹木剪定・補植工事		
30年度の目標	施設の適正な維持管理を図る。		
実施内容	施設の夜間機械警備を業務委託で実施するとともに、設備の保守点検業務委託及び施設・設備の維持修繕工事を実施した。		
評価		今後の課題・方向性	
各幼稚園の機械警備及び設備の保守・点検、維持・管理を行うことは、園児を犯罪、火災等の災害から守り、良好な学習環境を保つ観点から、有効であり、年次計画に基づき、中長期的な観点で、適切な時期に設備の補修・更新を行うことによって、良好な状態を維持することができた。		幼稚園施設の維持管理事業については、コスト面にも留意しながら、より適正な方法で実施していく。また、各幼稚園に対しても、日常業務の中で施設の維持管理を適切に行い、経費節減に努めるよう一層指導を行っていく。施設・設備の老朽化による漏水の早期発見に努める。	

主な事業

事務事業名	特色ある学校園づくり支援事業	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 学校評議員制度の推進 <input type="checkbox"/> 学校評価・学習評価の推進 <input type="checkbox"/> 教育ボランティアの派遣（以下事例） (1) 中学校：福祉体験学習の講師招聘、部活動の指導、進路指導、マナー講習講師招聘等 (2) 小学校：食育学習（うどん打ち名人）、修学旅行先での平和学習で語り部を迎える等 (3) 幼稚園：お茶会、クリスマス会でのサンタ役を外国人に依頼、英語で遊ぼう講師、紙芝居・手作り絵本読み聞かせ等 <input type="checkbox"/> 各学校の学習指導の充実を図るための研修会や研究会の支援 <input type="checkbox"/> 教育指導補助員（学生ボランティア）の派遣 <input type="checkbox"/> 学校園花いっぱい運動の推進		
30年度の目標	<input type="checkbox"/> 学校園がそれぞれの教育課題に応じた、特色ある教育活動が展開できるよう支援する。 <input type="checkbox"/> 各学校園で学校園評価を実施し、その結果を自校園の教育活動の改善に生かしていく。		
実施内容	<input type="checkbox"/> すべての学校園で、教育ボランティアを有効に活用し、特色ある教育活動を行った。 活動人数：延べ588人 <input type="checkbox"/> 学校園評価は、学校園関係者評価も含めて、すべての学校園で実施し、その結果を教育委員会のHPの中で公開した。 <input type="checkbox"/> 学校園花いっぱい運動の推進		
評価		今後の課題・方向性	
教育指導補助員は、学生や退職教員等、学校のニーズに合わせて配置できた。また、各学校園における幼児児童生徒の実態に応じた教育活動を展開させるために一層の特色を打ち出していくことができた。さらに幼児児童生徒の体験活動を充実させるとともに、地域とのつながりも大事にしながら取組を進めることができた。		適切な教育ボランティアを確保するため、事業に沿った人材に関する情報を各学校園で共有していく必要がある。また新たな人材発掘という点において大学との連携や周知の仕方については課題である。今後も地域の教育力を活かしながら、さらなる特色ある学校園づくりの取組を推進していく。	

1		2		3		4		5			
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	就学前教育推進事業	所管課	学校教育課
事業の概要	「教育のまち 芦屋」のスタートとしての幼稚園教育の充実を目指し、各園での保育研究、環境整備、地域との連携、保護者への啓発等の推進を支援する。		
30年度の目標	<input type="checkbox"/> 市立幼稚園全園で公開保育及び研究協議会を開催する。また、新幼稚園教育要領に示された「幼児期の終わりまでに育てたい姿」の理解推進に努め、講師から指導助言を受け、実践につなげる。 <input type="checkbox"/> 市立幼稚園教諭・保育所（園）・私立幼稚園・こども園・小学校教諭・保育士を対象に研修会を行い、共に学ぶ機会とする。 <input type="checkbox"/> 特別支援教育研究会及び実践発表会を実施する。 <input type="checkbox"/> 「芦屋市接続期カリキュラム」を基に、保幼小の合同連絡会を開催する。また、5歳児を対象とし、市内の全小学校において小学校生活の模擬体験をする「小学校ごっこ」を実施する。 <input type="checkbox"/> 市内の就学前施設の5歳児が小学校区ごとに集まり「なかよし運動会」を実施する。また、互いの施設を行き来し、交流を深める。 <input type="checkbox"/> 全園にて「3歳児親子ひろば」を継続実施し、在園児との定期的な交流の機会を増やす。 <input type="checkbox"/> 全園において、未就園児交流会、園庭開放、オープンスクールを開催する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 幼稚園教育研究会5回実施 延べ105人参加。芦屋市教育委員会指定研究会実施 延べ50人参加。 <input type="checkbox"/> 特別支援教育研究会及び研修会3回実施。延べ131人参加 <input type="checkbox"/> 幼稚園から保育所への特別支援教育参観20人 <input type="checkbox"/> 就学前教育研修会5回実施 延べ160人参加 <input type="checkbox"/> 「芦屋市接続期カリキュラム」の研修として、就学前施設の教諭・保育士と小学校1年生担任との連絡会を継続し、幼児期から児童期の発達や学びの姿について講話を聞き、グループ討議を行った。延べ69人参加 <input type="checkbox"/> 全小学校において就学前施設の5歳児を対象に「小学校ごっこ」を実施し、27の就学前施設から延べ640人参加し、小学校への円滑な接続を図った。「なかよし運動会」では各小学校にて5歳児が集い交流した。 <input type="checkbox"/> 3歳児親子ひろばには、年間延べ3,398組の親子が参加し、在園児と定期的な交流を実施した。 <input type="checkbox"/> 子育て支援として、園庭開放を年間674回、未就園交流会を67回実施した。 <input type="checkbox"/> 市立幼稚園の合同説明会を実施し、39組の親子が参加した。		
	評価	今後の課題・方向性	
	<p>幼稚園教育研究会では各園の主題に沿った公開保育並びに研究協議を実施することができた。運動遊びや幼児の発達に応じた遊びや指導について互いに学んだ。市指定研究会では、幼児の学びの芽生えにつながる視点の読み取りについて研究を進めることができた。「接続期カリキュラム」の取組では、幼稚園と小学校との円滑な接続を推進するために市内の幼稚園・保育所・こども園等の5歳児が小学校生活を模擬体験することができ、就学への意欲を高めることができた。特別支援教育研究会および実践発表会では、支援を要する幼児に対する具体的な支援方法について実践を通して学ぶことができた。3歳児親子ひろばでは全園で在園児との交流の機会を増やすとともに、未就園児との交流会や園庭開放の内容を工夫し、未就園児が幼稚園で遊ぶ機会が増えた。</p>	<p>各幼稚園での主題に沿った研究を継続し、幼児の学びの芽生えにつながる教師の援助や環境構成について研究を進める。また、新幼稚園教育要領「幼児期の終わりまでに育てたい10の姿」についての理解促進に継続して取り組み、実践につなげる。「接続期カリキュラム」の実践については今後も合同研修会や「小学校ごっこ」を継続するとともに、全小学校での公開授業に幼稚園教諭等が参加し、接続期における幼児児童の発達や教育の在り方について研修する。特別支援教育では、医療的なケアを含めた、幼児の実態に応じた支援体制の構築・充実を継続して行う。地域の子育て世代に対する子育て支援や保護者支援等、子どもの居場所づくりとして、園庭開放や未就園児の遊びの広場や在園児との交流の機会をさらに増やし、充実を図る。</p>	

		1			2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	学校園ICT環境整備事業	所管課	打出教育文化センター
事業の概要	<input type="checkbox"/> 学校園教育情報ネットワークシステムの整備 <input type="checkbox"/> 教育用コンピュータの更新と運用保守 <input type="checkbox"/> コンピュータ周辺機器の整備充実		
30年度の目標	<input type="checkbox"/> 校務用コンピュータの更新、整備充実 <input type="checkbox"/> ICT機器を活用した授業の推進 <input type="checkbox"/> 情報セキュリティの管理運用		
30年度の目標	<input type="checkbox"/> タブレットPC等ICT機器を活用し、より分かりやすい授業づくりに取り組む。 <input type="checkbox"/> 校務支援システム等を活用し、教員の校務の効率化を図り、子どもと向き合う時間を確保する。		
実施内容	校務用PC230台の更新による機器の最新化や、中学校に学習者用タブレット92台、特別支援教育用にiPad20台を導入した。 校務支援システムを活用した保健関連帳簿の電子化を行った。 プログラミング教育では、実践研究や教職員向けの研修会を実施した。		
	評価	今後の課題・方向性	
	平成30年度は、タブレットPCの活用をさらに充実させるため全小学校の5、6年生普通教室に無線APを1台ずつ設置することができた。これにより小学校で日々の授業に生かす利活用数も増えてきている。ICT環境整備により、授業・業務改善は急速に進み、83%の教員が多忙化解消に必要であると感じているが、日常的に活用が進んだことで、導入初期ほど大幅な時間削減を実感できなかった。新たに、保健関連帳簿の電子化による通知作成業務等の効率化システムを構築し、今後一層教職員が子供と向き合う時間をもてるように改善を図った。		小中学校のタブレットPCをより使いやすくするために無線LAN環境の整備が今後の課題として残っている。小中学校の全教室に無線APを1台ずつ設置することが目標である。令和2年度から未設置の普通教室に順次整備するという計画で進めていきたい。今後も国の施策である第3期教育振興基本計画に即して児童生徒や教職員にとってよりよいICT環境の中で授業ができるようにサポートしていきたい。

その他事業

事務事業名	小学校維持管理	所管課	管理課
事業の概要	小学校の円滑な運営のための事務を遂行する。また校舎やその他の施設及び設備の管理を行い、児童が良好な環境のもとで学校教育を受けられるようにする。		
30年度の目標	児童が良好な環境のもとで学校教育を受けられるよう保つ。		
実施内容	小学校の維持管理経費 <input type="checkbox"/> 光熱水費 電気使用料 37,324千円 ガス使用料 23,671千円 上下水道使用料 36,953千円 <input type="checkbox"/> その他 26,728千円		

その他事業

事務事業名	中学校維持管理	所管課	管理課
事業の概要	中学校の円滑な運営のための事務を遂行する。また校舎やその他の施設及び設備の管理を行い、生徒が良好な環境のもとで学校教育を受けられるようにする。		
30年度の目標	生徒が良好な環境のもとで学校教育を受けられるよう保つ。		
実施内容	中学校の維持管理経費 <input type="checkbox"/> 光熱水費 電気使用料 11,697千円 ガス使用料 4,969千円 上下水道使用料 11,005千円 <input type="checkbox"/> その他 10,107千円		





1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

その他事業

事務事業名	就学援助費	所管課	管理課
事業の概要	市立小中学校に在学している児童生徒のうち、要保護世帯及び準要保護世帯の保護者を対象に就学援助費を給付する。		
30年度の目標	就学困難な児童生徒の保護者に就学援助費を給付する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 認定者数及び支給金額 ・小学校認定者数 446人 8,923千円 ・中学校認定者数 280人 13,020千円 計 726人 21,943千円（特別支援教育分を含む）		

その他事業

事務事業名	芦屋市奨学金	所管課	管理課
事業の概要	経済的理由により修学困難な者に対し修学に必要な奨学金を給付する。		
30年度の目標	経済的に修学困難な高校生に奨学金を給付する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 支給人数及び支給金額 ・公立高校 69人 2,928千円 ・私立高校 80人 5,106千円 計 149人 8,034千円		

その他事業

事務事業名	在日外国人学校就学補助金	所管課	管理課
事業の概要	外国人学校の初級部及び中級部に在学する外国人児童生徒の保護者に対して、就学援助費の学用品費等に準じた補助金を給付する。		
30年度の目標	外国人学校に在籍する外国人児童生徒の保護者に補助金を給付する。		
実施内容	従来は対象を朝鮮人学校のみとしていたが、平成29年度より対象を外国人学校に広げた。 <input type="checkbox"/> 支給人数及び支給金額 ・初級部 6人 125千円 ・中級部 1人 83千円 計 7人 208千円		

その他事業

事務事業名	大学等入学支援基金事業	所管課	管理課
事業の概要	「教育を受けられないかたへの応援として使ってほしい」という寄附者のご意向のもと、経済的理由により、大学等への入学が困難なかたに対して入学支度金を支給する（上限20万円）。		
30年度の目標	経済的な理由により大学等へ入学が困難な者に入学支度金を支給する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 大学等入学支援基金積立金 987千円 <input type="checkbox"/> 大学等入学支度金 ・申請者数 44件（内訳）認定・給付40件 認定取消し0件 却下4件 ・給付実績 7,440千円 ・大学等の内訳 大学（通信制含む）38件 短期大学2件		



		1			2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

その他事業

事務事業名	遠距離通学費助成	所管課	管理課
事業の概要	市立小中学校までの通学距離が、概ね小学生で4キロメートル、中学生6キロメートル以上ある児童生徒の保護者に対して、通学費の一部（バス定期代の半額）を助成する。		
30年度の目標	事業実施に当たって規則制定及び制度設計を行い、円滑に実施する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 認定者数及び支給金額 ・小学校認定者数 32人 694千円 ・中学校認定者数 10人 508千円 計 42人 1,202千円		

その他事業

事務事業名	企画運営事業	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 教科等研修会、各種研修会や協議会の開催、講師謝金等事務 <input type="checkbox"/> 芦屋の教育「教育指針」の作成・印刷・配付 <input type="checkbox"/> 学校園の公簿等の印刷・配付 <input type="checkbox"/> 事務監査の実施 <input type="checkbox"/> 教科用図書選定委員会等の運営及び教師用教科書及び指導書の整備		
30年度の目標	<input type="checkbox"/> 第2期芦屋市教育振興基本計画の進捗状況の把握と芦屋の教育指針に沿った具体的な取組の充実 <input type="checkbox"/> 特別支援学級で使用する一般図書の採択及び学習指導要領改訂に伴う小学校教科書及び中学校道徳の教科書採択に関して、体制の充実と円滑な運営ができるようにする		
実施内容	<input type="checkbox"/> 第2期芦屋市教育振興基本計画を基に芦屋の教育指針を作成・配布し、学校園の適切な教育活動を支援し指導する。 <input type="checkbox"/> 全小中学校に対して、事務監査を実施 <input type="checkbox"/> 新たな教育課題に対応した各種研修会の開催 <input type="checkbox"/> 学校園の教育活動に必要な消耗品の購入・配置		

その他事業

事務事業名	義務教育運営等事務	所管課	学校教育課
事業の概要	各学校の教材、消耗備品が充実する中で、教員が様々な教育課題に対して研究、実践を重ね、義務教育の目的を達成する。また、教材整備により児童生徒の教育環境を整え、学習効果の向上を図る。		
30年度の目標	<input type="checkbox"/> 各学校での教育活動に必要な教材教具、消耗品等への適切な予算執行による教育環境の充実 <input type="checkbox"/> 教科等の研究推進に係る研究会、研修会の充実及び指導助言、支援の充実		
実施内容	<input type="checkbox"/> 小中学校への教育活動に必要な教材教具の整備、充実を図った。 <input type="checkbox"/> 小中学校の各校における教育課題の解決に向けて、積極的な校内研究会や研修会を実施できるよう、支援した。		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

安全で快適な学習環境の整備は、学校園教育の大前提であり、学校園の施設・設備の維持管理に向けて、適切な保守点検・改良改修が実施されている。今後はより良好な学習環境を保つため、施設の老朽化に十分配慮し、機械警備及び施設の保守・点検・維持・管理を行い、園児、児童生徒の発達段階も踏まえ、計画的に環境整備を実施していくことが期待される。

特色ある学校園づくり支援事業では、教育ボランティアの派遣、教育指導補助員（学生ボランティア）の配置について、各学校園のニーズにきめ細やかに対応し、児童生徒の学びや学校園の特色づくりに資するよう適切に行われており、評価できる。

就学前教育推進事業でも、私立幼稚園教諭・保育所（園）・私立幼稚園・子ども園・小学校教諭を対象に、組織の枠組みを超えた研修の機会が設けられており、地域の教育力を強固にするものとして期待される。学校評価・学校評議会制度の活用も視野に入れた研修会も実施されており、「教育のまち 芦屋」のもと、一層の「地域に関われた学校園づくり」を推進してもらいたい。

大阪体育大学 特任教授 上月 敏子 氏

小学校幼稚園の施設が計画的に順次改修、中学校の建替が予定通り進行しているなど適切な教育環境整備がなされていることは大いに評価できる。引き続き維持管理に努め安全で効果的な教育に資するものとして期待する。特色ある学校園づくり支援事業では、学生や地域の方々の力を借り学校園のニーズに合わせて多様な取組を行っている点評価できる。しかしながら、ボランティアの延べ人数が200人減となっている。学校は、保護者・地域とつながって子どもたちを育てるとき、大きな前進を遂げる。保護者や地域の方と共に学校を運営していくということの大切さを伝え、教育ボランティアの力をプラスにして特色ある学校園運営に生かしていきたい。

就学前教育推進事業では、3歳児親子広場における年間延べ参加者数及び子育て支援としての園庭開放数が大きく増えており市民への周知が広がったためことは評価できる。5歳児の小学校生活の模擬体験、なかよし運動会など未就学児の発達年齢に応じた取組がなされている。さらなる周知と充実を期待している。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	3	子どもたちの学びを支える環境の整備
基本施策	(3)	学校園・家庭・地域の連携による支援

◆施策の方向性

1	子どもの居場所づくりの推進
放課後や週末等に小学校施設等を活用して、地域の方々の参画を得て、子どもたちの安全・安心な活動拠点としての校庭開放、子ども教室、あしやキッズスクエアを開設します。【指標17】	
2	地域と連携した青少年の健全育成
ア 小学校を核とした活発な地域交流により、地域全体で子どもたちの育成を支えられるよう、コミュニティ・スクールの活動支援を行います。	
イ 世代間交流や地域団体との交流を目的として、「昔あそび教室」等の事業を開催します。	
ウ 青少年リーダーの登録・養成や市の事業への青少年ボランティアの参画を進め、青少年の健全育成に努めます。【指標18】	
エ 「芦屋市子ども会連合会」等の青少年団体の活動を支援します。	
オ 愛護委員による市内街頭巡視活動をはじめとした、青少年の健全な育成環境の維持に努めます。	
カ 留守家庭児童会などの放課後児童健全育成事業の拡充を図ります。【指標19】	
キ 子どもたちのさまざまな体験活動を進めるため、あしやキッズスクエアを全小学校で実施し、多彩なプログラムを提供します。【指標20】	
3	地域による学校支援の推進
ア P T Aや地域を中心とした学校支援ボランティアグループ等に対し、活動がより円滑に行えるよう支援を行います。【指標21】	
イ 青色回転灯付自動車による見守り巡回パトロールを継続して実施します。	
ウ 地域と連携して、通学路の防犯カメラの設置や街灯のLED化を進めます。	
4	困難を有する子ども・若者の育成
ア 若者相談センター「アサガオ」を中心に、困難を有する子ども・若者への包括的支援を目指し、関係機関との情報共有に努め、連携した支援に取り組みます。【指標22】	
イ 困難を有する子ども・若者への個別支援については、医療機関等の専門機関へのつなぎを充実させ、ソーシャル・ワークを進めます。	
5	家庭・地域の教育力の向上
ア メニューや講座内容に工夫・改善を加え、啓発活動としての生涯学習出前講座を拡充します。	
イ 地域やボランティアグループ等と連携し、親の学びの場や子育てを通じた異世代交流の場を提供します。【指標23】	
ウ 家庭の教育力を高めるための子育てセミナーを実施します。	
エ コミュニケーション教室としてアサガオセミナーを実施します。	
オ 「中学校区青少年健全育成推進会議」を通じて、健全育成事業や研修会を実施します。	

◆関連指標

指標17	単位	基準値 H26	目標値 R2	概要	
あしやキッズスクエア、校庭開放、子ども教室の開催日数	日/年	1,060	1,920	あしやキッズスクエア、校庭開放及び子ども教室の開催日数。	
H28	H29	H30		R1	R2
1,659	1,766	1,944			
指標18	単位	基準値 H26	目標値 R2	概要	
青少年の自主的活動（青少年リーダー及び青少年ボランティア）者数	人/年	17	1,870	青少年育成課実施の育成事業、市子ども会連合会事業、あしやキッズスクエア事業における青少年リーダー及びボランティアの年間延べ活動者数	
H28	H29	H30		R1	R2
486	1,164	732			

1		2		3		4		5			
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

指標 19		単位	基準値 H26	目標値 R2	概要	
放課後児童健全育成事業の待機児童数		人	0	0	年度当初における放課後児童健全育成事業の利用申請をした児童で、定員等の関係で利用できなかった児童数	
H28	H29	H30		R1	R2	
23	30	49				
指標 20		単位	基準値 H26	目標値 R2	概要	
あしやキッズスクエアでのプログラム実施回数		回/年	—	920	あしやキッズスクエアで開催するプログラムの実施回数	
H28	H29	H30		R1	R2	
522	780	866				
指標 21		単位	基準値 H26	目標値 R2	概要	
学校支援ボランティアグループの活動実施日数		日/年	407	506	学校支援ボランティアグループの活動延べ日数	
H28	H29	H30		R1	R2	
443	826	697				
指標 22		単位	基準値 H26	目標値 R2	概要	
若者相談センター「アサガオ」の支援対象者数		人/年	26	100	若者相談センター「アサガオ」支援対象年間実人数	
H28	H29	H30		R1	R2	
58	71	74				
指標 23		単位	基準値 H26	目標値 R2	概要	
子育て異世代交流会等への参加人数		人/年	95	190	幼稚園等で開催する子育て異世代交流会への延べ参加人数	
H28	H29	H30		R1	R2	
123	72	35				

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	学校園・家庭・地域の教育推進支援事業	所管課	生涯学習課
事業の概要	<input type="checkbox"/> コミュニティ・スクールの運営を、地域の住民が自主的に運営できるよう側面から支援する。 <input type="checkbox"/> 子どもたちが放課後などを安全・安心に過ごせる居場所として、校庭開放、放課後プラン事業等を地域の協力を得て実施する。 <input type="checkbox"/> 市内の各小学校区において、学校・家庭・地域が連携することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。 <input type="checkbox"/> 家庭での教育力向上を推進する。		
30年度の目標	<input type="checkbox"/> コミュニティ・スクール活動への継続した支援 <input type="checkbox"/> PTA活動への継続した支援 <input type="checkbox"/> 放課後プラン事業（校庭開放・子ども教室型事業）の円滑な運営 <input type="checkbox"/> 地域子育て事業の実施		

1		2		3		4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)

実施内容	<input type="checkbox"/> コミュニティ・スクール：夏祭り・秋祭りや文化活動発表会など地域コミュニティを醸成する事業を支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクール連絡協議会への補助金 118千円</li> <li>・9コミュニティ・スクールへの補助金 各270千円</li> </ul> <input type="checkbox"/> PTA活動の支援 芦屋市PTA協議会への補助金 781千円 <input type="checkbox"/> 校庭開放事業：実施回数 167回 延べ参加人数 820人 <input type="checkbox"/> 子ども教室型事業：実施回数 21回 延べ参加人数 368人 <input type="checkbox"/> 学校支援ボランティア連絡会の開催 3回、活動日数延べ697日、活動参加者数延べ3,058人 <input type="checkbox"/> ほっこりママサロン 小槌幼稚園で1回実施
評価	今後の課題・方向性
<p>コミュニティ・スクール関係では、継続して団体補助金による支援を行うとともに、学校・地域・家庭連携の場を提供し、地域の教育力の向上が図られた。</p> <p>校庭開放事業では、平成30年度より民間委託（シルバー人材センター）し、引き継ぎをしっかりと行ったことでスムーズに実施することができた。</p> <p>地域子育て事業では、あしや学校支援ボランティア連絡会に出席して状況を把握し、支援した。</p>	<p>コミュニティ・スクール関係では、学校・地域・家庭の連携の場を継続して提供し、コミスク活動を通して地域の教育力の向上を図る。</p> <p>放課後子ども教室では、引き続き校庭開放事業による児童の安全な居場所を確保していく。</p> <p>地域子育て事業では、今後も学校園・家庭・地域が主体となって活動を継続していく中で、新たな支援者の確保と定着、リーダーの育成を支援する必要がある。</p>

主な事業

事務事業名	あしやキッズスクエア事業	所管課	青少年育成課																																																						
事業の概要	放課後等に小学校の施設を利用し、地域の方々の見守り等の参画を得て、子どもたちが安全で安心して過ごせる環境を提供する。併せて企業NPO・高校大学・地域住民の多様な参画を得て、子どもたちに様々な体験・交流活動の機会を提供することにより異世代・異年齢の交流を促進し、遊び等を通じて豊かな人間性が育まれる放課後の居場所を提供する事業として「あしやキッズスクエア」を実施する。																																																								
30年度の目標	精道小学校、宮川小学校、山手小学校、岩園小学校、朝日ヶ丘小学校、潮見小学校、打出浜小学校、浜風小学校の安定した事業運営。高校・大学・企業NPO等の新たな連携や連携の充実																																																								
実施内容	<input type="checkbox"/> 実施状況一覧 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>登録者</th> <th>登録率</th> <th>開催数</th> <th>参加者数/日</th> <th>プログラム</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 精道小学校</td> <td>327名</td> <td>51%</td> <td>224回</td> <td>26.9人</td> <td>120回</td> </tr> <tr> <td>・ 宮川小学校</td> <td>293名</td> <td>49%</td> <td>223回</td> <td>34.9人</td> <td>109回</td> </tr> <tr> <td>・ 山手小学校</td> <td>395名</td> <td>58%</td> <td>219回</td> <td>36.2人</td> <td>132回</td> </tr> <tr> <td>・ 岩園小学校</td> <td>370名</td> <td>47%</td> <td>223回</td> <td>26.2人</td> <td>106回</td> </tr> <tr> <td>・ 朝日ヶ丘小学校</td> <td>198名</td> <td>54%</td> <td>224回</td> <td>23.7人</td> <td>104回</td> </tr> <tr> <td>・ 潮見小学校</td> <td>295名</td> <td>48%</td> <td>223回</td> <td>33.6人</td> <td>111回</td> </tr> <tr> <td>・ 打出浜小学校</td> <td>276名</td> <td>52%</td> <td>221回</td> <td>25.1人</td> <td>95回</td> </tr> <tr> <td>・ 浜風小学校</td> <td>134名</td> <td>47%</td> <td>199回</td> <td>21.1人</td> <td>89回</td> </tr> </tbody> </table>				登録者	登録率	開催数	参加者数/日	プログラム	・ 精道小学校	327名	51%	224回	26.9人	120回	・ 宮川小学校	293名	49%	223回	34.9人	109回	・ 山手小学校	395名	58%	219回	36.2人	132回	・ 岩園小学校	370名	47%	223回	26.2人	106回	・ 朝日ヶ丘小学校	198名	54%	224回	23.7人	104回	・ 潮見小学校	295名	48%	223回	33.6人	111回	・ 打出浜小学校	276名	52%	221回	25.1人	95回	・ 浜風小学校	134名	47%	199回	21.1人	89回
	登録者	登録率	開催数	参加者数/日	プログラム																																																				
・ 精道小学校	327名	51%	224回	26.9人	120回																																																				
・ 宮川小学校	293名	49%	223回	34.9人	109回																																																				
・ 山手小学校	395名	58%	219回	36.2人	132回																																																				
・ 岩園小学校	370名	47%	223回	26.2人	106回																																																				
・ 朝日ヶ丘小学校	198名	54%	224回	23.7人	104回																																																				
・ 潮見小学校	295名	48%	223回	33.6人	111回																																																				
・ 打出浜小学校	276名	52%	221回	25.1人	95回																																																				
・ 浜風小学校	134名	47%	199回	21.1人	89回																																																				
評価	今後の課題・方向性																																																								
<p>昨年度より全8校4月開始となり、完全実施ができた。現在7校が小学校区地域住民の運営、1校は委託ではあるが、スタッフは近隣住民といった構成となり、8校とも子ども達が地域の方に見守られる体制が整った。体験プログラムは、質・量とも拡充し、ボランティア学生の参加も安定した参加が見込めるようになった。</p>	<p>全校完全実施をし、登録児童数に関しては2年連続50%となり、今後私学に通う小学生への参加促進にも努める。広報活動としては、ホームページ充実を図り、保護者に今まで以上に事業趣旨の理解、ルールを守るよう周知徹底を行う。新たな企業NPOと連携した体験プログラムを実施するとともに、高校生・大学生との協働プログラムにも取り組み、トータルコーディネーターを配置することで、学校・マネージャー等との連携を図る。</p>																																																								

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	青少年健全育成及び青少年団体育成事業	所管課	青少年育成課
事業の概要	次世代を担う青少年の健全育成と青少年団体や子ども会活動の支援を行う。		
30年度の目標	青少年育成事業の活性化 子ども会活動の促進		
実施内容	<input type="checkbox"/> 子ども会連絡協議会の活動（55フェスタ、夏のキャンプ、冬の体験活動等）を支援した。 <input type="checkbox"/> 手づくりおもちゃ体験事業を開催した。 <input type="checkbox"/> 丹波少年自然の家（事務組合）の運営に参加した。 <input type="checkbox"/> 成人式を開催した。		
評価		今後の課題・方向性	
子ども会は低調傾向ながらも恒例行事等の継続的な活動を続けることができている。青少年育成については、これまでのキャンプ事業を中心とした青少年リーダーにかわってあしやキッズスクエア事業の青少年ボランティアの充実に軸足を移しつつある中、拡充が図られている。成人式については、新成人の企画による運営が好評裏に継続できている。		子ども会のあり方についての整理が必要であり、あしやキッズスクエア等他の事業との連携について模索していく必要があると考えられる。成人式については、一定の評価を得ているが、持続可能性を高める工夫が求められている。	

主な事業

事務事業名	青少年保護対策事業（芦屋市留守家庭児童会事業）	所管課	青少年育成課
事業の概要	子育て世代の就労支援、育児支援のため、適切な保護育成が必要な小学校1年生から4年生を対象に、遊びや集団生活の場を提供する。		
30年度の目標	子ども子育て支援新制度及び放課後子ども総合プランへの対応		
実施内容	市内全8小学校で12教室を開級（定員525人） <input type="checkbox"/> 平成30年4月1日現在553名在籍（内訳） 1年生193名 2年生195名 3年生127名 4年生33名 5年生2名 6年生3名 待機児童 49名（4月1日現在） <input type="checkbox"/> 土曜利用 96名（4月1日現在） <input type="checkbox"/> 延長利用 194名（4月1日現在） <input type="checkbox"/> 育成料 通常分8,000円 土曜利用1,600円 延長利用3,000円 <input type="checkbox"/> 指導員 嘱託指導員 24名 臨時指導員 延べ 88名		
評価		今後の課題・方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>山手圏域の待機児童を対象（夏休みは、全市域の待機児童を対象）に、民間事業者へ委託し、朝日ヶ丘幼稚園でにじいろ学級を開設。</li> <li>浜風小学校改修工事のため、夏休みのみらいおん学級を打出浜小学校にて運営。</li> <li>定員を増幅するため、浜風小学校らいおん学級及び精道小学校ひまわり学級を改修工事</li> <li>平成31年度から対象児童を6年生まで拡大するための条例改正。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>宮川小学校、山手小学校、岩園小学校、浜風小学校の7学級の運営を民間事業者へ委託。</li> <li>岩園小学校、浜風小学校を2学級に増設し、山手小学校の受入れ可能枠を超える児童を岩園小学校で、宮川小学校の受入れ可能枠を超える児童を浜風小学校で受入れ、送迎による移動方式により、待機児童を解消する。</li> </ul>	



1		2		3		4		5				
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	放課後児童健全育成事業	所管課	青少年育成課
事業の概要	保護者が就労、疾病その他の理由により、昼間家庭において適切な育成を受けることができない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、家庭、地域等との連携の下、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立を図り、その健全な育成を図る。		
30年度の目標	他自治体の研究及び補助金交付要綱の制定		
実施内容	補助金交付要綱を制定し、当該事業の実施に必要な経費を助成した。		
評価		今後の課題・方向性	
平成30年度に潮見小学校区において、しおさいこども園内での放課後児童健全育成事業の開始届を受理し、当該事業の実施に必要な経費を助成した。		待機児童が発生している地域、または発生する可能性がある地域において、放課後児童健全育成事業を行う団体、事業者等へ補助金を交付する。	

主な事業

事務事業名	子ども若者育成支援対策	所管課	青少年愛護センター
事業の概要	就学及び就業のいずれもしていない子ども・若者、また社会生活を円滑に行う上での困難を有する子ども・若者に対する支援を行う。		
30年度の目標	若者相談センター「アサガオ」の周知と事業の充実を図る。		
実施内容	若者相談センター「アサガオ」の相談業務を火曜日～土曜日（金曜日、土曜日には2人体制）に行い、延べ相談件数1,120件（電話707件、面談336件、アウトリーチ77件）と増加の傾向にある。（29年度の延べ相談件数865件） また、連続セミナー「こころを育てる聴き方・話し方」を6回開催し、計82名の参加があった。外へ出るきっかけを作り、人と会話をすることを目的とした「キ・テ・ミ・ル・会」はゆったりした雰囲気です話をし、互いに本音を言えるという趣旨の会で14回開催し、計45名が参加した。不登校の子の親や不登校経験者の子の親による「親の会」を毎月第1日曜日に10回開催し、「親がかかわれば子どももかわる」をテーマに計61名の参加があった。		
評価		今後の課題・方向性	
延べ相談件数と支援対象実人数が年々増加していることは「アサガオ」の相談受け入れ体制が拡充されたことと周知度が上がってきたことによる。また、親の会の実施は新しいピアサポートの手法として評価できる。		相談内容は社会的ひきこもりに関する相談は63%と昨年の48%から大きく増加し国が大きな社会問題としてひきこもりをとらえたことにより関心が深まったと予想される。昨年度からの傾向として発達障がいと思われる相談が増え、増加も予想される為、適切な対応が迫られる。	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	青少年愛護センター運営	所管課	青少年愛護センター
事業の概要	<input type="checkbox"/> 街頭巡視活動 <input type="checkbox"/> 有害環境対策 <input type="checkbox"/> 青少年愛護センター相談事業 <input type="checkbox"/> 青色回転灯付防犯パトロール車による下校時の安全見守りのうち、月曜、金曜の山手中学校区について担当		
30年度の目標	<input type="checkbox"/> 子どもたちを見守り、健全育成に努める。保護者と学校園と地域と行政の連携を図る。 <input type="checkbox"/> 有害図書の回収、書店・レンタルビデオ店等を随時訪問、指導する。また子どもたちを取り巻く様々な危険性について啓発を行い、情報を提供する。 <input type="checkbox"/> 青少年を取り巻く問題全般について、電話、来所等による相談依頼に応じる。 <input type="checkbox"/> 青色回転灯付防犯パトロール車による下校時の安全見守り：月曜日、金曜日のパトロールを実施		
実施内容	<input type="checkbox"/> 青少年育成愛護委員による日常的な巡視活動を実施し毎月の班会議（小学校区ごとに編成）において情報の共有を図った。30年度委員数214人、巡視活動は延べ参加数4,234人である。（29年度委員数216人、巡視活動は延べ参加数5,120人） <input type="checkbox"/> 有害図書の回収月1回（有害図書1,409、有害DVD1,730） 啓発資料・パンフレット等の配布（随時）。研修会は「若年層の消費者トラブルを防ごう」をテーマに実施、また中学校区青少年健全育成推進会議と共催で「インターネット世界におけるリアルな子ども達の姿」をテーマに開催した。 <input type="checkbox"/> 相談事業：相談件数22件（29年度：16件） <input type="checkbox"/> 青色回転灯付防犯パトロール車による下校時の安全見守りの他、不審者情報があれば随時パトロールを実施した。		
評価		今後の課題・方向性	
地道な活動であるにもかかわらず、青少年育成愛護委員数は増加の傾向にありまた、その活動が単に子どもの見守り行為にとどまらず、地域のコミュニティを醸成し、街づくりにも積極的に参加している事はもっと評価されるべきである。日々、時代の流れとともに変化していくインターネット環境に注視し、研修会を継続して行っている事は今日の課題の二一スに出来るものである。		青少年育成愛護委員は、有償ボランティア的な側面をもつが、人数も活動件数も増加しつつあるので、引き続き、活動が拡充できるよう支援する。 相談業務は、青少年愛護センターがある限り、当然有すべき機能であり、今後も周知に努める。	

その他事業

事務事業名	青少年問題協議会経費	所管課	青少年愛護センター
事業の概要	青少年の指導、育成、保護、矯正に関する総合施策の樹立につき、重要事項を調査審議し施策の適切な実施を行うための関係行政機関相互の連絡調整を図る。		
30年度の目標	「子ども・若者の健全育成に向けての提言」に基づき、子ども・若者計画に関連する事務の評価及び進行管理を行う。		
実施内容	上記目標に沿い4回会議を開催し、進行管理を行った。「芦屋市子ども・若者計画」に掲げる個別事業の担当者を招き、報告を受け、質疑を行った。平成30年3月に市立中学校を卒業し、4月に入学したすべての生徒の動向についてその後の追跡調査を行い、青少年問題協議会に報告した。また、昨年度からの懸案事項であった「芦屋市子ども・若者計画」に関するアンケート調査を、芦屋市在住の15才～39才無作為3,000人と市内公立3中学の2年生全員を対象に実施した。無作為一般は28.8%、中学生は90.2%の回収率であった。		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

子どもの居場所づくりの推進として、小学校施設等を活用した校庭開放、子供教室、あしやキッズスクエアを開設し、目標値を上回る実施実績が上がっていることは大いに評価できる。また、コミュニティ・スクールの活動を核として、世代間交流や青少年リーダーの育成、愛護委員等の巡回や留守家庭児童会などの放課後の児童健全育成を図り、地域の参画を得られる基盤の確立が進んでいる。

地域全体で児童生徒の安全な環境をつくり、交流を深めて、地域全体の教育力を今後一層充実させていかれることを期待する。若者相談センター「アサガオ」を中心に、困難を有する子供・若者への包括的支援をめざし、医療機関等の専門機関との連携を充実させ、ソーシャル・ワークをさらに機能させるための体制を築いていってほしい。実施日数や参加人数のほかにも、地域ボランティアや学生ボランティアの研修等の指標も加えて、学校園・家庭・地域の連携による支援体制を充実させられるよう期待する。

大阪体育大学 特任教授 上月 敏子 氏

地域の方々の参画を得て、あしやキッズスクエア、校庭開放、子ども教室の開催日数が増え、放課後や週末、休業中の子どもの居場所づくりが推進できたことは大いに評価できる。あしやキッズスクエア事業は昨年度より全小学校で開催され登録者数も2年連続50%となっていること、さらに体験プログラムが質・量ともに充実し、運営が安定していることなど高く評価できる。コミュニティスクールやPTA活動と共に、地域と学校と保護者と力して子どもたちの成長と安全を見守っていく意識に高い市民性を感じる。ボランティアや青少年リーダーの確保や組織や事業の整理など新しい課題はあろうが、地域の子供は地域が育てるという意識と、「豊かな人間性を育まれる放課後の居場所を提供する」という原点のもと、さらなる事業の充実を期待する。青少年保護対策事業では、待機児童の解消に向けた、送迎や施設の改修工事などの取組、対象児童を6年生までに広げる方向での取組、一部を民間事業者へ委託するなどの取組が行われている点も評価できる。引き続き待機児童の解消に向けた取組の継続に期待する。

子ども若者育成支援対策では「アサガオ」の相談件数の増加と「親の会」への参加者が増え、相談機関として周知度が上がってきていることは評価できる。相談内容によっては他の相談機関と連携をとり、つないでいくことも考えられる。青少年育成愛護委員による活動が見守りに加え、インターネット環境に対する研修会や相談事業も行っている点、広く市全体を視野に入れた活動を長年にわたり継続している点も評価できる。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	4	読書のまちづくりの推進
基本施策	(1)	ブックワーム芦屋っ子の育成

◆施策の方向性

1 子どもの読書習慣の確立	
ア	家庭内で本に親しむ機会を増やせるよう、「芦屋市ブックスタート事業」において、親子向けの読み聞かせを実施します。
イ	「子どもに読ませたい図書リスト400選」「おはなしノート」「読書ノート」「読書スタンプラリー」の更なる活用を図ります。
ウ	家読（うちどく）等の啓発・推進により、読書推進の取組を家庭、地域に広げます。
エ	本を活用して情報収集、情報発信を行うなど、各教科等において児童生徒の主体的、意欲的な読書活動の充実を図ります。
オ	フォーラムや研究発表会等を開催し、学校園の読書推進の取組成果を広く発信します。
カ	読み聞かせ等のボランティアを養成し、学校園と地域が連携した読書活動を実践します。
2 学校図書館の利用促進	
ア	学校図書館を「学習情報センター」として位置付け、学校図書館の環境整備を進めるとともに、授業での活用を進めます。
イ	司書補助員を継続して配置するとともに、司書教諭や学校図書館担当者等の資質向上のための研修の充実を図ります。
ウ	学校図書館のレファレンス機能を充実し、教職員・児童生徒に対して、学習に必要な資料や役立つ情報を積極的に提供し、学校図書館の利用を増やします。【指標24】
エ	図書ボランティア等と連携し、学校図書館の環境整備を進めます。
3 公立図書館と連携した教育活動の推進	
ア	公立図書館司書と学校図書館関係者との合同研修会を拡充し、連携強化に努めます。
イ	学校園への団体貸出し等の利用促進を図ります。

◆関連指標

指標24	単位	基準値 H26	目標値 R2	概要	
児童生徒一人当たりの学校図書館における図書貸出冊数	冊/年	小学校	小学校	小学校、中学校の学校図書館における児童生徒一人当たりの年間の図書の貸出冊数	
		59.7	65.0		
		中学校	中学校		
		14.6	17.0		
H28	H29	H30		R1	R2
小学校	小学校	小学校		小学校	小学校
67.3	79.6	85.0			
中学校	中学校	中学校		中学校	中学校
18.2	22.7	23.6			

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	読書活動推進事業	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 読書活動の充実に継続的に取り組み、自ら本を手に取り、楽しんだり、活用したりする本が好きな子どもを育てる。 <input type="checkbox"/> 学校図書館の環境整備を進め、学校図書館の活性化を図る。 <input type="checkbox"/> 公立図書館と連携した教育活動を推進する。		
30年度の目標	<input type="checkbox"/> 環境整備や読書活動の研究、読書スタンプラリー等の実施を通して、子どもの読書習慣を確立する。 <input type="checkbox"/> 公立図書館との連携を深める。 <input type="checkbox"/> 学校図書館を活用した授業の研究を推進する。 <input type="checkbox"/> 就学前施設への開放に向けた取組の研究をする。 <input type="checkbox"/> 子どもたちが読書に親しんだ成果を発表する機会を設定する。		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

実施内容	<input type="checkbox"/> 達成状況 (1) 「読書ノート」「読書スタンプラリーカード」等の配布, 家読(うちどく)運動の推進を図るために, 春・秋の読書週間・月間に横断幕設置とチラシを配布 (2) 読書モデル校指定 (3校) (3) 合同協議会 (年3回), 公立図書館との合同研修会 (年1回), 学校図書館システム研修会 (年1回) 実施 (4) 就学前施設への学校図書館解放の実施 (5) 小中学校児童・生徒の読書活動の成果物を市役所1階展示スペースに展示 (11月2日~15日) <input type="checkbox"/> 小中学校における年間貸出し冊数 (児童生徒一人当たり) 小学校 85.0冊 中学校 23.6冊													
評価							今後の課題・方向性							
<p>小中学校における年間の図書貸出し冊数及びスタンプラリー達成者数は増加傾向である。(H29年度: 782人達成 H30年度: 815人達成) 学校図書館担当教員と学校図書館司書補助員の合同研修会を実施し各校における読書活動の取組及び読書モデル校の取組を交流できた。学校図書の除籍や選書についての研修会を持ち, 学習・情報センターとしての学校図書館の機能向上を図った。図書館を活用した授業を促進するため, 各学校に向けて公立図書館による団体貸出しの周知を行った。小学校において就学前の幼児の学校図書館体験活動を各学校において実施できた。</p>							<p>授業において, 学校図書館の活用をさらに進めることが課題である。学校図書館担当者及び学校図書館司書補助員の資質向上に努めるとともに, 環境整備を進める。また, さらなる読書活動を推進していくために, 読書活動推進事業の方向性を各学校へ周知徹底し新学習指導要領における読書活動について研究を進める。小学校図書館環境整備事業指定校を中心に, 就学前施設への学校図書館開放の取組をより一層深め, 定着させる。</p>							

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏													
<p>「読書スタンプラリー」等の読書活動推進の取組により, 小・中学生の学校図書館の利用促進が図られていることは評価できる。スタンプラリーの達成者増と年間の図書貸出冊数が連動して増加していることから事業の方向性が妥当であることがうかがえる。また, 各校における読書活動の取組の交流や学校図書の除籍、選書等に関する研修会、合同協議会が開催されるなど、学校図書館の環境整備に資する取組が進められていることも学校図書館利用の促進につながっているのではないかと評価できる。</p> <p>こうした中、新学習指導要領において求められる「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善、アクティブ・ラーニングの推進に向けては、学校図書館の学習センターとしての機能充実が一層求められ、レファレンス機能の充実と併せて、授業における学校図書館の活用に向けた研究の推進が必要であると考えられる。読書モデル校の取組を中心とした研究・研修の推進を期待する。</p>													
大阪体育大学 特任教授 上月 敏子 氏													
<p>学校図書館担当教員と学校図書館司書補助員の合同研修会の実施、読書モデル校の取組の交流などの継続した取組に加え、就学前施設への学校図書館開放の実施、読書活動の成果物の市役所1階スペースへの展示など新しい取組がなされていることは評価できる。小中学校における貸出冊数及び「読書スタンプラリー」達成者が増加したことは、こうした活動が児童生徒に周知されてきたためともいえる。</p> <p>新学習指導要領では、国語科の学習内容の改善・充実の観点の一つとして「読書指導の改善・充実」が挙げられている。各学年の発達段階に応じて国語科の内容が読書活動と結び付くように読書に関する指導事項が位置付けられ、学校図書館を利用して様々な本や資料などから情報を得て活用する言語活動例を示すなど、読書を前面に押し出している。さらに学校図書館や本と連動した授業が行われ、公開され、発信共有されることを期待している。</p>													



1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	4	読書のまちづくりの推進
基本施策	(2)	生涯にわたって読書に親しむ環境の整備

◆施策の方向性

1 読書活動を支える公立図書館の機能強化
ア 図書館施設等の大規模改修を実施し、市民が利用しやすい環境整備を図ります。
イ 市民が知識や教養を深めることができるよう、資料の充実を図り、調べ物や読書に関する相談サポート体制を強化します。
ウ 子どもたちが本に親しみ、楽しい読書体験ができるよう、児童図書の実をを図ります。【指標25】
エ 読書講演会、ライブラリーコンサート、子どもおはなし会等の行事や関連図書の展示など、本と人を結び付ける図書館行事を実施します。【指標26】
オ 公民館図書室では公立図書館との連携を図り、図書の貸出しや新刊図書の案内を行うなど、引き続き市民サービスの向上に努めます。

◆関連指標

指標25	単位	基準値 H26	目標値 R2	概要	
公立図書館における児童（7～15歳）の図書貸出冊数	冊/年	73,150	76,808	公立図書館における児童（7～15歳）の図書貸出冊数	
H28	H29	H30		R1	R2
70,140	75,409	41,608			

指標26	単位	基準値 H27	目標値 R2	概要	
市民が1か月に1冊以上読書する割合	%	55.0	67.8	芦屋市教育振興基本計画策定に伴い実施した市民アンケートにおいて、1か月に1冊以上読書すると回答した割合	
H28	H29	H30		R1	R2
—	—	—			

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	公民館図書室の運営	所管課	公民館
事業の概要	生涯学習並びに教養の向上の支援。		
30年度の目標	公民館の施設としての図書室を整備し、図書館との連携を図って運営を行う。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 蔵書数 27,423冊 <input type="checkbox"/> 図書受入冊数 1,130冊 <input type="checkbox"/> 図書除籍冊数 431冊 <input type="checkbox"/> 登録者数 83人 <input type="checkbox"/> 貸出利用者数 16,898人 <input type="checkbox"/> 貸出利用冊数 49,391冊		
	評価	今後の課題・方向性	
	図書館本館と連携し、図書の貸出しなどを実施できた。	図書の貸出しなどを引き続き実施する。	



1		2		3		4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	図書館運営事業（収集整理利用）	所管課	図書館
事業の概要	<input type="checkbox"/> 施設の維持管理 <input type="checkbox"/> 資料の収集(選書・発注・受入・装備・整理・保存) <input type="checkbox"/> 相互利用, 相互協力, 参考調査相談業務 <input type="checkbox"/> 行事・催物を開催し, 市民の教養, 知的欲求に資す <input type="checkbox"/> 図書館だより「みんなの図書館」発行 <input type="checkbox"/> 図書館ホームページ運営 <input type="checkbox"/> 図書館協議会の運営 <input type="checkbox"/> 日本図書館協会等へ加盟		
30年度の目標	工事期間中のサービスの継続		
実施内容	<input type="checkbox"/> 図書等貸出冊数 513,850冊 <input type="checkbox"/> 図書等予約冊数 136,773件 <input type="checkbox"/> 資料収集(受入冊数) 14,127冊 <input type="checkbox"/> 図書返却ポストによる返却冊数 120,503冊 <input type="checkbox"/> 児童(7歳~15歳)の図書貸出冊数 41,608冊 <input type="checkbox"/> 図書館協議会(2回) <input type="checkbox"/> 図書館行事(実施回数) こどもおはなしの会(29回) 絵本の会(29回) 打出こどもおはなしの会(12回) 小学生の本の部屋(1回) 金曜シネサロン(10回) 親子で楽しむおはなしの会・絵本の会(各2回) 人形劇の会(1回) 折り紙教室(1回) 大人が楽しむおはなしの会(1回) 夏休み怖くて楽しいおはなしの会(2回) おはなしの研究会(12回) こどもの本の研究会(9回) niwa-doku(1回) <input type="checkbox"/> 図書展示(6回)		
	評価	今後の課題・方向性	
	<p>図書館運営事業では、芦屋市文化ゾーン連携事業として昨年度に引き続き実施した「niwa-doku」で657名の参加があり、全世代の交流の場・読書機会を提供することができた。</p> <p>本館の大規模改修工事期間中は、本庁舎北館1階に仮設窓口を設置し、予約図書の受渡しを中心に図書館サービスを継続した。また、児童サービスとして注力してきた「こどもおはなしの会」「絵本の会」の事業についても、会場を打出教育文化センターに移して継続した。</p> <p>利用状況については、本館が半年以上休館していたことから、総数としては前年度よりも減少している。しかし、貸出冊数では打出分室が約48%、大原分室が約27%増えており、分室の利用率は大幅に増加していることから、分室の活用と仮設窓口の設置により、一定のサービス維持は実現できたと考える。</p>	<p>平成31年度は、リニューアルオープンを機に図書館本館の開館時間を拡大するとともに、イベントの充実や学校・園との連携やレファレンス機能を強化し、図書館の利用促進に係る取り組みを行っていく。</p>	

1		2		3		4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	図書館施設整備事業	所管課	図書館
事業の概要	<input type="checkbox"/> 市民等利用者が快適に過ごせるよう、施設整備を行う。 <input type="checkbox"/> 老朽化した施設及び設備の保全を行い、良好な施設環境を保持する。		
30年度の目標	図書館本館の大規模改修工事を実施し、施設の保全・環境整備をおこなう。		
実施内容	図書館本館大規模改修工事		
評価		今後の課題・方向性	
図書館本館の大規模改修工事による屋上防水、電気設備・空調設備の工事、照明のLED化、館内案内標示の改良、読書スペース拡充等、施設保全および読書環境を整えることができた。		引き続き、安全・快適な読書環境を提供できるよう、公共施設等総合管理計画に基づき、適正な管理を行っていく。	

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏	
<p>「公立図書館における児童(7～15歳)の図書貸出冊数」が昨年度と比較して大幅に減じているが、これは大規模改修工事による休館期間が半年以上あったことが主たる要因であると分析されており、やむを得ない事情であると考えられる。そうした中、打出分室、大原分室における貸出冊数はそれぞれ増加しており、「工事期間中のサービスの継続」という目標については一定程度達成されたのではないかと評価できる。</p> <p>令和元年度のリニューアルオープンに当たっては、館内案内表示の改良や読書スペースの拡充に加え、開館時間を拡大する等の取組が予定されているようであり、一層の利用者の増加とともに、小・中学校等との連携強化による取組の充実により小・中学生を含め市民の利用促進がさらに図られることが期待される。</p>	
大阪体育大学 特任教授 上月 敏子 氏	
<p>「niwa-doku」に600名を超える参加者があり、各世代の交流の場となり読書機会となった点は市民の読書への関心の高さを表しており評価できる。図書館関連行事も多彩であり、図書展示とともに市民を図書館に足を運んでもらう機会となっている。さらに魅力あるイベントを期待する。リニューアルオープンの機会に本館の開館時間を拡大したことは、市民のニーズに応えたものとなっている。貸出冊数が増加している分室や公民館図書室と連携し、スムーズな貸出返却ができるよう継続して市民サービスに努められたい。リニューアルした図書館は色彩も落ち着いたものであり、個別のいすやソファの配置など読書スペースの拡充、子どもにもわかる図書館マップの掲示、幼児児童向け本の紹介ミニリーフレットなど細部にアイデアがうかがえる。学校図書館とも連携した活動を推進するとともに、新しいアイデアでさらに魅力ある生き生きとした市立図書館を期待する。</p>	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	5	多様な学びのできる生涯学習社会の構築
基本施策	(1)	生涯学習の推進

◆施策の方向性

1 生涯学習の推進		
ア	芦屋の歴史を知り、郷土への愛着を深められるよう、景観、歴史的建造物及び史跡等への理解の促進を図ります。【指標27】	
イ	美術博物館がより市民に親しまれるよう、美術作家による講座や音楽家等と協力したコンサートや朗読劇を行うなど、事業の充実を図ります。	
ウ	美術博物館と幼・小・中学校とが連携した美術レクチャー、造形教室、ワークショップ等、活動の充実と利用促進を図ります。【指標28】	
エ	文化ゾーン（図書館、谷崎潤一郎記念館、美術博物館）の利点を生かし、三館の連携・協力による事業の取組を進めます。	
オ	社会教育活動を活発にし、社会教育関係団体の活動が芦屋の市民文化を支える核となるよう活躍の機会を提供し、情報交流や発信などを支援します。	
カ	様々な学習を行う市民グループ等に対し、更なる学習の意欲を引き出すため、日頃の学習成果を発表する機会を提供します。	
キ	音楽コンサート、落語、映画等の芸術を鑑賞する機会を提供するなど、市民センターにおける文化振興事業の充実を図ります。	
ク	市民の学習ニーズや現代の教育課題に応じた講座・セミナー・音楽会等を開催します。	
ケ	高齢者の学習機会の整備と社会的活動への参加促進を図るため、60歳以上の市民を対象とした芦屋川カレッジやカレッジ大学院などを引き続き実施します。	
コ	市民の文化意識の向上を図るため、常設展示事業・公民館ギャラリーを開設します。	
2 指導者の育成・養成		
ア	市民版出前講座などの仕組みづくりを行い、市民協働による事業及び施設運営の充実を図ります。【指標29】	
イ	市民の力で芦屋の歴史を守り、継承されるよう、文化財の保護や啓発活動で活躍できる文化財ボランティアの養成を行います。【指標30】	
3 学習情報の集積・発信		
ア	学びたいときに、学びたい内容についての情報が入手できるよう、学習情報として「出前講座」及び「公民館講座」の内容及び周知方法の充実を図ります。	
イ	文化財の周知・啓発等の広報活動の充実を図ります。	
ウ	様々な団体が連携して活動ができるよう、社会教育関係団体間の情報交流・発信を支援します。	
エ	芦屋の魅力を知り、誇りが持てるよう、芦屋ゆかりの文化・芸術への理解を深める事業の充実を図ります。	
オ	公民館や公立図書館等では、学習相談を実施し、学習情報の提供を行います。	

◆関連指標

指標27	単位	基準値 H26	目標値 R2	概要	
芦屋の伝統や文化に係る講演会等の参加者数	人/年	330	380	市民が芦屋の伝統や文化を題材とした講座や取組に参加した人数	
H28	H29	H30		R1	R2
1,339	1,344	2,005			
指標28	単位	基準値 H27	目標値 R2	概要	
中学生以下の美術博物館入館者数	人/年	1,260	3,000	中学生以下の美術博物館の延べ入館者数	
H28	H29	H30		R1	R2
2,008	1,433	888			

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

指標29		単位	基準値 H26	目標値 R2	概要	
社会教育活動を通じて学んだ市民が講師や指導者となった公民館講座及び市民版出版前講座の実施回数		回/年	3	16	公民館講座や社会教育関係団体等の活動を通じて学んだ市民が講師や指導者となった公民館講座等の実施回数	
H28	H29	H30		R1	R2	
13	17	15				

指標30		単位	基準値 H27	目標値 R2	概要	
文化財の整理作業補助等に関わる「文化財ボランティア」の活動者数		人/年	15	27	文化財の整理作業の補助やトライやる事業の受け入れ生徒の指導協力、展示や企画などを行う「文化財ボランティア」の年間実活動者数	
H28	H29	H30		R1	R2	
19	19	16				

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証  
主な事業

事務事業名	美術博物館管理運営事業	所管課	生涯学習課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 優れた美術作品や文化財を鑑賞できるように、作品・資料の収集・調査・研究・展示等を行う。 <input type="checkbox"/> 安全快適に観覧できるように、施設・設備を良好に維持管理する。 <input type="checkbox"/> 収蔵品を適切に保存・管理する。		
30年度の目標	<input type="checkbox"/> 阪神大水害80年関連展示の実施 <input type="checkbox"/> 次期（平成31年度～）の指定管理者の選定 <input type="checkbox"/> 収蔵資料（歴史資料等）の台帳整備		
実施内容	<input type="checkbox"/> 指定管理料 73,523千円 <input type="checkbox"/> 入館者数 30,751人 ・常設・企画展観覧者数 15,866人 ・展覧会関連事業参加者数 797人 ・講演会・講座等参加者数 439人 ・ワークショップ等参加者数 704人 ・その他事業参加者数 9,920人 ・中学生以下の入館者数 888人 <input type="checkbox"/> 収蔵資料（歴史資料等）の学識経験者による専門指導の実施 1回 <input type="checkbox"/> 阪神大水害80年関連展示の開催 <input type="checkbox"/> 喫茶室給湯器等取替工事366千円 <input type="checkbox"/> 加湿器定期修繕業務1,350千円 <input type="checkbox"/> 空調機修理工事886千円 <input type="checkbox"/> 高圧機器更新工事1,264千円 <input type="checkbox"/> 吸収式冷温水機冷却水系薬品洗浄及び水室塗装1,356千円 <input type="checkbox"/> 美術品収蔵庫前室用湿気対策及び除湿機設置 873千円 <input type="checkbox"/> ホワイエ他漏水補修工事 724千円 <input type="checkbox"/> 南側風除室他漏水補修工事 486千円 <input type="checkbox"/> 美術博物館協議会の開催 2回 <input type="checkbox"/> 美術品収集委員会の開催 1回 <input type="checkbox"/> 文化ゾーン連携事業の実施（「niwa-doku」1回、芦屋市文化ゾーン講座の開催 3回） <input type="checkbox"/> 次期（平成31年度～令和5年度）の指定管理者の選定		
評価	今後の課題・方向性		
<p>今年は豪雨・台風が多かったため、複数の補修・改修工事を行い、施設の安全性確保に努めた。常設展・多様な企画展、ワークショップ、「あしやつくる場」及び文化ゾーン連携事業等を開催したが、前年度より入館者数が減少する結果となった。企画展の内容により入館者数が上下するが、芦屋市にある美術博物館としての使命に沿った企画展の開催はできている。また、指定管理者選定・評価委員会を開催し、前期と同じ指定管理者を選定した。</p>	<p>引き続き入館者数の増加を目指した新たな切り口での展覧会やイベントの実施、文化ゾーン連携事業を展開し、文化ゾーン全体での活性化を目指す。また、令和4年度に大規模改修工事が予定されていることから、改修が必要な箇所の把握や改修内容の検討などが必要となる。</p>		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	生涯学習推進事業	所管課	生涯学習課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 地域の課題解決を図るための活動や地域づくりの推進のため、様々な学習活動の機会を充実させ支援を行う。 <input type="checkbox"/> 生涯学習の推進 <input type="checkbox"/> 社会教育関係団体の支援 <input type="checkbox"/> 社会教育委員の会議の設置		
30年度の目標	<input type="checkbox"/> あしや学びあいセミナー及び社会教育関係団体公募提案型補助金のPRを行うとともに、実績件数を増やす。 <input type="checkbox"/> 社会教育関係団体の登録一斉更新をスムーズに行う。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 生涯学習出前講座（79講座） 31回 <input type="checkbox"/> 社会教育委員の会議の開催 4回 <input type="checkbox"/> 社会教育関係団体の登録一斉更新を実施 <input type="checkbox"/> 社会教育関係団体登録数 276団体 <input type="checkbox"/> 社会教育関係団体公募提案型補助金交付決定額 198千円（5団体） <input type="checkbox"/> あしや学びあいセミナー登録団体 30団体 実施回数 0回 <input type="checkbox"/> 市内在住の小中学生に対し、のびのびパスポートの配布 8,000枚		
評価		今後の課題・方向性	
生涯学習出前講座については、安定した講座回数で継続実施できた。 社会教育関係団体の3年毎の一斉登録更新を行うとともに、社会教育関係団体による社会教育活動の活性化の推進に向けて取り組んだ。 「のびのびパスポート」の配布を通し、子どもたちの健全育成と教育環境の充実を図った。		継続して出前講座を実施するとともに、公募提案型補助金とあしや学びあいセミナーを実施し、社会教育活動を活発にするための支援を行う。 のびのびパスポートを配布することにより教育関連施設の利用を活性化するとともに、子どもたちの近隣地域社会への興味関心を高める。	

主な事業

事務事業名	富田碎花顕彰事業	所管課	生涯学習課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 市民及び全国の文学の愛好者が富田碎花旧居を安全快適に利用できるように、設備・施設を良好に管理する。 <input type="checkbox"/> 市民及び全国の文学の愛好者が、「兵庫県文化の父」と呼ばれる詩人富田碎花について知ることができるよう富田碎花旧居の展示等を充実する。 <input type="checkbox"/> 市民及び全国の文学の愛好者が富田碎花を顕彰できるように、富田碎花賞を実施する。		
30年度の目標	<input type="checkbox"/> 富田碎花賞の円滑な実施 <input type="checkbox"/> 富田碎花旧居の入館者数の増加 <input type="checkbox"/> 富田碎花旧居の活用方法の検討		
実施内容	<input type="checkbox"/> 富田碎花賞の実施（市主催で行い、選考業務を富田碎花顕彰会に委託） ・受賞作 北川朱実氏『夜明けをぜんぶ知っているよ』・応募詩集数 79詩集 <input type="checkbox"/> 富田碎花賞贈呈式の開催 ・日時 平成30年11月8日（木）・場所 芦屋市立美術博物館 <input type="checkbox"/> 富田碎花旧居の管理運営（富田碎花顕彰会に委託） ・開館日数 102日（水・日曜日）及び7日（団体見学臨時開館）・入館者数 919人 <input type="checkbox"/> 富田碎花旧居でのイベントの実施 ・押し葉・押し花のしおり作り 参加者数 11人		
評価		今後の課題・方向性	
県民センターや谷崎潤一郎記念館との連携、通常開館日以外の開館によるオープンガーデンへの参加、施設の周知などにより、平成28年度以前より入館者数も増加し、施設の利活用ができた。なお、平成29年度は開館30周年事業を行なったが平成30年度は通常開館に戻ったため、入館者数は減少した。		富田碎花旧居については、今後も積極的に広報し、入館者数を維持する。また、谷崎潤一郎の「打出の家」という側面を活かし、谷崎潤一郎記念館との連携を深めていく。 このほか、「場所がわかりにくい」という問題の解決に向けて、サイン表示の検討など、アクセスの改善方法を検討する必要がある。	



1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	谷崎潤一郎記念館管理運営事業	所管課	生涯学習課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 谷崎文学を知ることができ、文豪谷崎潤一郎の業績を顕彰できるよう、資料の収集・調査・研究・展示等を行う。 <input type="checkbox"/> 安全快適に観覧できるように、施設・設備を良好に維持管理する。 <input type="checkbox"/> 収蔵品を適切に保存・管理する。		
30年度の目標	<input type="checkbox"/> 谷崎潤一郎記念館開館30周年記念事業の実施 <input type="checkbox"/> 阪神大水害80年関連展示の実施 <input type="checkbox"/> 次期（平成31年度～）の指定管理者の選定 <input type="checkbox"/> 収蔵品の台帳整備		
実施内容	<input type="checkbox"/> 指定管理料 18,479千円 <input type="checkbox"/> 展示事業等 入館者数 15,917人 ・ 展覧会回数 4回 ・ ロビーギャラリー 開催数 16回 ・ 文学館講座受講者数（延べ）2,049人 ・ 1日講座参加者数 179人 ・ 特別イベント参加者 1,132人 ・ 残月祭参加者数 75人 <input type="checkbox"/> 谷崎潤一郎記念館開館30周年記念事業の実施 <input type="checkbox"/> 阪神大水害80年関連展示の実施 <input type="checkbox"/> 谷崎潤一郎賞受賞記念特別講演会 ・ 開催日 平成30年11月21日（水） ・ 開催場所 芦屋ルナ・ホール ・ 講演者 第54回谷崎潤一郎賞受賞者 星野智幸氏 ・ 参加者数 251人 <input type="checkbox"/> 吸収式冷温水機不具合修繕 198千円 <input type="checkbox"/> 高木剪定業務 213千円 <input type="checkbox"/> 門構え他修繕工事 421千円 <input type="checkbox"/> 収蔵資料（書籍等）整理業務 897千円 <input type="checkbox"/> 文化ゾーン3館連携事業の実施（「niwa-doku」 1回、芦屋市文化ゾーン講座の開催 3回） <input type="checkbox"/> 次期（平成31年度～令和5年度）の指定管理者の選定		
評価		今後の課題・方向性	
今年度は開館30周年記念事業、阪神大水害80年関連事業、文化ゾーン3館連携事業及び前年度に引き続き人気アニメ作品の展示を再度企画する等、様々な企画を実施したが、結果として入館者は微減した。また、指定管理者選定・評価委員会を開催し、新たな指定管理者を選定した。		若年層の入館者増加に向け、引き続き展覧会などで工夫をしていく必要がある。また、文化ゾーンや富田碎花旧居などとも連携した事業展開を検討する必要がある。令和4年度に大規模改修工事が予定されていることから、改修が必要な箇所の把握や改修内容の検討などが必要となる。	

主な事業

事務事業名	文化財保護及び活用事業	所管課	生涯学習課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 市内の歴史や文化財の価値を知り、将来へ継承できるよう、文化財を指定・登録する。 <input type="checkbox"/> 市内の文化財を保存・活用し、正しい理解を広め、後世へ継承する。 <input type="checkbox"/> 芦屋の歴史を正しく知ることができるよう、開発によって破壊される埋蔵文化財を事前に発掘調査し、その結果を公表する。 <input type="checkbox"/> 市内の文化財の学術的価値について審議及び建議を行う。		
30年度の目標	<input type="checkbox"/> 文化財ボランティアの養成 <input type="checkbox"/> 国指定重要文化財ヨドコウ迎賓館（旧山邑家住宅）の保存修理工事の実施 <input type="checkbox"/> 国指定重要文化財ヨドコウ迎賓館リニューアル記念事業の開催（記念シンポジウム、ワークショップ等） <input type="checkbox"/> 三条文化財整理事務所の見学者数の増加 <input type="checkbox"/> 出土品（市指定文化財双龍環頭大刀の刀身等）の保存処理 <input type="checkbox"/> 全国史跡整備市町村協議会への加入 <input type="checkbox"/> 阪神間日本遺産（日本酒）認定の申請		
実施内容	<input type="checkbox"/> 埋蔵文化財確認調査の実施7件 <input type="checkbox"/> 埋蔵文化財発掘調査報告書の刊行1冊 <input type="checkbox"/> 出土品の整理作業 <input type="checkbox"/> 出土品（市指定文化財双龍環頭大刀の刀身等）の保存処理 <input type="checkbox"/> 祭り行事調査の実施 <input type="checkbox"/> 文化財保護審議会の開催（2回） <input type="checkbox"/> 国指定重要文化財旧山邑家住宅（ヨドコウ迎賓館）保存修理事業補助（20,883千円） <input type="checkbox"/> 全国史跡整備市町村協議会への加入 <input type="checkbox"/> 遺跡草刈の実施（会下山遺跡2回、朝日ヶ丘遺跡2回、金津山古墳2回）、金津山古墳高木剪定（1回） <input type="checkbox"/> パンフレット等の刊行2冊（『芦屋の近代建築』、『芦屋の文化財ハンドブック』〔第4版〕） <input type="checkbox"/> 文化財ボランティアの養成（登録人数16人） <input type="checkbox"/> 国指定重要文化財ヨドコウ迎賓館保存修理工事完成記念シンポジウムの開催（参加者524名）、同記念ワークショップ（ワンダースポットを探そう）の開催（参加者12名） <input type="checkbox"/> 会下山遺跡オカリナミニコンサートの開催 <input type="checkbox"/> 三条文化財整理事務所の展示室及び体験学習室の整備 <input type="checkbox"/> 阪神間日本遺産（日本酒）認定の申請		



1		2		3		4		5			
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

評価	今後の課題・方向性
<p>年間を通じて、市内文化財の普及啓発に力を入れ、各事業とも多くの参加者を得た。 市内4中学校のトライやるウィークの受け入れ、勾玉作りなど子ども向け事業を実施するなど、児童・生徒が市内文化財に興味をもつきっかけづくりになった。 特に国指定重要文化財旧山邑家住宅（ヨドコウ迎賓館）のリニューアルオープン事業は大きな反響があり、芦屋市の文化発信に貢献できた。</p>	<p>国指定史跡会下山遺跡を本市の主要な文化財と位置づけ、史跡整備を推進する。また、国重要文化財のヨドコウ迎賓館をはじめ歴史的建造物については、引き続き活用を推進する。このほか、未指定文化財を含む市内の文化財を総合的に把握し、活用を図る。 出土品等は、有効活用できるよう管理・保管し、金属器等は保存処理及び科学分析を実施して適切に保管する。文化財ボランティアについては、引き続き養成し活動の活性化を図る。</p>

主な事業

事務事業名	市民センター管理運営業務	所管課	市民センター
事業の概要	<input type="checkbox"/> 市民センターの施設、設備を良好に維持するとともに、市民のニーズに対応できるよう配置し、来館者（市民）が安全・快適に利用し、もって市民の文化振興に資する。 <input type="checkbox"/> 生涯学習や社会福祉活動の場の提供・市民センター施設の維持管理・市民センター施設の貸出		
30年度の目標	市民センターの施設や備品を円滑に市民・利用者の利用に供する。		
実施内容	市民センターの利用状況 <input type="checkbox"/> 市民会館 8, 582室使用, 使用率57.0パーセント <input type="checkbox"/> ホール 2, 020室使用, 使用率32.6パーセント <input type="checkbox"/> 公民館 5, 444室使用, 使用率40.4パーセント 全体で 16, 046室使用, 使用率46.2パーセント		
評価	今後の課題・方向性		
施設の貸出し件数は、引き続き増加傾向にある。	今後も来館者が安全・快適に利用いただけるように維持管理していく。		

主な事業

事務事業名	市民会館文化事業	所管課	市民センター
事業の概要	市民文化の振興を図ることを目的として、各種文化団体が1年間の成果を発表するため、又絵画創作活動に親しんでいる方を対象にホールや展示場を利用して、発表及び鑑賞の場として開催		
30年度の目標	ルナ・ホールや市民会館・展示場を利用して、発表及び鑑賞の場を提供。 市民ステージ、市民ギャラリー、市民絵画展を適切に実施する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 市民ステージ 9団体, 来場者数 3, 710人 <input type="checkbox"/> 市民ギャラリー 13団体, 来場者数 4, 938人 <input type="checkbox"/> 市民絵画展 出品点数 29点, 来場者数 390人 <input type="checkbox"/> 夢ステージ 来場者数 367人		
評価	今後の課題・方向性		
市民会館文化事業では、参加団体拡大などの課題はあるが、前年に引き続き事業を実施し市民に楽しんでもらえた。夢ステージは適切に事業を実施できた。	市民会館文化事業では、参加団体が毎年ほぼ同じであるため、参加団体の拡大を目指していく。		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	ルナ・ホール事業	所管課	市民センター	
事業の概要	音楽コンサート，落語，映画等の芸術鑑賞者			
30年度の目標	市民文化の振興を図ることを目的として，音楽コンサート，落語，映画会等鑑賞の場を提供する。			
実施内容	<input type="checkbox"/> 市民寄席（2回） <input type="checkbox"/> 北村陽チェロ・リサイタル <input type="checkbox"/> 芦屋文化サロン山本富士子 <input type="checkbox"/> 芦屋文学サロン『芥川賞と直木賞のすべて』 <input type="checkbox"/> いきいきシネマサロン（5回） <input type="checkbox"/> 夏休み子どもシアター <input type="checkbox"/> 川井郁子ヴァイオリン・コンサート <input type="checkbox"/> ルナ・ホール避難訓練コンサート <input type="checkbox"/> あしやティアフル映画祭 <input type="checkbox"/> 佐渡裕 トーク&コンサート	入場者数 1,011人 入場者数 670人 入場者数 486人 入場者数 273人 入場者数 3,865人 入場者数 484人 入場者数 629人 入場者数 290人 入場者数 458人 入場者数 666人		
評価		今後の課題・方向性		
<p>民間事業者による企画で適切に事業を実施できた。落語会，映画会はもとより，市内在住で世界的指揮者の佐渡裕氏を招いたトーク&amp;コンサートも実施できた。また，北村陽氏を招いたチェロ・リサイタルや避難訓練コンサートなども実施できた。</p>		<p>平成31年度は民間事業者による企画で，本市で育った作曲家・貴志康一がベルリンで自作初演した交響曲『仏陀』の演奏会など，芦屋ゆかりの作品の魅力伝える事業の実施に向けて，検討・調整を図っていく。</p>		

主な事業

事務事業名	講座・セミナー・音楽会等の開催	所管課	公民館	
事業の概要	生涯学習の推進を図るために講座・セミナー・音楽会等を開催する。			
30年度の目標	市民の学習ニーズ及び市の教育方針に基づいて，講座・セミナー・音楽会等を開催する。学習情報の提供と学習方法の相談，グループ育成を行う。			
実施内容	<input type="checkbox"/> 公民館講座 29講座 <input type="checkbox"/> にほんごがっきゅう 46回 <input type="checkbox"/> 講演会・セミナー等 18回 <input type="checkbox"/> NHK公開セミナーの共催事業 3回 <input type="checkbox"/> 公民館・子ども教室 21回 <input type="checkbox"/> 公民館音楽会 5回	受講者数 1,672人 延べ参加者数 284人 延べ参加者数 1,537人 延べ参加者数 1,523人 延べ参加者数 455人 延べ参加者数 642人		
評価		今後の課題・方向性		
<p>民間事業者による企画で適切に事業を実施できた。通常の公民館講座のほか，講座で学ばれた方々が講師となった事業も2講座実施した。</p>		<p>この事業は継続性と講師依頼での折衝など人間関係が重要である。民間事業者の選定には格段の配慮が必要である。</p>		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	芦屋川カレッジ・芦屋川カレッジ大学院	所管課	公民館
事業の概要	60歳以上の市民を対象に学習の機会を提供し、教養を高め、活発な交流を実現する。芦屋川カレッジ修了生がより高度な教養を身につけ、受講生間の仲間作りに取り組む。		
30年度の目標	芦屋川カレッジ事業・芦屋川カレッジ大学院事業を実施し、生涯学習の推進を図る。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 芦屋川カレッジ 必修36回、受講者数 87人 和文化探訪コース 15回、受講者数 40人 世界探訪コース 15回、受講者数 47人 <input type="checkbox"/> 芦屋川カレッジ聴講生 和文化探訪コース 9回、受講者数 50人 世界探訪コース 9回、受講者数 51人 <input type="checkbox"/> 芦屋川カレッジ大学院 「現代文化をリードした阪神間芸術家群像」 12回、受講者数 87人		
評価		今後の課題・方向性	
民間事業者による企画で適切に事業を実施できた。		他市の高齢者大学と同様、芦屋川カレッジも受講者が減少傾向にある。平成30年度は受講者が少なかったが、平成31年度に向けた周知活動に注力した結果、定員100人を超える応募につながった。	

主な事業

事務事業名	公民館図書室の運営	所管課	公民館
事業の概要	生涯学習並びに教養の向上の支援。		
30年度の目標	公民館の施設としての図書室を整備し、図書館との連携を図って運営を行う。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 蔵書数 27,423冊 <input type="checkbox"/> 図書受入冊数 1,130冊 <input type="checkbox"/> 図書除籍冊数 431冊 <input type="checkbox"/> 登録者数 83人 <input type="checkbox"/> 貸出利用者数 16,898人 <input type="checkbox"/> 貸出利用冊数 49,391冊		
評価		今後の課題・方向性	
図書館本館と連携し、図書の貸出しなどを実施できた。		図書の貸出しなどを引き続き実施する。	

その他事業

事務事業名	打出教育文化センター管理運営	所管課	打出教育文化センター
事業の概要	<input type="checkbox"/> 適切な電気設備、消防設備、清掃・窓口業務、空調設備、自動扉保守点検、池濾過管理等を行う。 <input type="checkbox"/> 貸室の管理・運営（大会議室・小会議室・和室） <input type="checkbox"/> AEDの設置		
30年度の目標	貸室利用者や研修受講者が利用目的をより達成できるような施設の整備に努める。		
実施内容	貸室環境整備のため、不具合がある箇所の修繕を随時実施した。		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

その他事業

事務事業名	三条分室及び三条デイサービスセンターの維持管理	所管課	生涯学習課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 三条分室の管理及び清掃（三条地域協議会に委託） <input type="checkbox"/> 施設補修 <input type="checkbox"/> 各設備等保守点検（受水槽、受変電設備、施設機械警備設備、消防設備、空調設備等） <input type="checkbox"/> 夜間機械警備		
30年度の目標	市民及び三条デイサービスセンターの利用者が、安全・快適に三条分室を利用できるよう、施設・設備等の維持管理に努める。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 施設管理（施設内清掃、ゴミの排出、施設内巡回による安全点検等を三条地域協議会に委託） <input type="checkbox"/> 設備等の保守及び保安点検業務委託（受水槽、受変電設備、施設機械警備設備、消防設備、空調設備等）		

その他事業

事務事業名	芦屋市立公民館運営審議会等	所管課	公民館
事業の概要	公民館運営審議会を開催し、各種の事業の企画実施につき調査・審議を行ない、より良い公民館運営に役立てる。		
30年度の目標	公民館運営審議会で公民館の事業内容等を協議し、その中で各種事業の企画・実施に関し評価を行い、今後の公民館事業の内容に反映させる。		
実施内容	公民館運営審議会 2回開催		

その他事業

事務事業名	常設展示事業・公民館ギャラリー	所管課	公民館
事業の概要	さまざまな学習機会を提供するために常設展示事業・公民館ギャラリーを実施。市民に学習成果の発表の場を提供すると共に文化意識の向上を図る。		
30年度の目標	<input type="checkbox"/> 展示による学習機会の提供（常設展示事業） <input type="checkbox"/> 市民の学習成果の発表の場を提供する。（公民館ギャラリー）		
実施内容	<input type="checkbox"/> 常設展示事業 大女優 山本富士子 足跡展&ルナ・ホール事業ポスター展 「芦屋と鳥たち」写真展&公民館お薦めハイキングコース展 みんなで考えよう「平和展」 「夏休み子ども教室」作品展 芦屋のペット大集合写真展 公民館設置65周年記念展示 会下山遺跡展 国指定文化財「ヨドコウ迎賓館&会下山遺跡」展 芦屋川カレッジ募集展 芦屋の景観・水彩画展  <input type="checkbox"/> 公民館ギャラリー 12グループ		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

その他事業

事務事業名	阪神南青い鳥・くすの木学級の開催	所管課	公民館
事業の概要	<input type="checkbox"/> 阪神南地区3市視覚障がい者の学習機会の提供, 交流 (青い鳥学級) <input type="checkbox"/> 阪神地区7市1町聴覚言語障がい者の学習機会の提供, 交流 (くすの木学級)		
30年度の目標	阪神地区の視覚・聴覚言語障がい者を対象にした学級を各市で開催		
実施内容	阪神青い鳥学級南支部：尼崎市が担当。 阪神くすの木学級：尼崎市が担当。		

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏
<p>生涯学習の推進に向けた取組を進める中、「芦屋の伝統や文化に係る講演会等の参加者数」は昨年度と比較して大幅に増加しており、芦屋の歴史を知り、郷土への愛着を深める取組が進んでいると評価できる。一方、60歳以上の市民を対象に、学習の機会を提供することを目的とした芦屋川カレッジの受講生は減少傾向にあり、講演会等への参加という単発的・短期的な学習から継続的・長期的な学習への事業の連携が期待される。</p> <p>また、美術博物館の入館者数が昨年度と比較し減少する中、特に中学生以下の入館者数は2年続けて減少し、平成29年度から約38%減、平成28年度を基準にすると、約56%の減となっている。その要因の早急な分析とともに、小学校の図画工作科、中学校の美術科や総合的な学習の時間など、学校教育と連携した取組が求められる。</p>
大阪体育大学 特任教授 上月 敏子 氏
<p>「芦屋の伝統や文化に係る講演会」等の参加者が増えたことは生涯学習の観点からも評価できる。美術博物館、谷崎潤一郎記念館、富田碎花旧居など芦屋の文化の魅力をさらに発信し、文化ゾーン全体で、魅力ある企画展・ワークショップの開催を行うなど継続した取組を期待する。美術博物館を教室とした社会科や美術・図画工作の授業など小中学校への働きかけを行い、連携して美術博物館へ足を運んで学ぶような取組を期待する。施設補修を丁寧に行い、安全管理に努めた点は評価できる。大規模改修でどのような工夫をするのか、市民の声やアイデアを聞いてみるのもよいだろう。生涯学習推進事業における出前講座の実施、のびのびパスポートの配布、富田碎花顕彰など継続した取組を期待する。文化財や出土品の展示及び活用も考えたい。講座や芦屋川カレッジ等で学ばれた方々が講座の講師となるよい知の循環がなされている。学んだことを発表する場や講座の魅力の広報活動を通してさらに市民に周知されることを期待する。</p>



1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	5	多様な学びのできる生涯学習社会の構築
基本施策	(2)	生涯スポーツの推進

◆施策の方向性

1	ライフステージに応じたスポーツの推進
ア	全ての市民が健康でスポーツを楽しめるよう、ライフステージに応じた市民啓発事業を実施します。【指標31】
イ	スポーツの多様な種目を知ることで、市民が自分に合ったスポーツを見つけ、日々の生活の中に取り入れられるよう、ニュースポーツや競技スポーツを普及、推進します。【指標32】
2	スポーツ文化の推進
ア	スポーツが身近なものに感じられるよう、スポーツにちなんだ絵画展やポスター展等を開催します。
イ	スポーツ選手や指導者だけでなく、スポーツに関して尽力された功労者やボランティアの方などの功績も称え、表彰を行います。
3	ささえるスポーツの推進
ア	スポーツが日常生活の中に取り入れられ、継続的にスポーツをする人を増やすため、質の高い指導者の養成に努めます。
イ	スポーツイベント等の運営を支えるボランティアを育成するための研修会を開催します。
4	スポーツ団体、学校・大学、行政等における連携・協働の推進
	兵庫県独自の総合型地域スポーツクラブである「スポーツクラブ21」及び、スポーツ団体等の育成、支援を行います。

◆関連指標

指標31	単位	基準値 H24	目標値 R2	概要	
スポーツの週1回程度の定期的実施率	%	62.0	69.0	計画策定のために実施した芦屋市スポーツ活動に関する市民意識調査で週1回程度運動・スポーツを実施したと回答した割合	
H28	H29	H30		R1	R2
—	64.3	—			

指標32	単位	基準値 H27	目標値 R2	概要	
スポーツ啓発事業参加者数	人/年	857	1,115	スポーツ啓発事業への参加者年間合計数	
H28	H29	H30		R1	R2
542	651	547			

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	スポーツ振興基金事業	所管課	スポーツ推進課
事業の概要	競技会の開催の支援、広域の競技会、指導者養成事業への派遣、優秀な選手や功労者等の表彰の表彰の開催などを行うことで、競技意欲の醸成を図る。		
30年度の目標	スポーツ活動助成及びスポーツ賞表彰事業を引き続き実施する。		
実施内容	地域スポーツクラブでの指導等により、多年にわたり貢献された方の表彰を行った。 また、市長杯・教育長杯を実施し、競技団体のスポーツ振興の推進を図った。 県大会以上に出場したアスリートに表彰及び支援を行った。 基金を活用し、テニスコート等の整備を行った。		
評価		今後の課題・方向性	
競技者等に対して引き続き、表彰を行った。 また、老朽化した施設の改修工事を行なうことで安全に安心して利用者に利用していただけるように基金の活用を行った。		オリンピック・パラリンピックが日本で開催され、スポーツに対する機運が高まる中、スポーツ推進を図るためにスポーツイベントを行ったり、市民が安全に施設を利用できるように点検を行い改修を行う際には基金を活用していく。	



1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	生涯スポーツ推進事業	所管課	スポーツ推進課
事業の概要	ライフステージに応じたスポーツ推進 ・子ども、成人・高齢者、障がい者、ファミリー、アスリートの実施者を増やす。		
30年度の目標	子ども・青少年のスポーツ実施者を増やす事業を実施する。 スポーツ文化に係る推進事業を実施する。		
実施内容	スポーツ推進委員事業・スポーツリーダー事業・市民スポーツ啓発事業・スポーツ関係団体補助金 ・障がい者スポーツ事業・さくらファンラン・阪神地区都市対抗駅伝競走大会 ・阪神間スポーツ行政担当者連絡協議会・スポーツクラブ21事業・スポーツ推進審議会 ・体力づくり強調月間事業・スポーツ文化事業・キッズスクエア事業 ・芦屋市スポーツ推進実施計画（後期）の策定		
評価		今後の課題・方向性	
より身近にスポーツを感じることができるよう芦屋ゆかりのスポーツ偉人を紹介したり、小中学生を対象にスポーツにちなんだポスター展を開催したことは、「する」「みる」「ささえる」スポーツを考える良いきっかけになった。		芦屋市スポーツ推進実施計画（後期）に基づいて、「芦屋らしいスポーツ」を中心に振興に努めていく。より身近にスポーツを感じることができるよう小中学生を対象にスポーツにちなんだポスター展は引き続き行なっていきたいと考えている。また、地域スポーツへの働きかけや障がい者スポーツの啓発を進めていきたい。	

主な事業

事務事業名	芦屋公園庭球場管理運営事業	所管課	スポーツ推進課
事業の概要	指定管理者による芦屋公園庭球場の維持管理運営を支援し、庭球場の利用者が、安心安全に利用できるようにすすめることによって、スポーツ推進を図る。		
30年度の目標	□利用者に安心、そして、安全に施設を利用してもらえるように点検、改修を行っていく。 □芦屋公園庭球場のコート張替に向けて、関係課と協議・調整する。 □施設の管理運営の更なる充実を図るために指定管理者の選定を行う。		
実施内容	施設運営等の向上のために定例会議を行った。 庭球場のコートの整備改修を順次行った。		
評価		今後の課題・方向性	
スポーツ施設の安全確保は、スポーツに親しみ楽しむことやスポーツを振興するうえにも必要なことで、利用者目線に立って、安全安心にスポーツができるように芦屋公園庭球場の整備を行えたことと指定管理者とも密に運営についての協議を行った。		芦屋公園庭球場のコート10面のうち4面の改修整備を終えており、未整備分については順次整備していく。また、指定管理者との連絡を密にとり、不具合箇所等については、できるだけ早く、修繕等を行い、快適にスポーツを楽しめるように努めていきたい。	

主な事業

事務事業名	朝日ヶ丘公園水泳プール管理運営事業	所管課	スポーツ推進課
事業の概要	指定管理者によるスポーツ施設の維持管理運営を支援し、水泳プールの利用者が安心安全に利用できるようにすすめる。		
30年度の目標	利用者に安心、そして、安全に施設を利用してもらえるように点検、改修を行っていく。		
実施内容	朝日ヶ丘公園有料公園施設のプール施設改修工事に向けて施設点検を行い、設計等の契約を行った。 施設の運営をより向上させるために指定管理者の選定を行った。		
評価		今後の課題・方向性	
朝日ヶ丘公園水泳プールは老朽化していたことから、改修工事に向けて不具合箇所の点検等を行い、利用者に安全に安心して利用できるように工事を行った。		スポーツ施設の安全確保について、改修工事を行ったが、今後も利用者のニーズに応えられるように指定管理者と連絡を密にとりスムーズな運営を行うよう指導していく。	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	南芦屋浜地区教育施設用地活用事業	所管課	スポーツ推進課
事業の概要	「健康増進施設（スポーツ施設）」、「地域交流に資する施設」を整備し、スポーツを通じたコミュニティづくりや、施設を活用した社会参加の場づくりにより、まち全体が更に活性化させる。		
30年度の目標	まち全体が更に活性化するために、対象用地を賃借し、設計から建設、施設運営を一体的に行うことができる事業者を公募し、選定する。		
実施内容	南芦屋浜地区教育施設用地（スポーツプラザ潮芦屋）の活用事業者が決まり、施設利用において市民対象枠を設けて市民に無料利用していただき、市民の健康増進や地域交流が行えるように活用事業者と協議し、整備を行った。		
評価		今後の課題・方向性	
涼風町5番教育施設用地の施設整備として、健康増進のためにフットサルやテニス等を楽しまれている市民がおられますが、地域交流については、不十分な状況にとどまっている。		施設整備として、健康増進のためのスポーツの場や地域交流のためのスペースや図書コーナーを整備したが、運営しているミスノスポーツサービス株式会社と連携を取りながら、施設利用や交流の場として、さらに活発にしていきたい。	

その他事業

事務事業名	体育館・青少年センター等の管理運営事業	所管課	スポーツ推進課
事業の概要	体育館・青少年センター、川西運動場、中央公園野球場及び芝生公園、東浜、西浜庭球場の利用者に対し、安心、安全に施設を利用してもらえるように点検、改修を行っていく。		
30年度の目標	施設の安全等を考え、指定管理者と協議し、施設の点検・改善を図る。		
実施内容	芦屋市立体育館・青少年センターのスポーツジムの備品等が老朽化しているため、利用者の安全安心のために新たにスポーツ器具を購入した。施設の運営をより向上させるために指定管理者の選定を行った。		

その他事業

事務事業名	海浜公園水泳プール管理運営事業	所管課	スポーツ推進課
事業の概要	指定管理者による海浜公園水泳プール施設の維持管理運営を支援し、プールの利用者が安心安全に利用できるようにすすめる。		
30年度の目標	利用者に安心、そして、安全に施設を利用してもらえるように点検、改修を行っていく。		
実施内容	利用者へのサービスの向上と施設の充実を図るため、指定管理者と月次定例会議を行った。強制温水シャワー等の不具合があったため改修を行った。施設の運営をより向上させるために指定管理者の選定を行った。		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏
<p>芦屋公園庭球場、朝日ヶ丘公園水泳プール等、多くのスポーツ施設が老朽化する中、不具合が報告されているが、指定管理者、活用事業者と緊密に連携しながら適切に対応がとられていることは評価できる。市民の生涯スポーツの推進に向けて、安心・安全に利用できるスポーツ施設の管理運営は重要な課題であり、今後改修工事を進めていく中でも、利用者の声を的確に捉え、指定管理者等との連携を一層密にしながら安全の確保に努めていくことが期待される。</p> <p>令和2年度には東京オリンピック・パラリンピックが開催される予定であり、「する」「みる」「ささえる」のそれぞれの立場で生涯を通じて継続的にスポーツにかかわる意識の醸成に向け、啓発の絶好の機会である。平成30年度は参加者が減少したスポーツ啓発事業について、各競技団体、学校等と連携しながら一層の充実を図っていくことが期待される。</p>
大阪体育大学 特任教授 上月 敏子 氏
<p>庭球場のコートの整備、朝日ヶ丘公園水泳プール、海浜公園水泳プール、体育館・青少年センター、川西運動場等の施設や備品の点検、改修が計画的に考えられており、安心してスポーツに取り組むためにも評価できる。今後も指定管理者と協力し協議しながら、安全安心なスポーツ施設の管理や運営に尽力されたい。</p> <p>オリンピック・パラリンピックが日本で開催されることを受け、スポーツへの関心を高め、体力向上につなげたい。一例としてポッチャなどのアダプテッドスポーツへの理解や体験などを大学と連携して行うこと、学校園において各競技の記録を伸ばすためにオリンピックと関連させたネーミングや展示の工夫などが挙げられる。啓発に努め市民のスポーツへの意欲を喚起したい。南芦屋浜地区教育施設用地の活用事業者が決まり、施設利用において市民対象枠を設けて市民が無料利用できるということが、市民の健康増進や地域交流につながることを期待する。市民や学校園への広報に努めたい。</p>

## IV 学識経験者による総合評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

平成28年度に5か年計画としてスタートした芦屋市第2期教育振興基本計画は3年目を迎え、平成30年度はいわば「折り返し点」という位置付けに当たる。我が国を取り巻く国際情勢や、AI（人工知能）のめざましい進歩等社会の変化は激しく、かつ急速である。このような時代に育つ子どもたちが自らの未来を切り拓いていくに当たっては、基本計画策定の趣旨にもあるとおり、自らの生き方を考える中での学びの意義の認識、生涯学び続ける姿勢、学びの原動力や推進力となる夢や目標をもち、それを実現しようとする意欲・態度、様々な困難に直面しても主体的かつ的確に状況を判断し行動する力等の多様な資質・能力を育成していくことが求められる。

その取組の進捗状況について、各事業で掲げられている32の評価指標に基づき見てみると、既に11の指標において平成30年度中に目標値が達成された一方で、平成30年度の実績値が、平成26年度の実績を基に設定された基準値を下回っている指標も11あり、進捗が順調な事業と必ずしもそうとはいえない事業との差が大きくなっているように見受けられる。今後の各事業の一層の推進に向け、3点の課題を述べる。

1点目は、キャリア教育の充実である。子どもたちが将来の夢や目標をもつことは、職業観・勤労観の育成のみならず学習意欲の喚起にも大きな影響を及ぼす。トライやるウィーク等の体験的行事と併せて各教科の授業を含め学校教育活動全体を通じてのキャリア教育の充実が求められる。

2点目は、教員の指導力、特に教科指導力の向上についてである。学校教育の土台であり、子どもの学びの中心となるのはやはり各教科の授業である。「わかる授業」「児童生徒の意欲を育む授業」の推進に向け、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の取組として、現在行われている研究・研修の一層の充実が期待される。

3点目は、学校園教育と社会教育の連携のさらなる推進である。本市では美術博物館や谷崎潤一郎記念館等の充実した文化施設を基盤とした展示や講演会等が企画されており、今年4月には市立図書館もリニューアルオープンされた。授業等の中でこれらの文化施設や企画の活用を積極的に行うことで、学校園教育と社会教育の双方の充実を図ることができるのではないかと考える。

冒頭に述べたような多様な資質・能力の育成には、学校園・家庭・地域の一体的な取組が必要であり、引き続き社会総がかりでの「夢と志をもって自らの未来を切り拓く子ども」の育成が期待される。

大阪体育大学 特任教授 上月 敏子 氏

第2期芦屋市教育振興基本計画も実施半ばとなった。「信頼される学校園と成熟した家庭・地域ではぐくむ豊かな人間力」というめざす芦屋の教育を実現するための5つの重点目標と15の基本施策の取組状況から考える。

成果として、①子育て世代に焦点を当てた、公立の全幼稚園における未就園児図書館その保護者に対する施設開放実施、キッズスクエア事業、校庭開放、放課後子ども教室などが市民に周知され参加者が増加したこと、②計画的に幼稚園小学校中学校の改築及び補修、市立図書館や市民プールなど市の施設の点検改修が順次進んでいること、③小学校外国語活動や外国語科、道徳科、情報通信ネットワークなど情報手段の活用及び基本的な操作やプログラミングの体験、新しい学習指導要領に示された教育課程の実施など、変化を受け止め、計画的に教員研修や授業研究、人員配置が行われていること、④ICT環境が順次整い中学校における活用が進みつつあること、⑤支援を要する幼児児童生徒に適切な人員の配置を行い、指導の充実を図っていること、⑥市内の施設や資源を生かし市民が参画できる協働する企画や取組があること、等目標につながる施策が挙げられる。「芦屋で育てる『夢と志』をもって自らの未来を切り拓く子どものすがた」に向かう取組が進んでいることがうかがえる。

その一方で、「中学校の数学で、『授業がよくわかる』と答えた生徒の割合」の減少、「中学校における不登校生の割合」及び「小学校におけるいじめに対する対応件数」の増加、「ICT化によって、子どもと向き合う時間が増えたと感じる教職員の割合」の減少など、学校現場における取組や指導の難しさがうかがえる。各学校において、児童生徒の実態や課題を把握し各学校の特色を生かし教育の目標を自覚しながら、目標の実現に結び付けて改善を図ることが必要である。新学習指導要領の完全実施にあたり、①学校図書館を活用した主体的・対話的で深い学びの実現に向けたたゆまぬ授業改善、②教育課程の編成や学習評価の在り方の検討と研修、③市立図書館や美術博物館などの文化施設、スポーツ施設の活用を積極的に図り、資料を活用した情報の収集や鑑賞等学習活動の実施、などの取組を考えたい。教師のライフステージに応じた研修も多様に組まれており、参加者も一定数ある。若手教員が増加している芦屋市において、研修が授業実践と結びつきチャレンジと省察、相互の授業公開及び研究を繰り返しながら、引き続き教員の授業力向上と教育の質の向上に向けて組織的計画的な取組体制を整えることが重要である。そうした教育活動の実施に必要な人的、物的な支援体制を家庭や地域の協力を得ながら整え、連携及び協働を深め、ともに地域の子どもたちを見守り育てようという年齢や世代を超えた交流を通して実現を図りたい。

分権化社会のもと、地方における教育委員会の責任と役割はますます重要となっております。

こうした中、毎年度、事務事業の執行状況に依りて「点検」・「評価」を行い、その改善策を検討し、実行に移すこの過程を公表していくことは、教育委員会の果たすべき役割とその意義を広く市民の皆様にお伝えし、お知らせするよい機会であると考えています。

今後も開かれた教育行政の実現を図る上で、「点検」・「評価」を継続的に実施し、その結果を公表してまいりますので、市民の皆様におかれましては、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和元年度(平成30年度対象)  
芦屋市教育委員会事務の点検及び評価報告書

令和元年9月

芦屋市教育委員会

〒659-8501

兵庫県芦屋市精道町7番6号

TEL (0797)38-2085

FAX (0797)38-2166